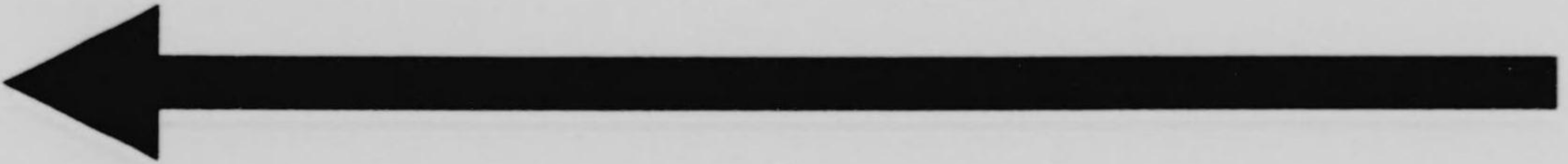


370
80



始



370-80



伊勢正統第卅九世家元

松崎双葉先生著

婚禮鑑全

大日本禮節學院出版部

大正
8. 2. 9
内交

自序

婚禮は人世の大儀であることは申すまでもありませんが、其の大儀が世道人倫の弛緩すると共に全く其の實を失ひ、只徒らに形式のみに走り儀式の正否は經費の多寡に關するものゝ如く誤認し、争ふて美を街ひ競ふて費を盡し、以て正鵠を得たりとし甚だしきは之が爲に産を傾け、或は憂を子孫に遺し、關雎の和樂も忽ちに破鏡の恨みを見るに到れるもの古來其般鑑少くありません。

凡そ婚禮の根本儀とも稱すべきものは左の四ヶ條の他にはありません。其四ヶ條と云ふは、

第一、婚姻は必ず神聖でなければならぬ。

第二、人世必ず一度は結婚すべく二度は決し行ふてはならぬ。

第三、婚禮は決して驕奢なるべからず、必ず身分に應じて靜肅壯嚴でな

ければならぬ。

第四、既に婚するものは天賦の責任を盡さねばならぬ。

此四つの者は獨吾國に於けるのみならず、世界何れの國にても人として生れたらんものは必ず確守せねばならぬ要件であります。因て私は是等の要件に基き、貧富貴賤各其分限に應じ、又其國俗家風をも宜しく採用して祖先の正しき遺風を失はぬやうにせねばならぬと云ふが多年の主張でありますから、本書は即ち之に依て編纂致しましたのであります。されど本書は匆卒の間に成りましたものでありますから、言辭の不整、文章の拙劣なるは深く謝する處であります。觀者幸に答むること無ければ幸甚の至りてあります。

大正七年初冬木枯の音を聞きつゝ

著者誌

婚禮鑑

目次

はしがき	一
配偶者の撰び方	三
媒酌人の選定	四
媒酌人の心得	六
見合	八
結納	一〇
結納の日取及日の吉凶	一二
結納品の種類	一四
結納品の調へ方	一六
目録の認め方	一九
目録の圖。上の部	二一
舅への目録	二一
姑への目録	二一

縁女への目録	二二
祖父(祖母)への目録	二二
家督相續人への目録	二二
同胞中への目録	二二
介副への目録	二三
惣女中への目録	二三
目録の圖。中の部	二三
舅への目録	二四
姑への目録	二四
縁女への目録	二四
目録の圖。下の部	二五
結納品の包装	二六
一、板の物包	二八
二、織物包	三〇
三、帯包	三〇
四、巻物包	三一
五、綿包	三二

六、末廣包	三二
七、扇子包	三三
八、金子包	三四
九、熨斗匏包	三四
十、昆布包	三七
結納品の臺に積み方	三八
一、衣類の積方	四〇
二、絲るゐの積方	四〇
三、紙るゐの積方	四一
四、麻を臺に積方	四一
五、魚類を臺に積方	四一
六、鳥類を臺に積方	四四
七、貝類の臺に積方	四四
八、昆布を臺に積方	四五
九、多くの品物を略して金子を贈る時臺に積方	四五
結納の内披露及結納送りの準備	四九
結納の使者の選定及使者の心得	四九

使者の口上及荷物の受取渡し	五〇
主人へ使者の對面及使者人夫への馳走	五一
結婚日の選定及縁女方の準備	五八
縁女の服装	五九
嫁入道具	六三
一、衣服類	六三
二、懷中品	六四
三、紙るゐ	六四
四、手道具類	六四
五、荒道具類	六四
六、道具類	六四
縁女の荷物送り	六六
掣方に於ける當日の準備	六九
床間飾り	七〇
一、祝儀席床飾り	七〇
二、上の部の普通婚禮式床飾り	七一
奈良蓬萊	七二

瓶子一對	七三
置鳥と置鯉	七六
銚子及提子	七七
三献の膳部	七八
色直用の銚子	八三
烏臺	八四
押臺	八四
三、中の部普通婚禮式床飾り	八七
四、下の部普通婚禮式床飾り	八九
迎使及里出の祝儀	九二
里出の御祝儀	九三
神前里出式	九六
縁女の出立	九八
掣の方へ嫁の到着	九八
縁女より掣への土産	九九
嫁を休息室へ案内	一〇〇
嫁の服装及式場の席順	一〇一

普通婚禮式の席順	一〇一
普通婚禮三献式	一〇三
上の婚禮	一〇三
中の婚禮	一九
下の婚禮	二四
神前婚禮契盃式	三一
後の儀式	三八
色直し	三九
親類盃及披露式	四六
里歸りの聲入	四七
舅入の式	四九
後祝ひ	五一
立居振舞	五四
姿勢の整へ方	五六
立ち方	五九
坐り方	六一
歩行の仕方	六二

婚禮鑑目次 終

お辭儀の心得	一六四
座禮に於ける拜の仕方	一六六
立禮に於ける拜の仕方	一六七
座禮に於ける會釋の仕方	一六八
立禮に於ける會釋の仕方	一六九
配膳者の作法	一六九
長熨斗鮑の進め方	一七三
提子の持方	一七六
正式三献の酌の仕方	一七四
開き酌の仕方	一七七
結び酌の仕方	一七九

婚こん
禮れい
鑑かどみ

は
し
が
き

松
崎
雙
葉
著

古いにしへのひと人が夫と婦のの道は陰いん陽やうに参まゐ配はいし神かみ明あきに通つう達たつし信しんに天てん地ちの宏くわん義ぎ人じん倫りんの大だい節せつであると申まをされましたが實じつに之は人じん生せい最さい重じゆうの大だい儀ぎでありまして其そののくわん係けいする處ところは唯ただ自じ己ぎの福ふく福ふくのみならず遠とほく子し孫そんにままても及およぼすものであります。それでありますから婚こん姻いんは必かならず神しん聖せいでななければなりません婚こん姻いんの神かみ聖せいと云いふは父ちち母ははは之が爲ために心こころを安やすくし一いつ族しゆは之が爲ために欣きん喜ぎし朋とも友ゆうは之が爲ために嘉か賞しょうし子し孫そんは之が爲ために幸かち福ふくを受うくる事ことの出い來きるやうな結けつ婚こんを云いふのであります。

世間には往々獨身生活を云々するものもありますが、凡そ天地の間に生を稟けたるものは、空飛ぶ鳥より地に這ふ蟲に至るまで何一つとして我子孫の繁殖を圖らぬものがありませうか、此の繁殖を圖ると云ふ事は即ち生物界に於ける天地自然の法理であるからであります。然るに萬物の靈長たる人類にして苟くも子孫の繁殖幸榮を考慮せず、終世獨身生活を爲るものは所謂天地自然の法理に背くばかりでなく、國家と云ふ觀念に乏しい人であらうと思ひます。何となれば古來國家の盛衰興亡の蹟を見るに、或は他にも種々なる原因があるでもありませうが、一面より見れば其の國民の増減に關係して居る所も決して僅少ではありませぬ。併しながら之は優良健全なる國民の上

に就きて云ふべき事で、若しそれが虛弱低能な者ばかりであるならば、日に百萬の人が増殖したからとて更に何等の効力もありません。てありますから吾々は爰に益々優良健全なる子孫を増殖せしめ、益々永久に富國強兵の道を圖らねばならぬ、先天的の大責任があるのであります。此故に私共は先づ互

に自己の強健を計るは勿論強壯にして且つ優良なる配偶者を求めて其の實を擧げねばなりません。

配偶者の撰び方

今一般世間にて配偶者を選擇する状態を見まするに多くは唯其の容貌の美醜、資産の多少などにのみ着眼せらるゝやうであります。が御承知の通り紅顔美容も百年を保たず、王位珍寶も時に盡くる事があります。之を以て見れば是等のものは到底終世の恃みとする事は出来兼ねます。たとへ醜容惡姿でも腕一本、歴一本から高位高官に昇り、或は數百萬の資産を作り上げた紳士豪商も多く、又良人の名聲を後世に遺さしめた良妻賢婦も亦決して少くはありません。併しながら何も殊更に美貌を忌み資産を嫌ふ譯ではありませんが、それよりは先づ將來に於て名聲を博し、巨萬の資産をも作るべき程の手腕ある男子と、か内助の功を全ふし子孫隆盛の龜鑑ともなるべき素養ある女子を

求むることが肝要であります。最も此の上に猶ほ容貌資産共に具備して居れば、それは實に申分もない幸福であります。が斯様に一から十まで能く完備して居るものは、恐くは人間界では得られない事でありませう。でありますから先づ能く其の必要なる條件につきて深く其の輕重を考慮し、成るだけ理想に近き配偶者を求めねばなりません。

媒酌人の選定

禮記の内則に聘すれば即ち妻となり、奔れば則ち妾となること記されてあります。が此の聘すると云ふは媒酌人を定め雙方に往復し、結納を取り交し、婚禮の式を擧げて夫婦となることと、奔ればとは媒酌人もなく勝手に談合ひて夫婦となることとあります。されば必ずまづ媒酌人を定め、正當の手續を経て婚約を結び、禮を盡して人倫の大義を全うせねばなりません。

媒酌人には公式と非公式との二種があつて、公式の媒酌人と云ふは表面に

立ちて雙方仲介の勞を執る人で、非公式の媒酌人とは蔭ながら仲介の勞を執る人を云ふので、俗に仲人と呼ぶのが公式の媒酌人で、橋渡と云ふのが非公式の媒酌人の事であります。但し此の仲人と橋渡とは必ず別人でなければならぬと云ふ譯ではなく、一人にて兩役を兼ねる事も、また初めより橋渡なく唯仲人のみにて事を済ます場合も随分ありますから、其邊は當事者間に於て便宜なる處置を執りて妨げありません。

媒酌人は元來聲方にて選定するが順序であります。が近代より縁女の方にも之を立つることが往々行はれます。若し斯様な場合には聲方にて定めたるを正の媒酌人とし、縁女方にて立てたるものを副の媒酌人とし、雙方互に相談の上萬事を執り行ふべきものであります。

前にも申しました通り婚姻は人生の最大義で、百年の苦樂は勿論子孫の禍福も皆之に依りて定まるべきものであるにも拘らず、世間には仲人口など、稱へて雙方の非を隠くし、惡を蔽ひ、偽り飾りて、只一時の出鱈目を並べ、相互の

心を動かして婚約を結ばしむるを以て能事とするものが多いやうに見受けられますが、斯様な媒酌人は全く百世を過たしむるものでありますから、必ず媒酌人は着實にして誠意ある人に依頼せねばなりません。そして又我國古來の習慣として、媒酌人には夫婦共に健全にして子孫多き人を選ぶ事になつて居ります。之は畢竟新夫婦をして常に健全にして且つ子孫の多からんことを祝福するが爲であります。

媒酌人の心得

媒酌人として人より依頼を受けたる時は、萬事誠意を以て事に當らねばなりません。それによつて一度媒酌人と成た以上は、其の夫婦間に起る出来事は終身に關係して、其の事を處理せねばならぬ義務を負はねばならぬのであります。故にたとへ一時の橋渡しとして依頼せられたに過ぎぬとしても、萬一雙方の間に於て何か面白からざる事故にても起るやうの事あれば、よしんば後日の

責任は無いにもせよ、随分世間には終身其の恨みを負ふやうな事のあることは定めて御聞及であらうと思ひます。それであり、只無責任に其の場のみを取り繕ふて、後日は兎も角其の現場さへ雙方の婚約を成立さすれば、最早自己の役目は了るものと云ふやうな淺薄な考へを起さず、其の夫妻は勿論夫妻兩家の爲に出来得るだけ細心なる注意を拂ひ、終世其の徳に感ぜしむる程に盡力することが、則ち媒酌人の義務であります。

媒酌人の中にも橋渡しと云ふは、兩家に往復して結婚の下話を爲し、稍具體的に其の話を成立せしむるまでの役目、兩家は又互に先方の身分、地位、其他種々なる必要條件につきての調査も、済み雙方の見合なども無事に了り、互に異存なきに至らば、之より後は正式の媒酌人即ち仲人の役目に移るのであります。最も場合に依りては見合は仲人を定めて後に行ふこともあり、そこで仲人の任務は之までに大體の婚約は成立して居るものゝ、之は内輪の約束でありますから、爰て更めて縁女方に對して表向きに結婚を申込み、そ

八
れより結納の贈答三三九度の儀式は勿論、苟くも結婚上に關する事柄は細大ともにも双方の相談對手ともなり、又は指揮者ともなるのであります。依て是等に關する事柄は成るべく一ト通りは心得て置く必要があり、然らざれば或は人に迷惑を掛け、または笑を後日にまで貽すやうな事も往々あるやうてあります。

見合

見合と云ふ事は婚姻に對する必要條件ではありませんが、互に見知らぬ間にありては古來行はれて居ります。そこで先づ互に本人等の性質、操行、學力、身分及び父母、同胞などの性質、遺傳性、疾病の有無、其他種々の點につき遺憾なきやうに取調べも済み、次に双方の本人達の未だ一面識もなき時は爰に始めて見合を行ふのであります。併しながら見合の場所及び其方法などには別に一定した法式のある譯ではありませぬから、或は宮寺の參詣、郊外の散策、物見

見合の方
法

遊山など云ふやうな事に託けて行ふ事などは昔から随分行はれたことでもあります。又或は夫れとなく掣となるべき人を縁女の家に伴して見合せしむる事も又媒酌人の宅に双方を招待して見合せしむる事も往々行はれる事てあります。現今にては園遊會とか音楽會、舞踏會などを利用する事も少くは無いやうてあります。

寫眞見合

近年はまた寫眞見合など稱して互に寫眞を交換する人もあります。之も遠隔の地などに在る場合は甚だ便宜な仕方ではあります。が事情の許す限りは成るべく直接に見合を行ふ方が容姿の美醜も立居振舞の善惡も觀察が出来るから宜しう御座います。又人に依りては互に其の日時と場所とを協定し縁女をして茶菓などを進撤せしむる事もあり、兎に角是等の場所や方法などは双方協議の上相互の便宜に従ふが宜しう御座います。

兎角青春時代は誰でも斯様な場合には恥羞の念に覆はれ、充分に注意して一舉一動をも觀察することが出來ず、只外ながら少しく窺ひ見る位のもの

見合には必ず行は
す

てありますから斯様な場合には必ず適當な隨行者を選定し其の人をして十分
分に視察せしむるやうにせねばなりません。

見合が無事に済み双方共に異存がなければそこで初めて親類書或は戸籍
謄本の交換を爲し吉日良辰を選びて結納を行います。

結納

古昔は結納のことを頼み又は言ひ入れなど、云ひました。地方によりて
は樽入とも樽開きとも或は締樽を納めるなど、云ふ所もあります。此の結納
と云ふは先づ掣となるべき人の方より嫁となるべき人の方へ頼みの進物を
贈り縁女の方にては結婚を承諾せし事を表すが爲に其の御禮として相當
の進物を贈るのであります。

結納の正
式

結納の進物は品物に目録を添へて贈るが正式であります。近世は品物の
代りに金子を贈る者も多くあります。これも現今の時世より見れば金品何れ

結納品に
定量なし

婚禮に茶
を用ひざる
と用ひざる
の兩様

にしても嫁掣兩家の便宜に委せて決して妨げありません。そして其の量數
につきては古來上中下の定量あるが如くに云ふものもあります。是等は何
れも當事者の分限によつて定まるべきものであります。別々に定りたる標
準のあるべきものではありません。又所に依りますと縁女方より掣方に贈
るべき禮物の數量は掣方より贈られたる價格の半額位を贈るものであると
も云ふて居りますが、之も縁女方の身分によりて定まるべきものであります
から假令へ古と雖も右の如く定りたる法式は更に無い事でありませぬ。
また磐城の田村郡邊では結納を行ふ以前に茶入れと云つてお茶を贈答す
るさうであります。九州邊へ參りますと結納には必ずお茶を贈らねばなら
ぬ事になつて居る所もあります。然るに東國にてはお茶は婚禮には勿論平常
の進物にもお茶を贈る事を嫌つて居ります。それは茶にすると云ふ俗論より
忌むのださうであります。それでありませぬから斯様な事は必ず先づ其の土
地々の風俗に隨はねばなりません。凡そ祝儀などの場合は縦令正式にても

人の忌み嫌ふやうな事は成るべく避けねばなりません。之等の事は指揮者の最も心を用ひねばならぬ事でありませぬ。

結納の日取及日の吉凶

結納の日取は古より掣方にて定むべきものと成つて居りますから先づ媒酌人に於て能く縁女方の便宜等を問合せ掣方と相談の上決定し其の日時を縁女方へ申込むのであります。此の日取の定め方につきて古來隨分吉凶を喧しく云ひましたのが現今にては日取の吉凶などを云ひますと或は舊弊だとか迷信だとか云々する人もあります。てありますから其の邊は當事者双方の意見に委かせ双方便宜の日を其の當日と定むるが宜しう御座います併しなから總て祝儀などの場合には一人にても忌み嫌ふやうな事があつては不吉でありますから自分としては日取の吉凶などは更に意に介せぬにもせよ萬一其の祝儀に深き關係ある人の中にて彼是と非難する人があつては後日

日取の吉凶につきて

吉日

凶月

何か事の起るやうな事があらば再び非難の的とならねばならぬやうの事もありませんから必ず他日遺憾なきやうに注意せねばなりません依りて古來定められたる日の吉凶を左に擧げて置く事に致しました。そして此の日取の吉凶は婚禮は勿論舅入、婿入、荷物送り等にも皆適用せらるゝのであります。そして先づ吉日と申しますは十二支の中にては子の日と未の日と酉の日とでありませぬされど子の日は陰暦の下段なる天赦天恩月徳などの日に當りますると矢張凶日として用ひぬ事となつて居ります。また凶日として忌み嫌ふ日は甚だ澤山ありまして先づ二十八宿の中にては星宿、軫宿、箕宿の三宿で此の三宿を寡宿と云て之に當る日を嫌ひ前に云へる天赦天恩月徳の日を嫌ふ外に黒日として陰暦の下段に黒き星を記したる日も嫌ひます又六曜の中にては友引、掃蕩、赤口等の日を忌み中段にては破る、危ふとある日を忌み十二支の中にては寅の日と申の日を嫌ひ月にては一月、五月、九月を忌み月と稱し日にては陰暦の正月十六日、二月二十日、三月四日、四月十八日、五月六日、六

月七日、七月十日、八月十一日、九月九日、十月三日、十一月二十五日、十二月晦日を
忌みます。

結納品の種類

結納に用うる贈答品の品質及び数量の多少等は前にも云へるが如く婚家
兩家の身分及び富の程度に因るべきもので決して一定せらるべき性質のも
のではありませんが、假りに上中下の三段に區別し、或は眞行草なども云ふ
て居りますが、人の身分や富の程度は必しも此の三段にのみ止まるものであ
りません。上の中にも猶ほ上中下の階級があるべく、中にも下にも亦各上中下
の階級がありますから、是等は媒酌人に於て双方の意向を聞き、細心に注意斟
酌して其の分限を諒らしめざるやうにせねばなりません。

結納品

結納品として古來使用せられたるものは遠き古昔はさて置き、足利時代よ
り以降普通に使用せられたる品々は、

折の物

板の物板を入れて折り疊みたる織物、織物綾に織りたる絹布、小
袖、小袖地、帯、帯地、下げ帯、羽織、羽織地、袴、袴地、眞綿、絹、麻、白髪と云ふ、末廣
(扇子假りに末廣と云ふ)、引合紙、檀紙の類にて、皺なきものなれども、後に
は皺あるものをも引合せと云ふ、奉書紙、杉原半紙、料紙又は鼻紙として
此の外にも種々ありますが、以上列記せるものは其の中にも最も多く使用
せらるゝものであります。そして其の中より適當なるものを選定し、之に酒
肴を添へ、目錄を認めて贈るのであります。其の酒肴の類は、
折の物は、是は足利時代に多く用ゐられ、其の折に盛るべきものは、葵、扇、櫻、頭
餅、肴、鳥、き、そ、く、物、など何にても盛る、昆布、鰯、伸、鮑、鹽、鯛、干、鯛、生、鯛、海、老、鯉、節
などが多く普通に使用せられたので、鯉や雉子は目出度き場合に多く用ゐら
れますが、婚禮式の當日之等を神前に供へますから、結納の贈物又は婚禮式の
料理には用ゐぬが古來の例であります。又鮭や鱒や鮎などは年の内に生れ
て其の年の中に終るものであると云ひて、之を年魚と稱して用ゐません。此

外鯉ひら目などは其の形が醜き故に嫌ひ、また春の雁は歸雁と云て之も用ひ
ません。又酒は天野樽にも大鼓樽にも柄樽にも入れ古昔は角樽にも入れま
した、今世上で角樽と云ふは天野樽のことを誤り傳へて居るのであります。
此場合に用ゐます酒は日本古來の清酒を用ゐるのであります。

結納品の調へ方

前節に擧げたる結納品は只其の概略でありますから其の土地に依りては
從來慣用せらるゝ品もありまするならば其れ等は適宜に斟酌して使用する
やうに致します、そこで之を調べまするに就ては舊來の例に習ひ、上中下の三
段に區別して説明致しますが、爰に擧ぐる所は只其の一例に過ぎぬのであり
ますから實際に臨ては其の分限に應じ拾捨増減すべきは勿論であります。
○上の部。結納を町囀に致しますには、舅姑縁女の父母、縁女縁女の祖父母、
家督相続人兄弟姉妹介添及び惣女中其他雇人などへも相當の贈物を致します

す。今其の例を示せば

舅への進物

羽織袴一具。末廣一對。鯛一掛。昆布五把。柳(酒の事なり)一荷。

姑への進物

小袖地、一卷。眞綿三把。鯛一掛。昆布一把。柳一荷。

縁女への進物

小袖三重。帶二筋。末廣一對。鯛五掛。鯛十連。昆布五把。柳一荷。

祖父或は祖母への進物

結綿拾把。海老一折。柳一荷。

家督相続人への進物

袴一腰。鯛一連。樽代若干。

同胞中への進物

酒肴代若干

介副或は惣女中への遺物

金若干。

○中の部。中の部にては舅姑及び縁女へ贈ります。但し場合によりては姑へは略して贈らぬ事もあります。

舅への進物

末廣一對。鯛一掛。昆布三把。樽代若干。

姑への進物

真綿三把。鯛一連。昆布一把。樽代若干。

縁女への進物

小袖地(或は小袖代)若干。帶地(或は帶代)若干。末廣一對。酒肴代若干。

○下の部。下の部にありては只縁女へのみ贈るが通例であります。其の

進物の一例は

帶代若干。末廣一對。酒肴代若干。

中の部の
結納

下の部の
結納

以上の金品は皆包装して美しく飾りて進物臺に積みて先方へ持参するのであります。是等の包装する仕方や臺に積み方は、後に委しく説明致します。

目録の認め方

目録の種類には其の形式によりて、目録折紙注文の三種に區別せられてあります。素は何れも紙を横長に折りて認めたるものでありますから、注文を除き他の二種を總稱して折紙と呼ぶのであります。それが何時しか區別せられ、目録は金子を除くの外總ての品目を列記したものを云ひ、折紙は金子に限りに記されたるものを云ひ、注文は上に一と書き、品目を記したものを云ふやうに成り、それが又堅紙に書くやうに成りました。後世は紙を横長に折りて書きたる目録を横目録と呼び、折らずして堅紙に書きたる目録を縦目録と云ふやうになり、終には横目録は上輩貴人に用ひ、堅目録は同輩以下に用うるものであると云ふ人も出来ました。併しながら右に申ました通

堅目録と
横目録と

りの次第であり交すから正式には上輩同輩の別なく横長に折つて書くべきものでありますが現今は兩者とも世に用ゐられて居りますから双方とも圖を掲げて説明することに致しました

次は目録の用紙であります。之は上等の場合には引合紙か高檀紙を用ゐます。次は奉書紙其の次は杉原で之を身分に依りて區別致しますと上流では引合紙は檀紙中流では奉書下流では杉原を用ふる事になるのであります。そして又其の目録に書き交する書體や形式に就きても上中下の區別があります。すから左に其の概略を擧げて見ませう。

- 一 貴人上輩に對しての目録は楷書にて認め、且つ初めに進上と書きます。
- 二 同輩に對しては行書にて認めます。そして同輩以下に對しては進上と云ふ事を書き交せん此の進上と書くは上輩以上に限るのであります。
- 三 下輩に對しては草にて認めます。之も進上書きは致しません。
- 四 男子より女子に對する目録は假名交りに書くのが故實であります。

徳川幕府の中世頃より目録を書きます時に昆布を子生婦と書き、腰節を勝男武士と書き、鰯を壽留女と書き、柳樽を家内喜多留など、書く人もあります。が是等の文字は萬葉假名にもあらぬ寄せ書きでありますから禮法上より見れば非禮の書き方であり交す依て斯様な文字は決して使用せぬが宜しう御座います。

目録の圖。上の部

○舅への目録

御羽織袴	末廣	調掛	昆布	御以上
一具	一對	一掛	一五把	一以上
氏名	氏名	氏名	氏名	氏名

御羽織袴	末廣	調掛	昆布	御以上
一具	一對	一掛	一五把	一以上
氏名	氏名	氏名	氏名	氏名

○姑への目録

御小袖地	たまひ綿	たひ綿	こんぶ	御以上
一まき	三かけ	一かけ	一か	一以上
氏名	氏名	氏名	氏名	氏名

御小袖地	まわた	たひ綿	こんぶ	御以上
一まき	三かけ	一かけ	一か	一以上
氏名	氏名	氏名	氏名	氏名

○縁女への目録

録目横	
御小そで	三かさね
御をび	二すぢ
末ひろ	一つひ
たひろ	五かけ
するめ	十れん
こんぶ	五わ
やなぎ	一か
以上	

録目縦	
御小そで	三かさね
御をび	二すぢ
末ひろ	一つひ
たひろ	五かけ
するめ	十れん
こんぶ	五わ
やなぎ	一か
以上	

○祖父(祖母)への目録
祖母へは假名交りなり

録目横	
御酒肴代	金何圓
御柳	一折
海老	一折
結綿	十把
進上	
以上	
氏名	

録目縦	
御酒肴代	金何圓
御柳	一折
海老	一折
結綿	十把
進上	
以上	
氏名	

○家督相續人への目録

録目横	
御袴	一腰
錫	一連
樽代	金何圓
以上	

録目縦	
御袴	一腰
錫	一連
樽代	金何圓
以上	

○同胞中への目録

録目横	
御酒肴代	金何圓
御柳	一折
海老	一折
結綿	十把
進上	
以上	
氏名	

録目縦	
御酒肴代	金何圓
御柳	一折
海老	一折
結綿	十把
進上	
以上	
氏名	

○介副への目録

録目横	
御介添へ	
こがね	何圓

録目縦	
御介添へ	
こがね	何圓

○惣女中への目録

録目横	
惣御女中へ	
こがね	何圓

録目縦	
惣御女中へ	
こがね	何圓

右の圖に記したる點線は疊む時の折り目であります。又横目録は初めから紙を二つに折て書きますから紙を二枚重ねて使用致しません。縦目録は紙を二枚重ねたるを用うるのであります。是等は次に記す所の目録も皆同一であります。

中の部

○男への目録

○姑への目録

下の部

○縁女への

録目横			
以上	やなぎ	するめ	まわた
	一か	三れん	五わ

録目縦			
以上	やなぎ	するめ	まわた
	一か	三れん	五わ

ります。凡そ目録と云ふは進物の品敷を書きたる一種の品書で、其の進物に添へてこそ役に立つが、さも無ければ無役の反古紙であります。されば進物が如く水引を懸け鬘斗鮑を添へる必要はありませぬ。是等も亦徳川中世の頃より興りたる事にて、其の以前には更に無い事でありませぬ。又目録の受取

録目横			
以上	柳	鶴	袴
氏名	一	一	一
	荷	掛	腰

録目縦			
以上	柳	鶴	袴
氏名	一	一	一
	荷	掛	腰

録目横			
以上	い	まわた	しん上
氏名	一	二折	十
	か	わ	わ

録目縦			
以上	い	まわた	しん上
氏名	一	二をり	十
	荷	わ	わ

録目横			
以上	やなぎ	するめ	末ひろ
	一か	五れん	一つい

録目縦			
以上	やなぎ	するめ	末ひろ
	一か	五れん	一つい

○縁女への目録

目録を認め終りたらば、横目録は稍中央を広くし、兩端を狭くして字を内にし、三つに折り、縦目録は左の端より字を内にして折り、す爰に擧げたる圖は六つ半に折り疊むやうに成て居りますが、之は七つ半にもまた八つ半にも折

を取ると云ふことも近世の慣習で決して正しい事ではありません。併しなから夫れが家風土地風であらば己ひを得ぬ事でありますが、さもなければ矢張古來の正式に従ふが宜しう御座います。

結納品の包装及臺に積み方

結納に用ふる品には紙にて包み水引を懸けて臺に積むものと紙に包まずして其の儘臺に積むものがあります。紙にて包むものは板の物、織物、帯、巻きたるもの、綿るゝ末廣、扇子、金子、鬘斗、昆布などであります。又包まずして臺に積むものは仕立たる衣服、絲紙、麻魚、鳥、貝、其の他水氣ある品などあります。今是等の包装及臺に積み方を説明致します。

それに就て猶ほ説明して置かねばならぬ事は包紙に用うる用紙であります。之は足利の頃は胡粉にて繪を書きたる薄葉を二枚重ねて包みたりしが色紙に薄葉を重ねたるも、又四季折々の色重を用ゐたるもありたる様子であ

ります。されど徳川以後は多く紅梅重と稱して紅梅色の奉書に上等の物は高檀紙を重ね、次は白の奉書紙を重ね、其の次は杉原を重ねて用うるやうになりました。最も普通一般には高檀紙も奉書紙も杉原も皆白紙を重ねて使用して居るやうであります。

次は水引であります。水引は上等に調ふるには金銀水引を用ゐ、其次は紅白又は赤白の水引を用ゐます。されど紅白は色か冴えませんが多くは赤白を用ゐて居ります。最も近世水引にて種々の形を作りて美しく裝飾を施しますには又種々の色水引をも使用致します。本書にも此の水引飾の製作をと思ひましたが、其の極簡單なるものは細かに説明したならば文字の上にあつても覺ゆる事が出来ませうが、紙數に限りある本書にては其餘白がありませしから、特志の方は著者の發行せる折形標本水引飾附を御覽になれば、其概要はお覺りが出来やうと存じます。てありますから爰には只通常の結びかたのみを擧ぐる事に致しました。

第一圖
板の物包



品物に水引を懸けますには、金銀の水引ならば銀を左にして金を右に致し、紅白の水引は紅を右にし白を左にし、赤白は赤を右に白を左に致します。若し金赤の水引を使用致します時は赤を右にして金を左に致します。

又水引の結び方に就きては古來順の結びと逆の結びとの二種があつて順の結びは吉事の場合に用ゐ、逆の結びは凶事の場合に使用致しました。然るに現今一般の様を見るに斯様な點に注意するもの少く、順逆の區別さへ知らぬものが多くなつたのは實に慨かほしい至りであります。されば之も亦圖を擧げて説明する事に致しました。

一板の物。之は前にも申しました通り何にても板を入れて折り懸みたる織物の總稱であります。之を包むには眞と草と二つの折形がありますが爰には簡單なる草の折形を擧げて置きます。

上に示せる圖の如く折り形

を附けて板の物を包み之に水引を順の結び方に依りて懸けます。水引の結び方は初めに第二圖の甲及乙の如く水引を執り點線の如く引き通し堅く引き締め次に第三圖の如く上を短く順次に下を長く切りて其端を皆くるくると巻きます之を老の波と云ふのであります。

第二圖の甲



第二圖の乙



第四圖は飾り水引のりにて梅の花を附けたる圖なり

第三圖

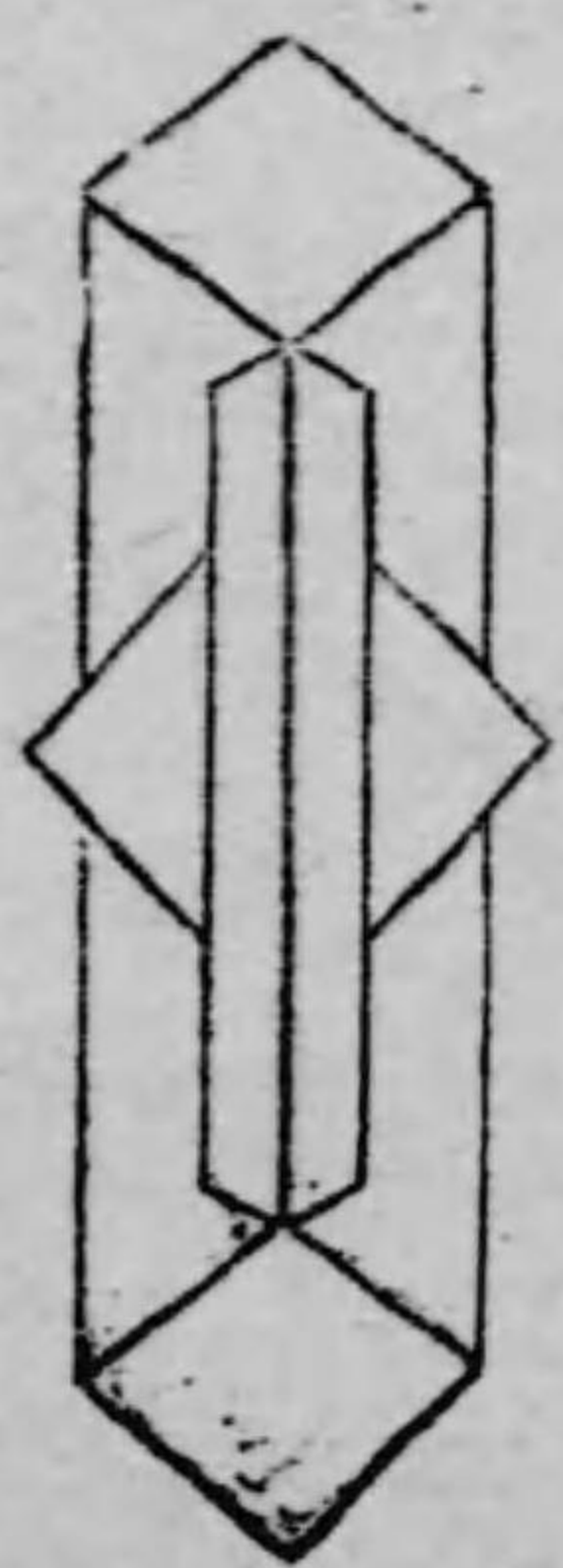


第四圖
包み上りたる圖

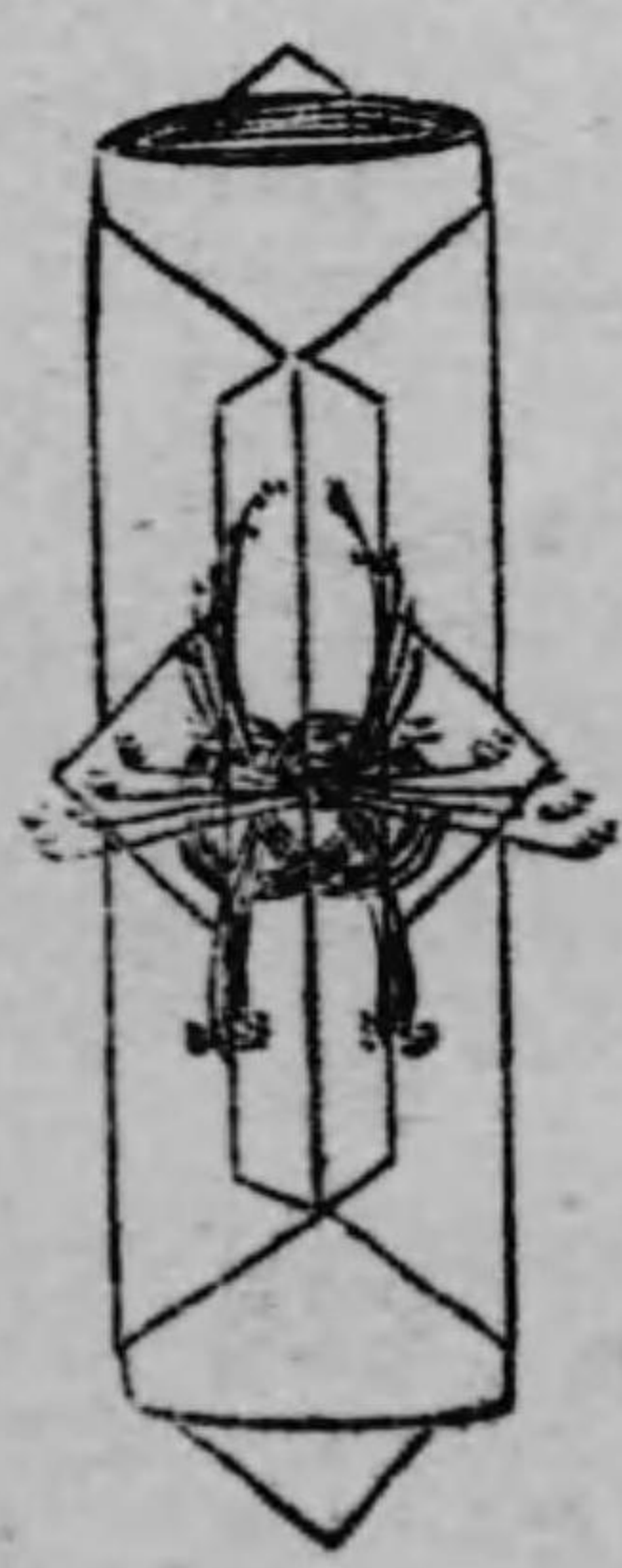


二、織物。之も前に申しましたる通り綾に織りたる物の總稱であります。之を包む用紙及水引も前と同様であります。そして此の折形は總ての端もの類に用ゐても宜しう御座ます。

第五圖 織物包



第六圖



水引にて飾りを施したる圖

三、帶包。此の帶包にも二種ありますが之も簡單なるものを擧げて置きます。用紙及水引等は前に述べた所と變りはありません。

第七圖 帶包



第八圖



水引にて飾りを施したる圖

四、卷物包。之は金襴、緞子、絹布、帶地其他何にても卷きたるものを包むに用ゐる折形で用紙及び水引は前に述べた物と同様であります。

第九圖 卷物包

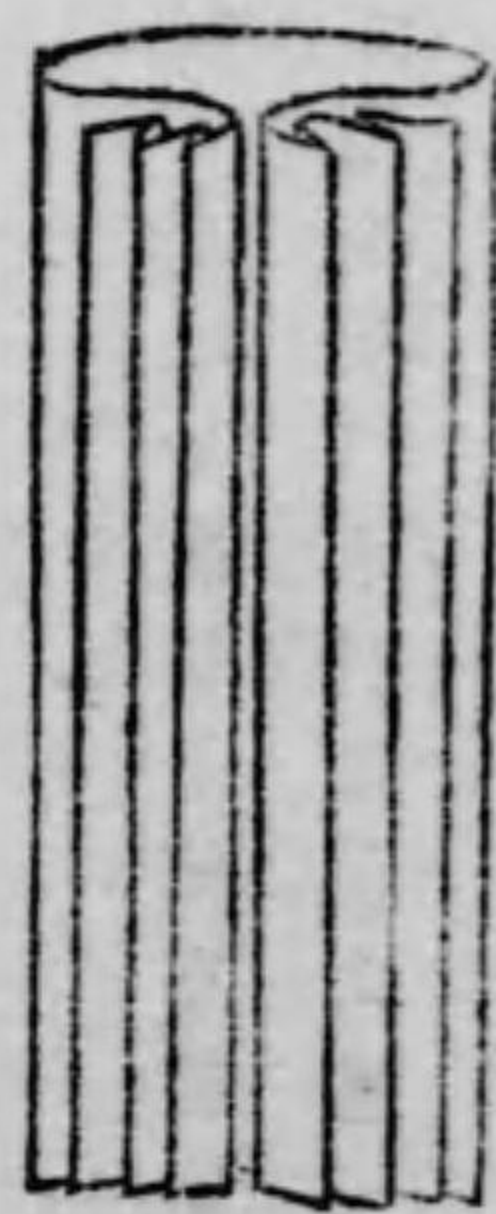


第十圖



五綿包。之は真綿を包む時の折形で用紙及び水引等は前に述べたと同様であります。

第十圖 綿包

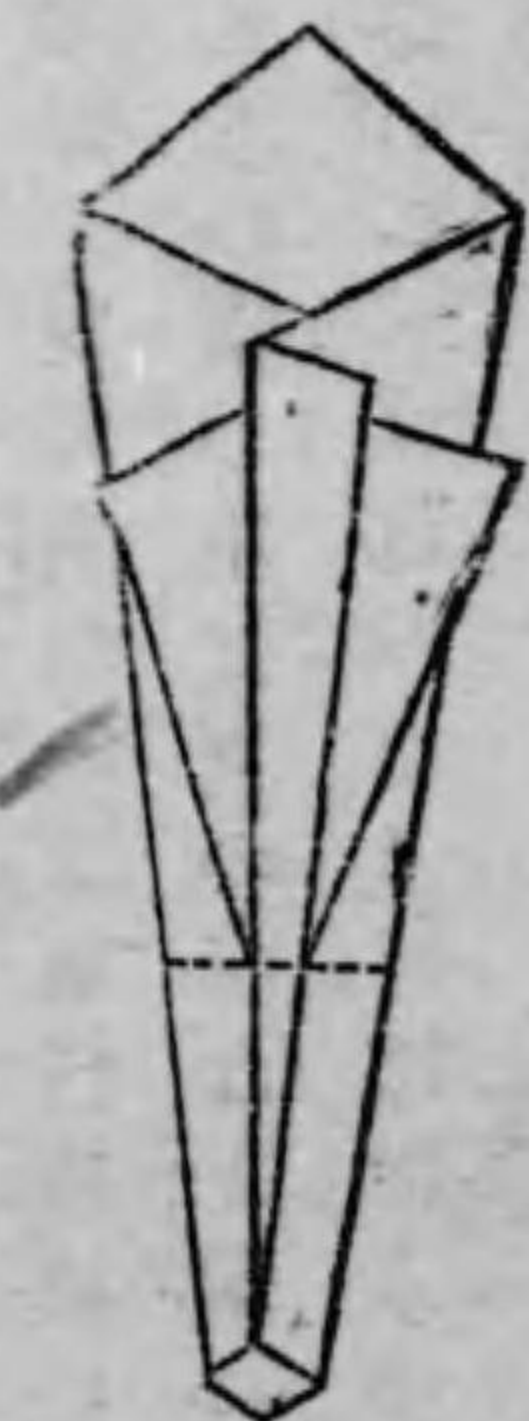


第二十圖



六末廣包。之は扇の一種で親骨を外へ曲げ疊みても尙ほ先の開くやうに拵へた扇で次第に末の擴がるが如く家運などの次第に隆昌に趣くやうにと云ふ心で祝儀の時などに進物として用ゐます。用紙及び水引等は前に述べたと同様であります。

第三十圖 末廣包



第四十圖

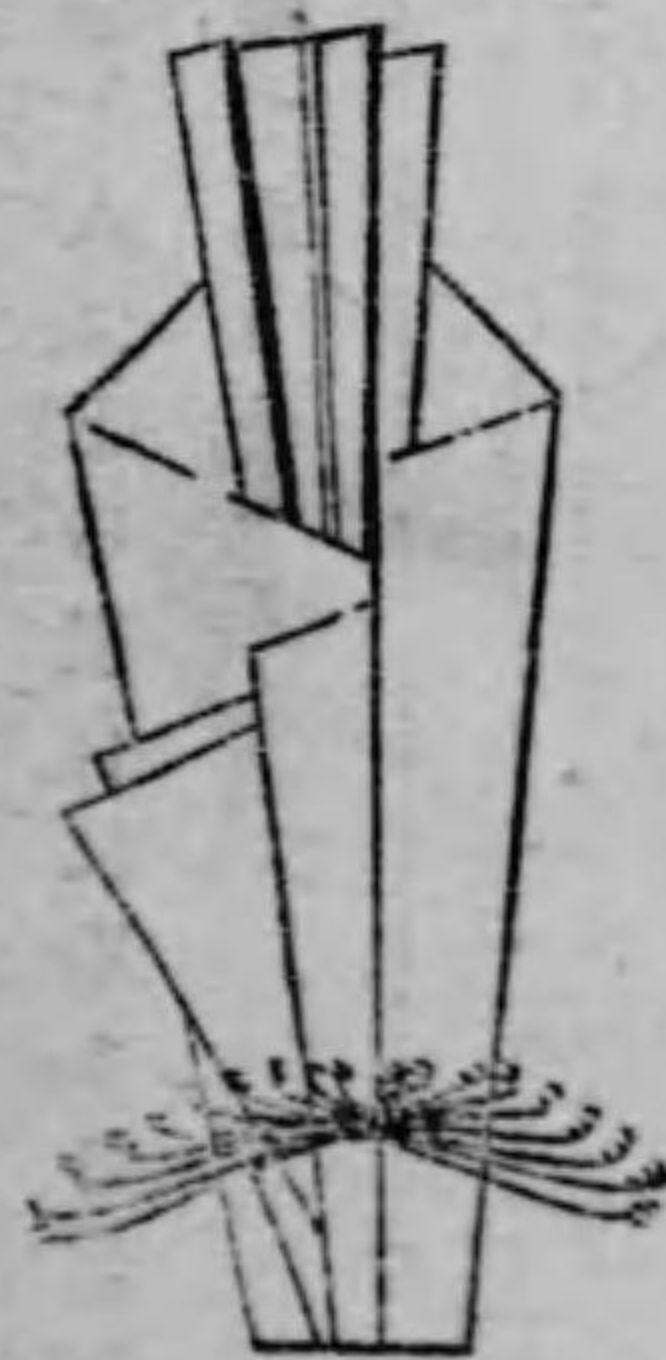


七扇子包。之は扇子を人に贈る時に包む折形であります。但し婚禮などの場合は之も末廣と稱して贈ります。現今結納などの折末廣と云ふは多く此の扇子を用ゐて居る。最も其の時は失張前に擧げたる末廣包に包みます。そして前の末廣も此の扇子も大底一對包みます。若し多く贈る場合に箱に入れて贈るが又時には紙に包んで贈る事もあります。

第五十圖

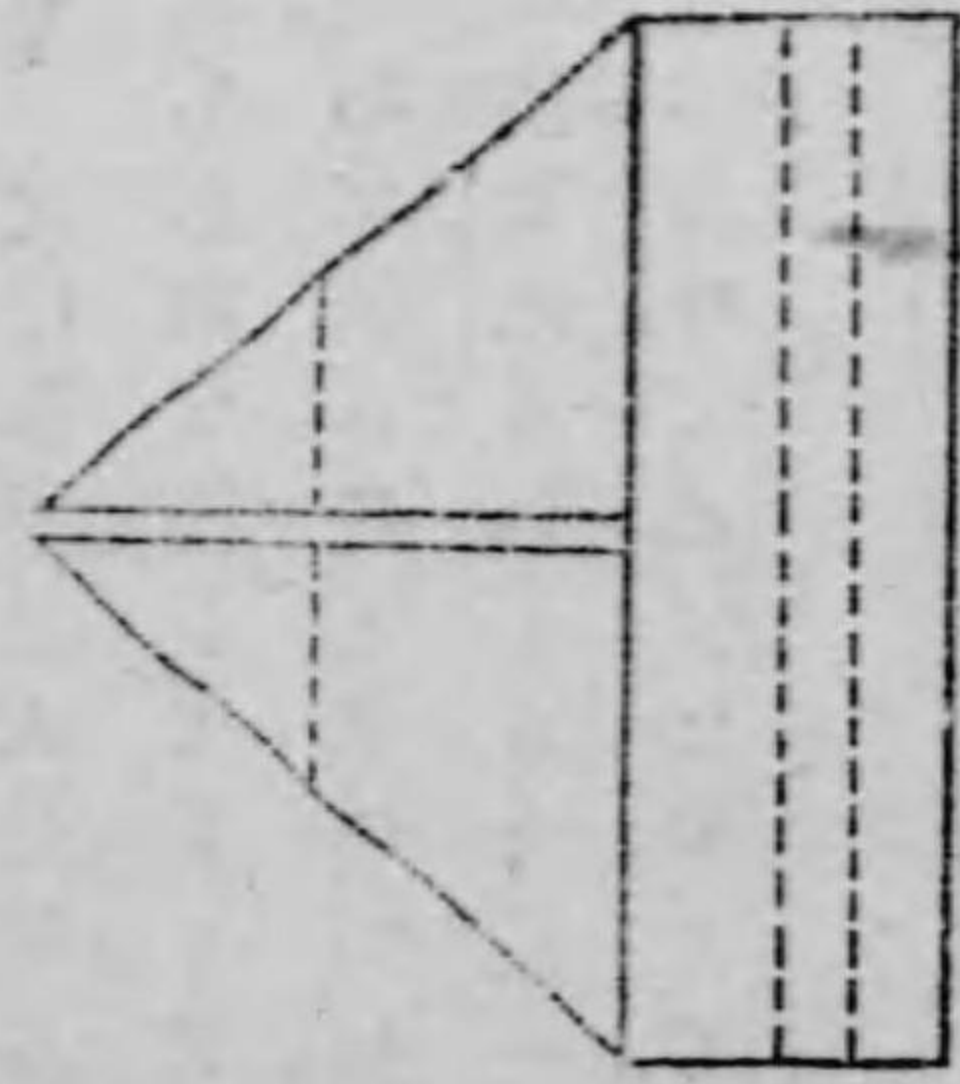


第六十圖



八金子包。之は小袖代、帯代、酒肴代、其他現金を人に贈る場合に用うる包形で、其の用紙及び水引等は前に述べた所と同様であります。

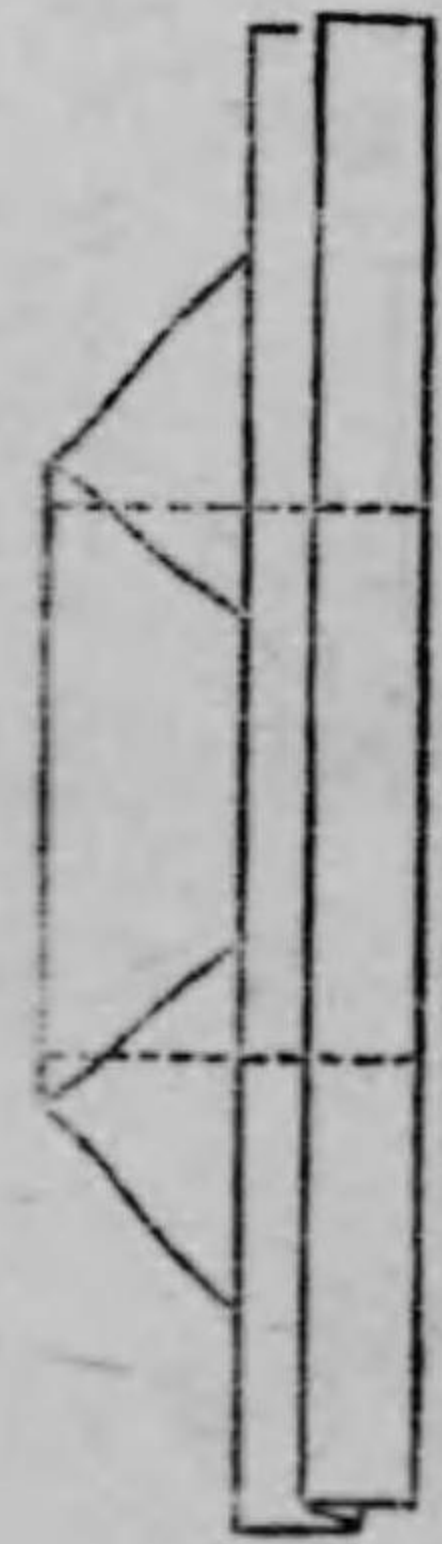
第七十圖 金子包



第九十圖

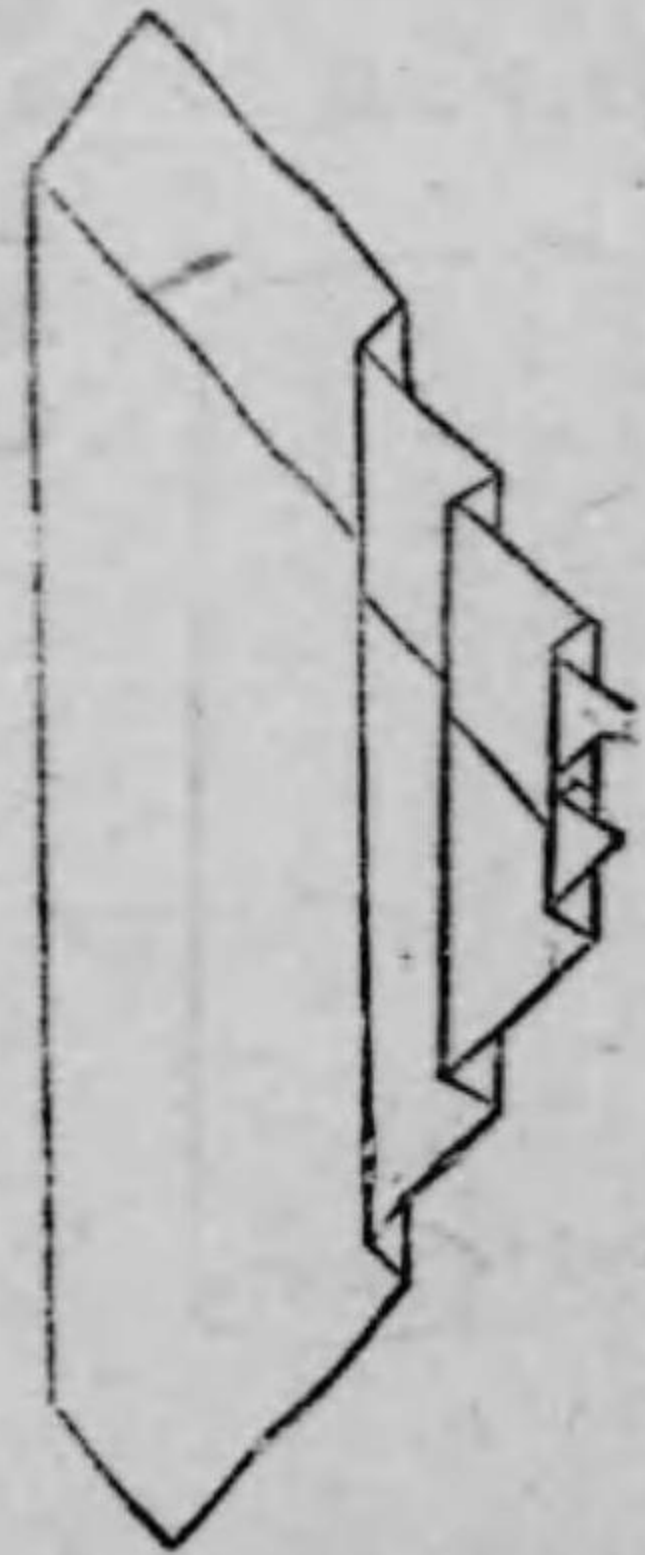


第八十圖



九熨斗鮑包。熨斗鮑包には真行、草真の行、結納熨斗鮑包等がありて、真の熨斗鮑包は貴人の事に用ゐ、真の行は上輩に用ゐ、行は同輩、草は下輩の事に用ゐ、用紙及び水引は前に述べたる所に従ふのであります。今是等を順次に圖解致しませう。

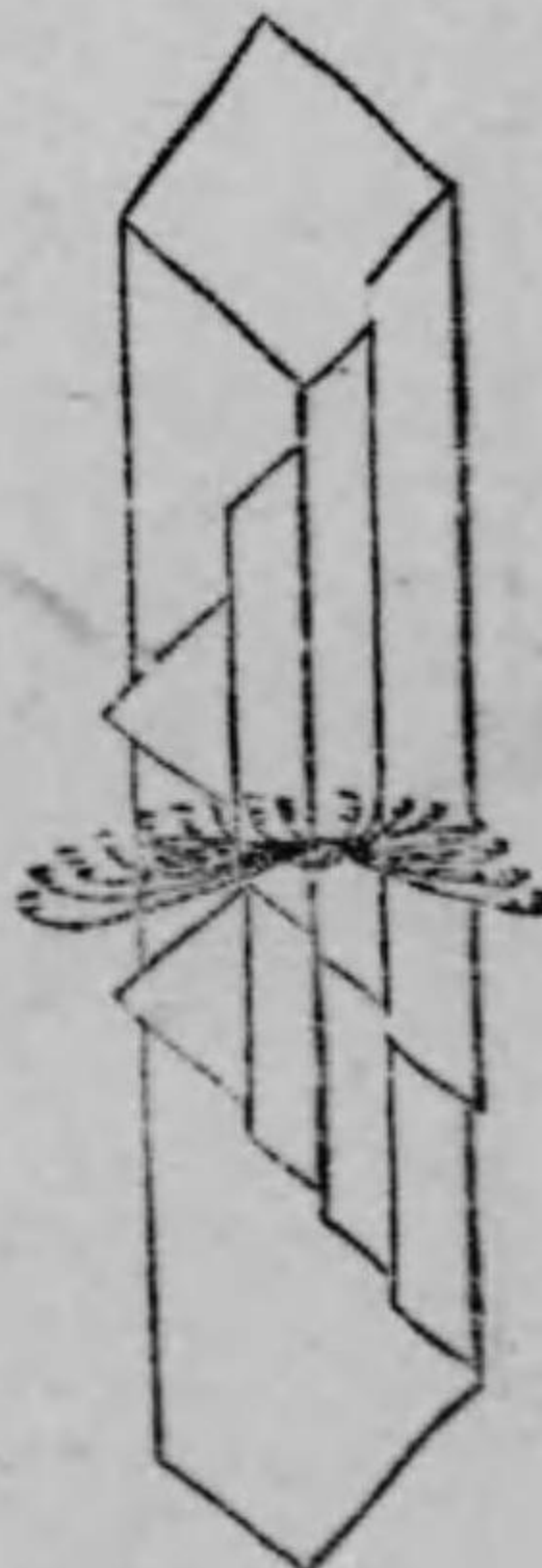
第二十圖 真の熨斗鮑包



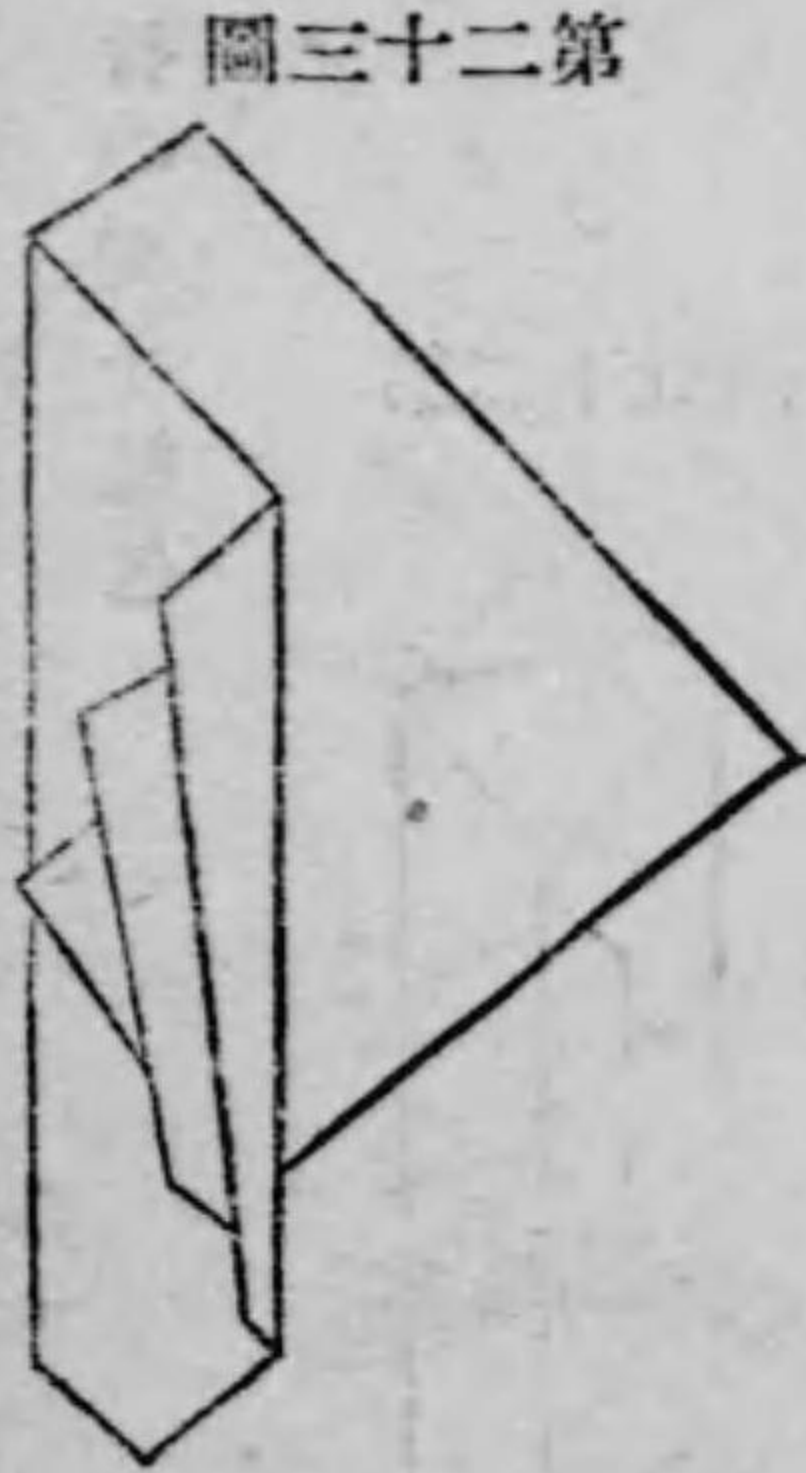
第二十一圖



第二十二圖

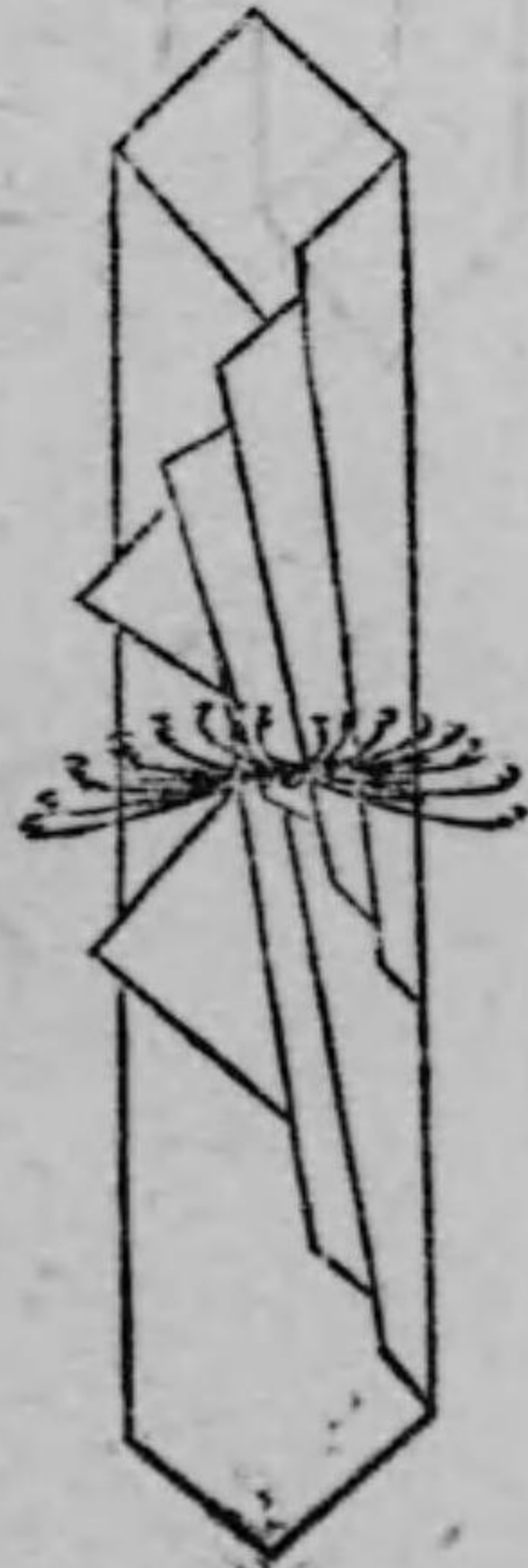


真の行熨斗鮑包



第三十二圖

第四十二圖



圖五十二第



圖六十二第



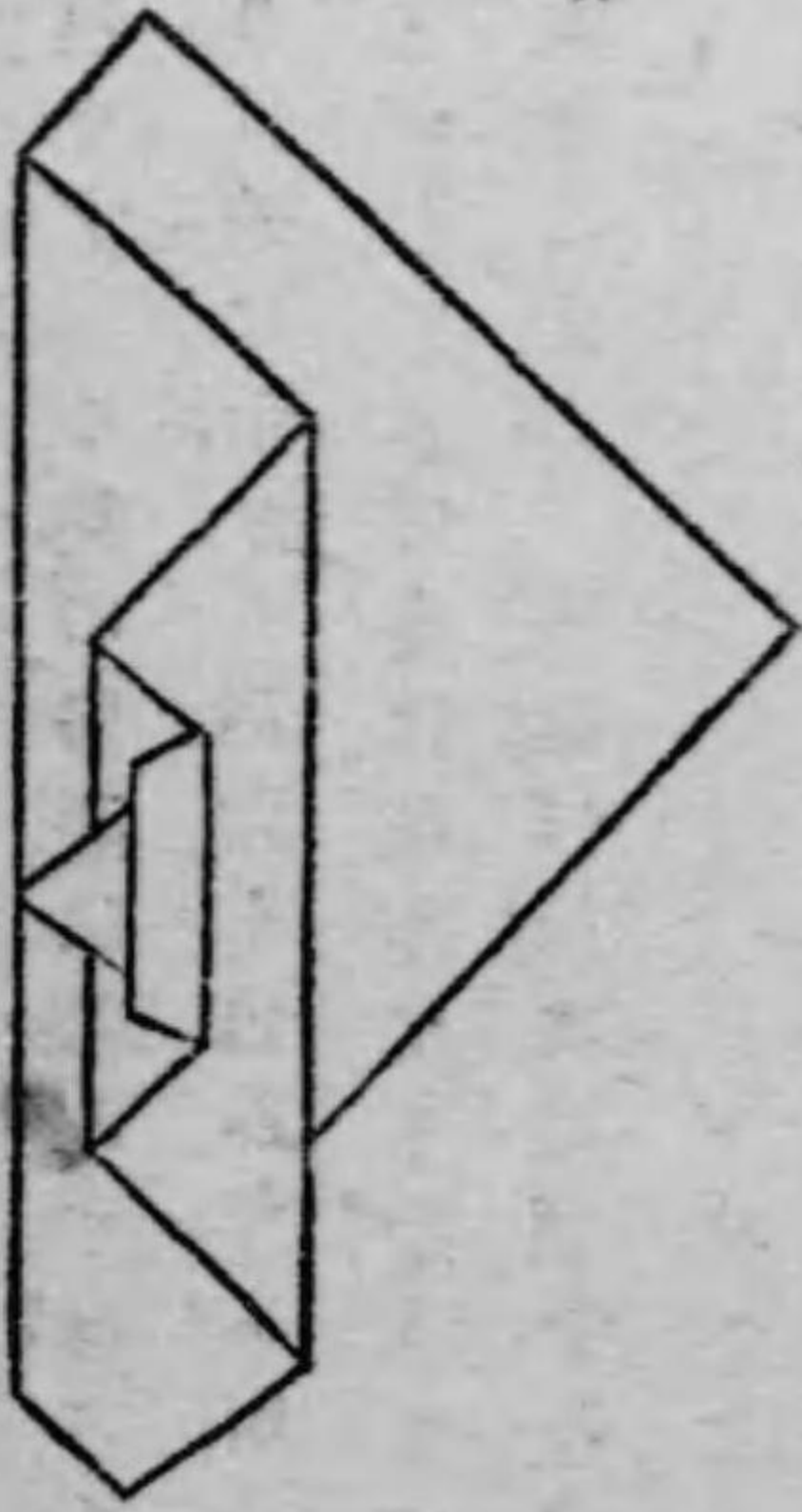
圖七十二第



第二十八圖



第二十九圖



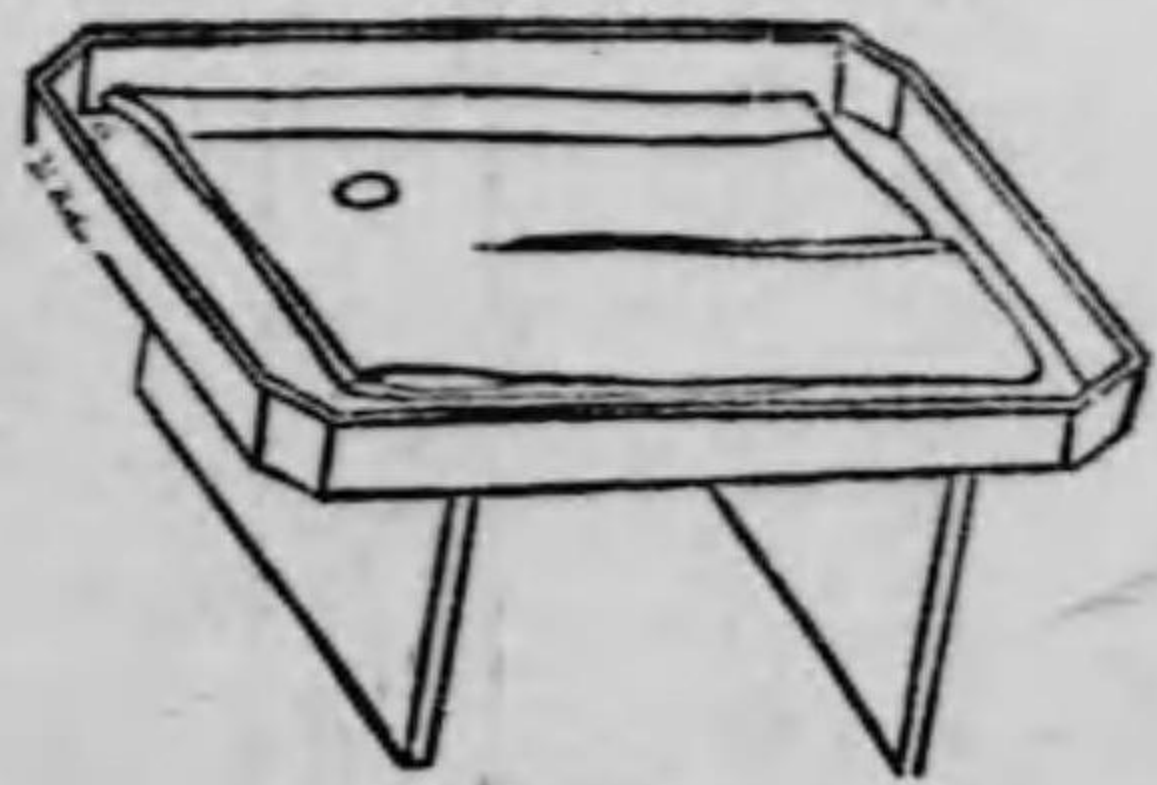
第三十一圖



十昆布包。此の包形は其の名の如く昆布を人に贈る時に用うる包み方で其の用紙及び水引等に就ては前に述べたると同一であります。

衣類の積方

小袖一枚の積方



圖二十三第

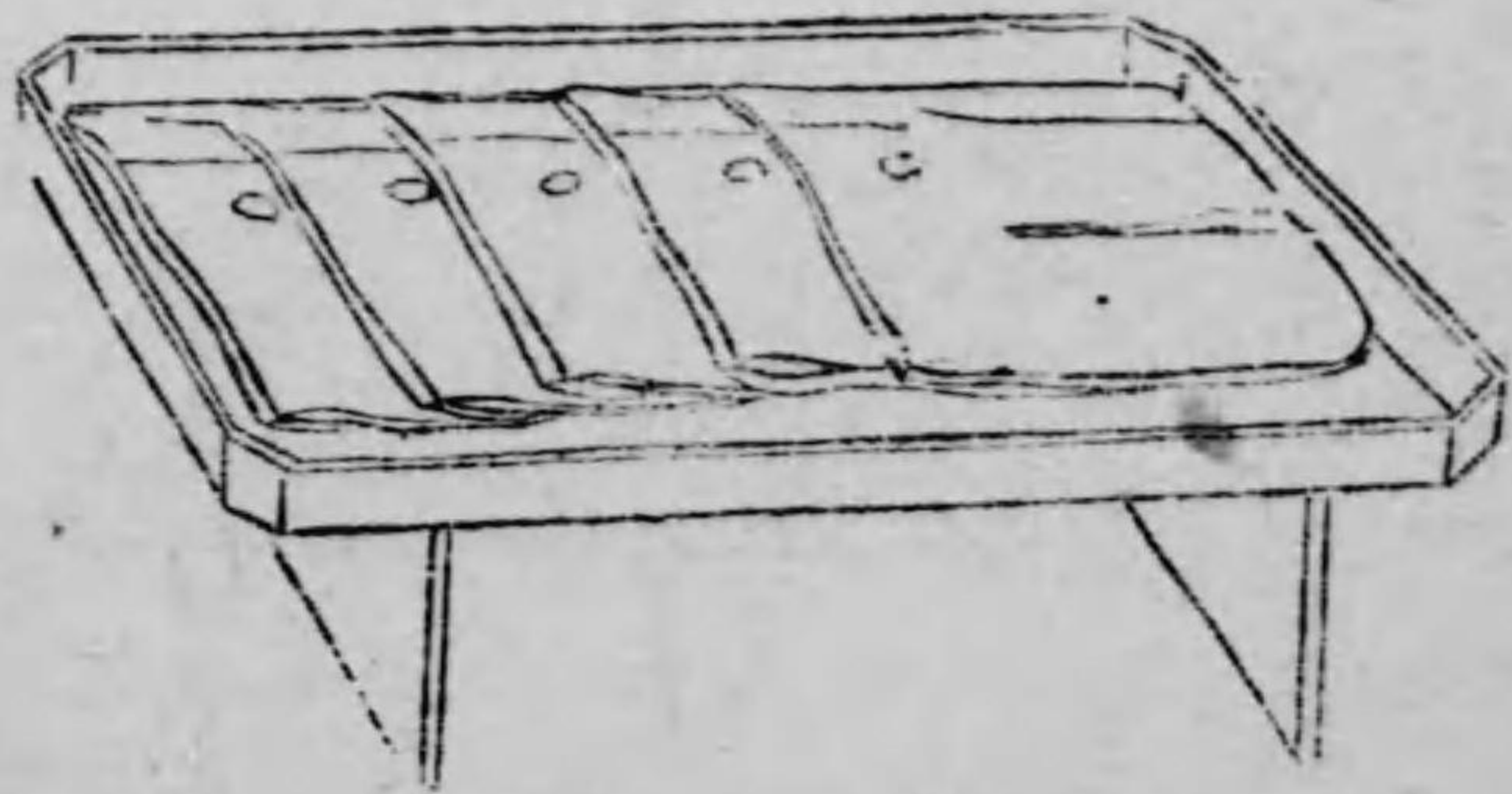
又包まずして其の儘臺に積みて贈るもの、圖説を擧げて見ませう。扇子の如きは前に示せるが如く包みても贈るが箱などに入りたる物は包みても又包まずして其儘臺に積みても贈ります。

一、衣類の積方。婚禮の際衣服類を臺に積むには袖疊みにして上まへを下にし下まへを上にして疊み裾の方は上まへの方に折り小袖一重の時は二枚を重ねて前の如く疊みて襟を人の前にし襟肩の方を人の右の方にし第三十二圖の如く臺に積むのであります。そして婚禮に關する時は衣類の袖は圖の如く折り返へさず其儘伸べて置くが古來の例であります。

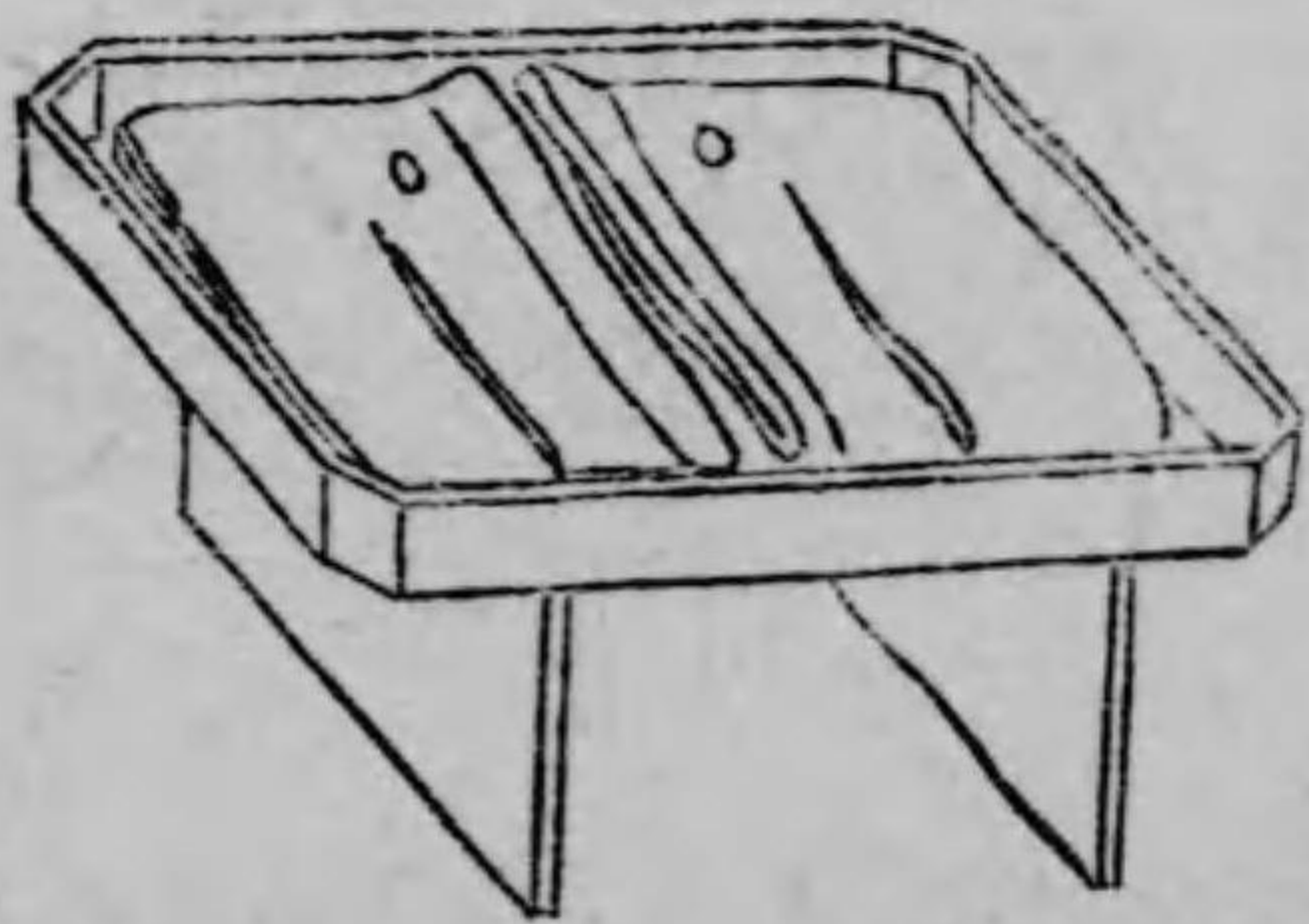
又幾重も臺に積みて贈る時には前に云へる如く疊みて圖の如く我左の方より積み初めて右の方へ段々に重ねかけて積むのであります。袖につきての心得は前に述べたと同

小袖一枚の積方
小袖二枚の積方

圖三十三第



圖四十三第



様に折り返へさず矢張長く伸べて置きませう。また二重ねの時は一重は前に述べたと同様に疊み、今一重は上前を上、下前を下にし疊み、双方向ひ合せて第三十四圖の如く臺に積むのであります。

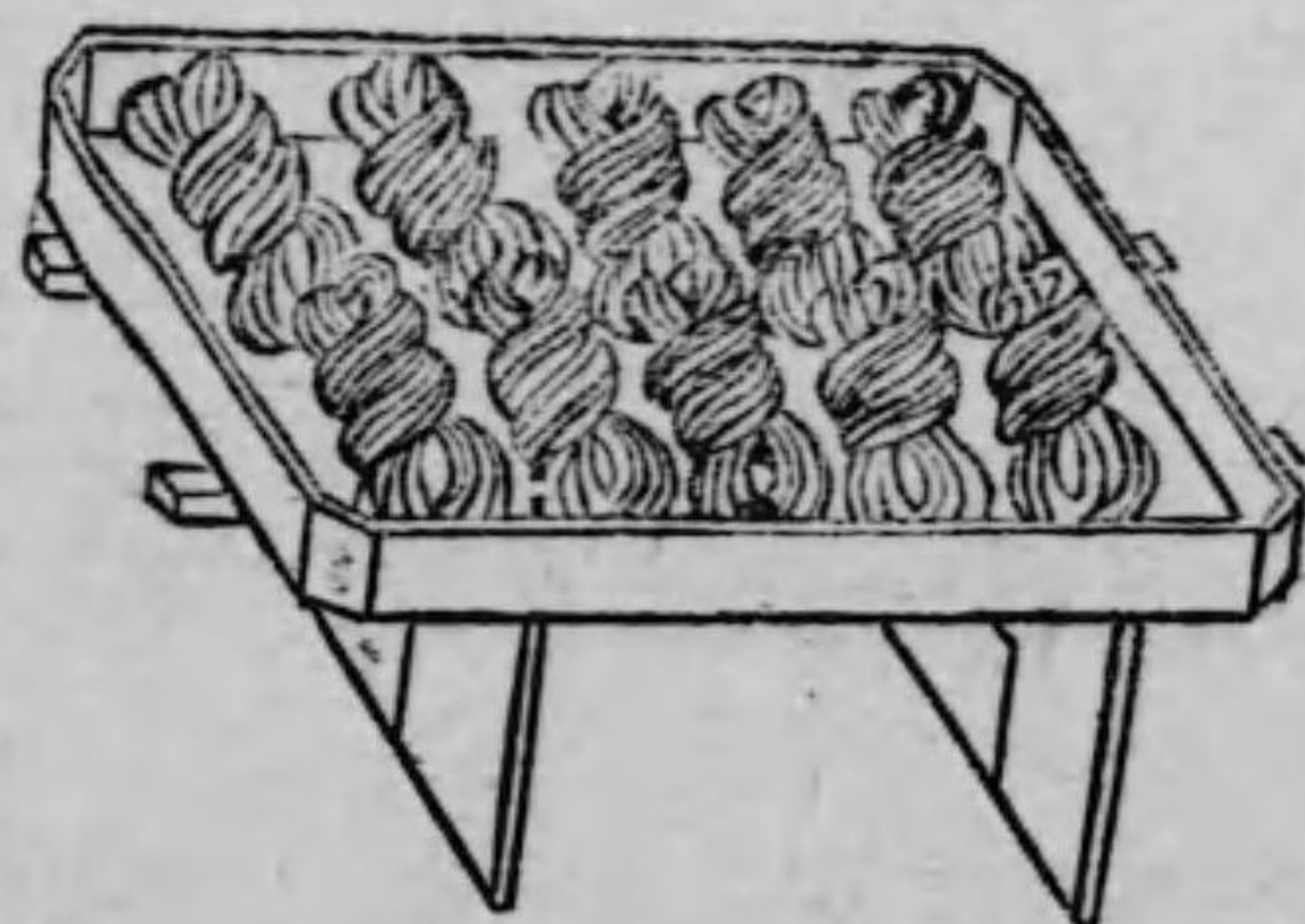
二、絲るわの積方。

絲るわの枠に巻きたるものは、其の捻

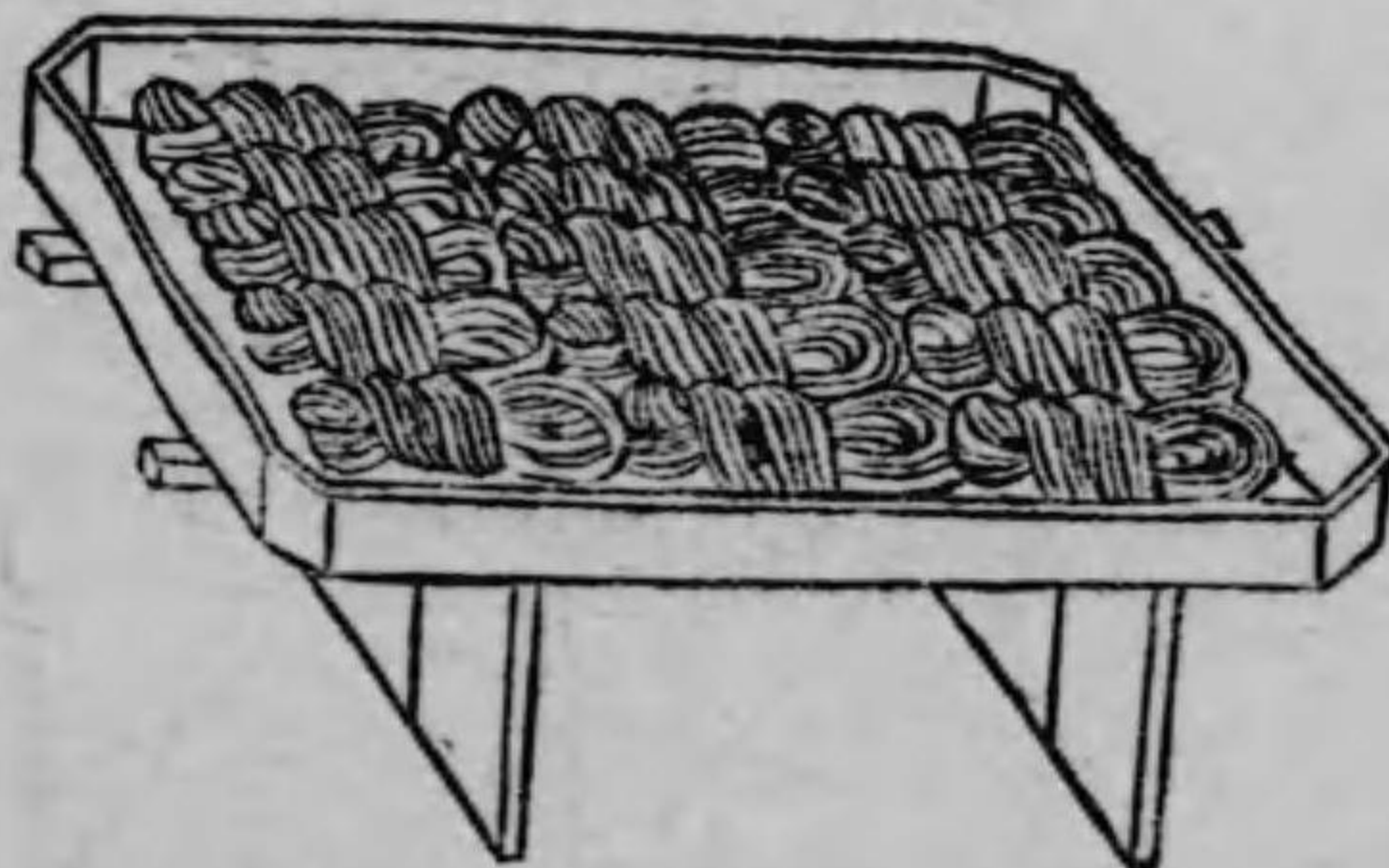
方紙類の積
方紙類の積

ちたる方を人の方へ向けて置くか、或はまた捻ぢたる方を人の右へなして置くのであります。絲を

圖三十五第



圖六十三第



臺に積む時注意すべきは絲の捻ぢたる所を下へ折入れて置くやうにすれば、ふつさりとして外見よく積まるゝものであります。

一枚の紙を豎長に二つに切り、四つに疊みたるにて束ねて幾個にても臺に積むのであります。

三紙るゐの積方。紙類を臺に積むには、奉書にても杉原半紙にても

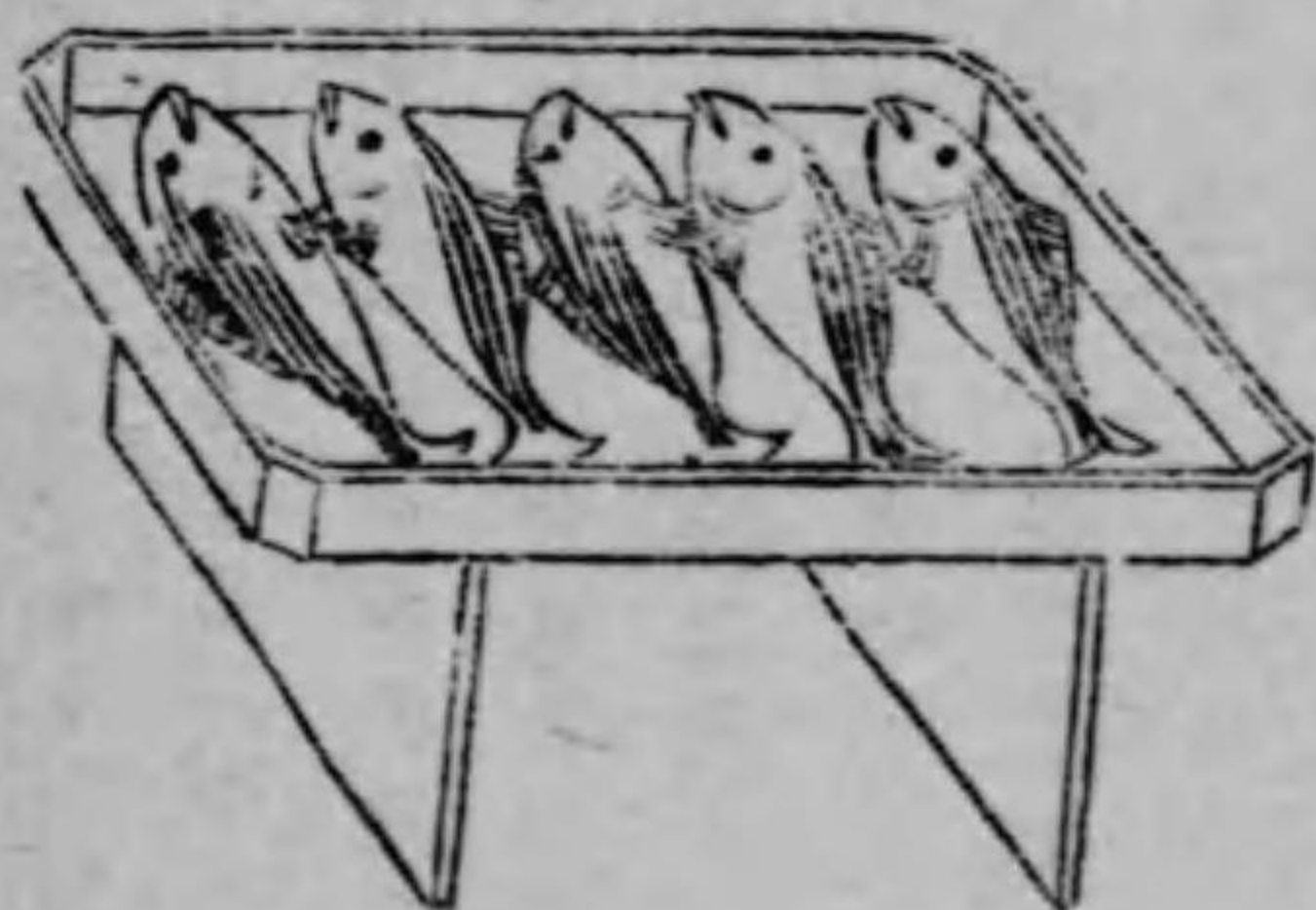
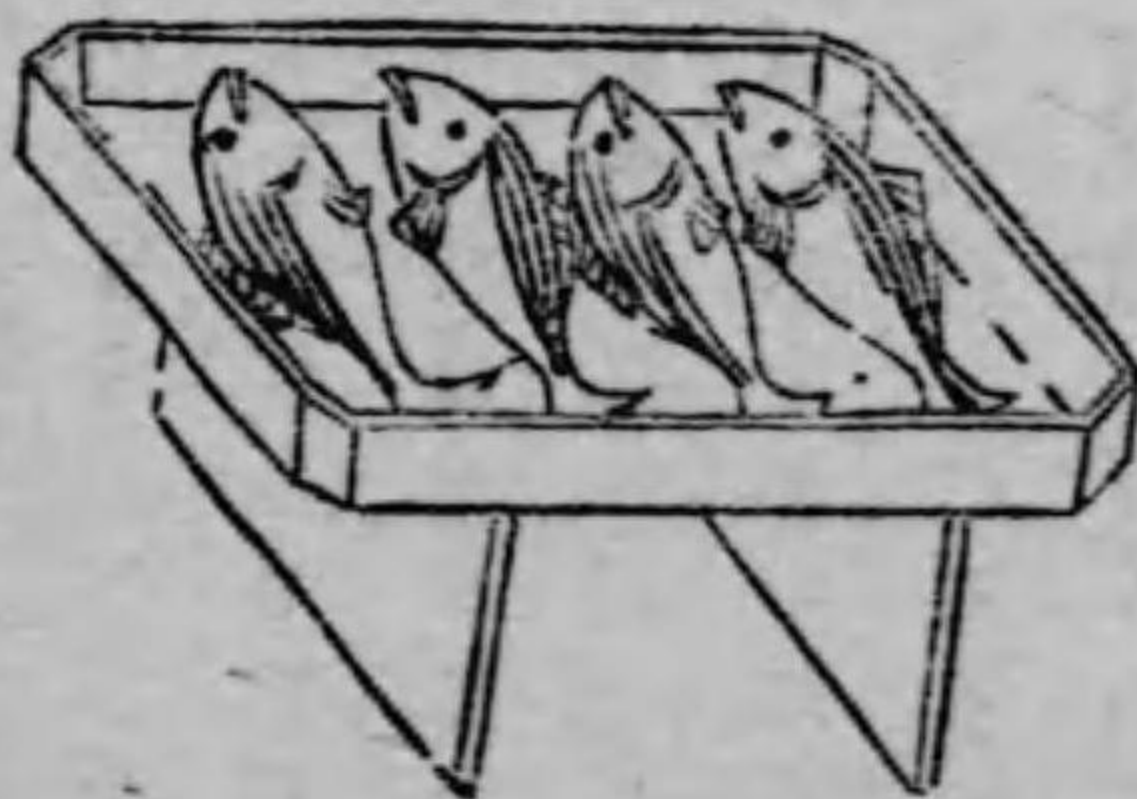
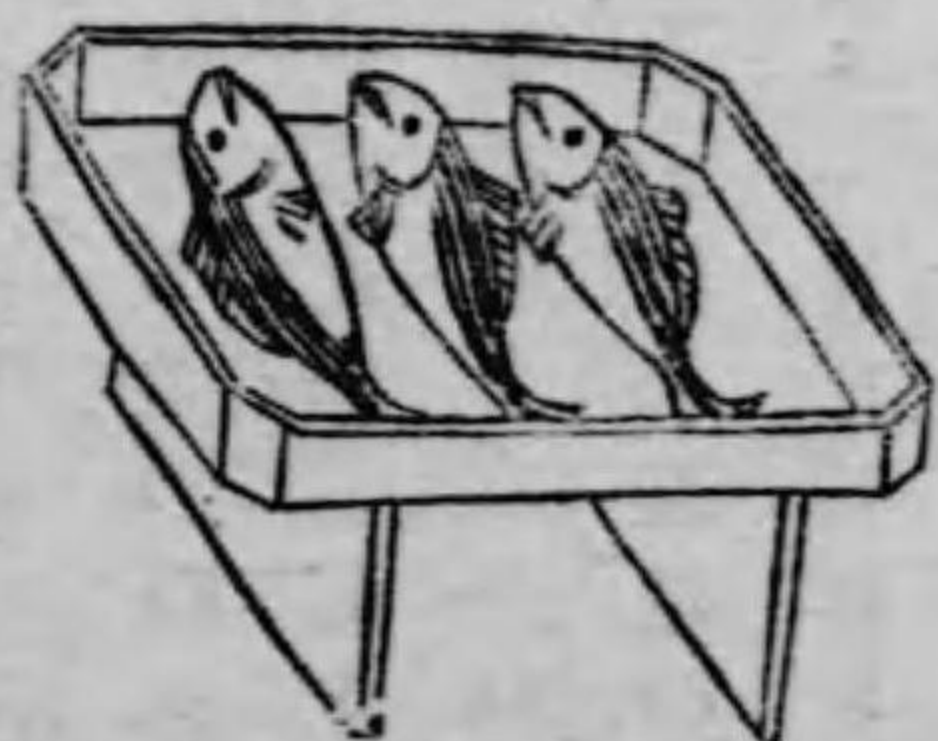
麻の積方

魚類の積方

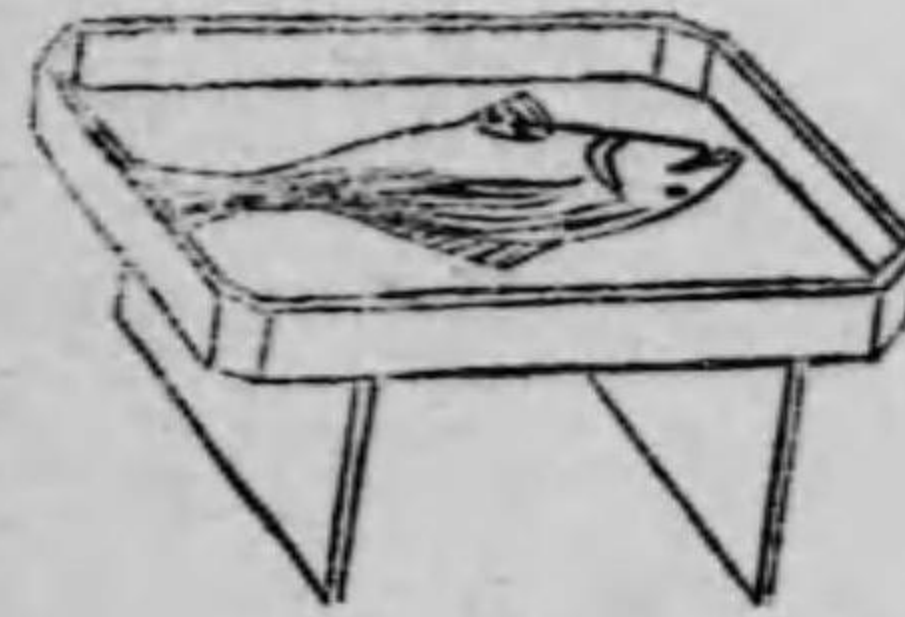
魚類二尾の時
魚類三尾の時
魚類四尾の時
魚類五尾の時

四麻を臺に積み方。麻を豎に積む時は其の結びたる方を人の前になるやうに積み又横に積む時は其の結びたる方を人の右になるやうに積むのであります。

五魚類を臺に積み方。魚類にもまた豎に並ぶると横に並ぶるとの二つの



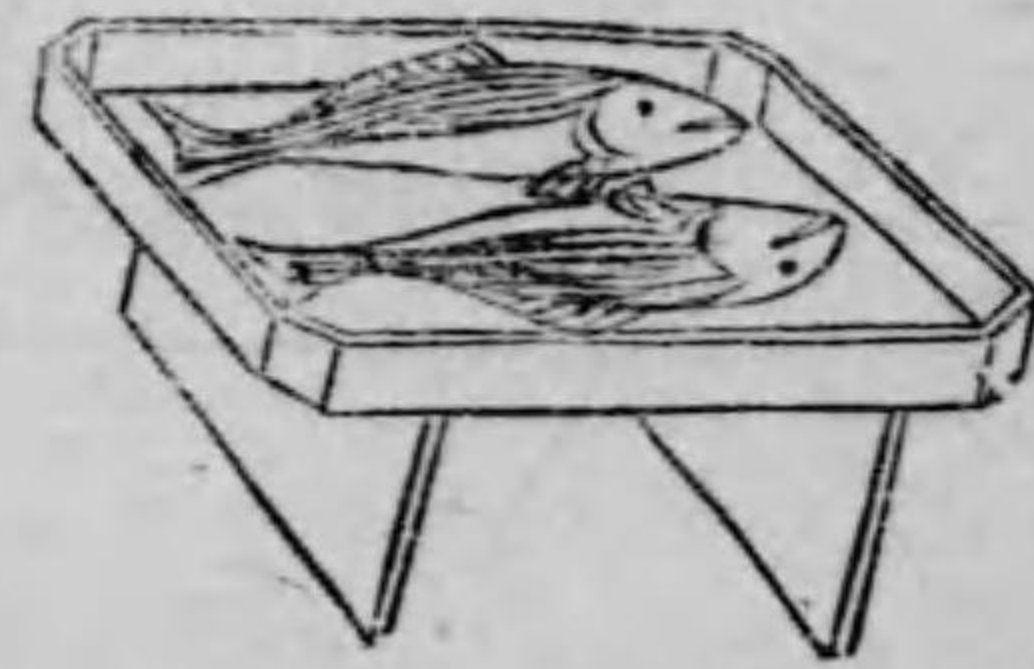
圖一十四第



並べ方があります。豎に並べて臺に据ふるには頭の方を人の前になるやうに
向け、又背鰭の方は人の左にして、我右の方より並べるのでありますが、魚二尾
の時は第三十七圖の如く魚の腹と腹とを向ひ合せて置き、三尾の時は第三十
八圖の如く初めの二つは腹と腹とを向ひ合はせて置き、残り一尾は背鰭の方
を人の右になして積みます。魚四尾のときは二尾づゝ腹と腹とを第三十九
圖の如く向ひ合はせて並べ、五尾の時は第四十圖の如く二尾づゝ腹と腹とを
向ひ合せて並べ、残り一尾は背鰭を人の右の方になるやうに並べて置きます。

又魚一尾の時は横に置くのであります。それは第
四十一圖の如く魚の頭を人の左の方に向け、腹をば人
の前へ向けて置きます。若し二尾の魚を横に置かん
とする時は魚の腹と腹とを向ひ合せて前に云へる如く
頭を人の左の方へ向けて置きます。三尾も五尾も臺
に並べて置く時は第四十二圖の如く二尾づゝ互に腹

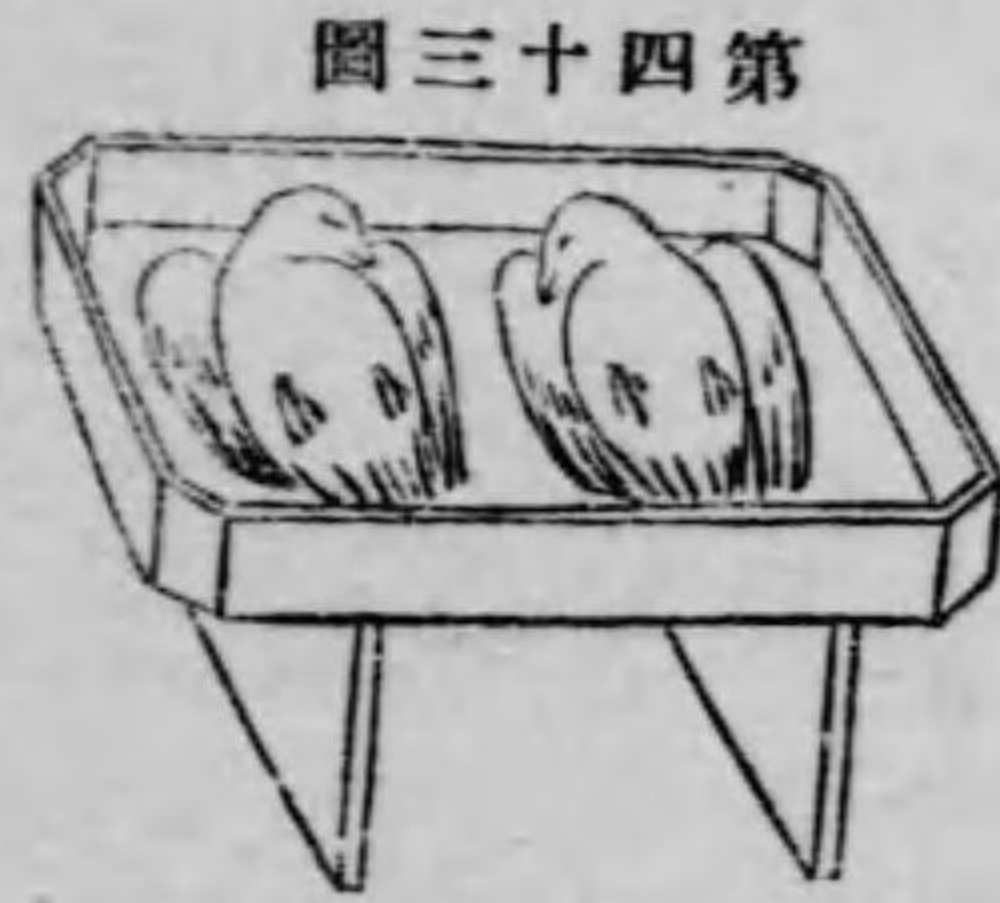
圖二十四第



と腹とを向ひ合せて置き、残りたる一尾は背を臺の外、即
ち我手前の方に向けて置くのであります。

一説に魚類を多く臺に並ぶる時は頭と尾とを入違
へて置くと云ふ説もあり、之は餘り感心せぬ仕
方であります。又海の魚は清き水中に生活せる魚な
れば腹の方を人に向け、川の魚は海の魚の如く清き
水中に居るものにあらざれば腹を人の方に向けずし
て背の方を人に向け置くものなりと云ふ説もあれど、是等は常識なき人の説
にして、川魚の腹は不潔にして人に向け難き程のものを何とて人の御目に懸
るか、事實右様の魚ならば始めより人に進めぬが、却て禮に適ふべき道であり
ますから、遠き古は決して此説の如き差別はなく、何れも皆前に説明せる如く
臺に並べたのであります。

六鳥類を臺に積み方。鳥類を臺に積む時は仰向けて腹を上になし、頭を人



第四十三圖

の前方へ向けて置くのであります。さうして頭は鳥の左の羽裏へ折りて置きます。之は何程数多くとも皆此如く並べて置きます。

又雉子、鴨などの類は男鳥と女鳥との區別が明瞭でありませぬ。斯様に男女の區別の明かに見ゆるものは男鳥は人の左の方に置いて、頭は鳥の左の羽のうらへ折り曲げて置き、女鳥は人の右の方に置いて、頭は鳥の右の羽うらへ折り曲げるので、第四十三圖の如く臺に積むのであります。之は幾羽ありましても男鳥と女鳥とを並べて置きます。そこで鳥の左とか右とか云ふは、鳥を仰向けに置けば鳥の左は我右となり、鳥の右は我左となるのであります。

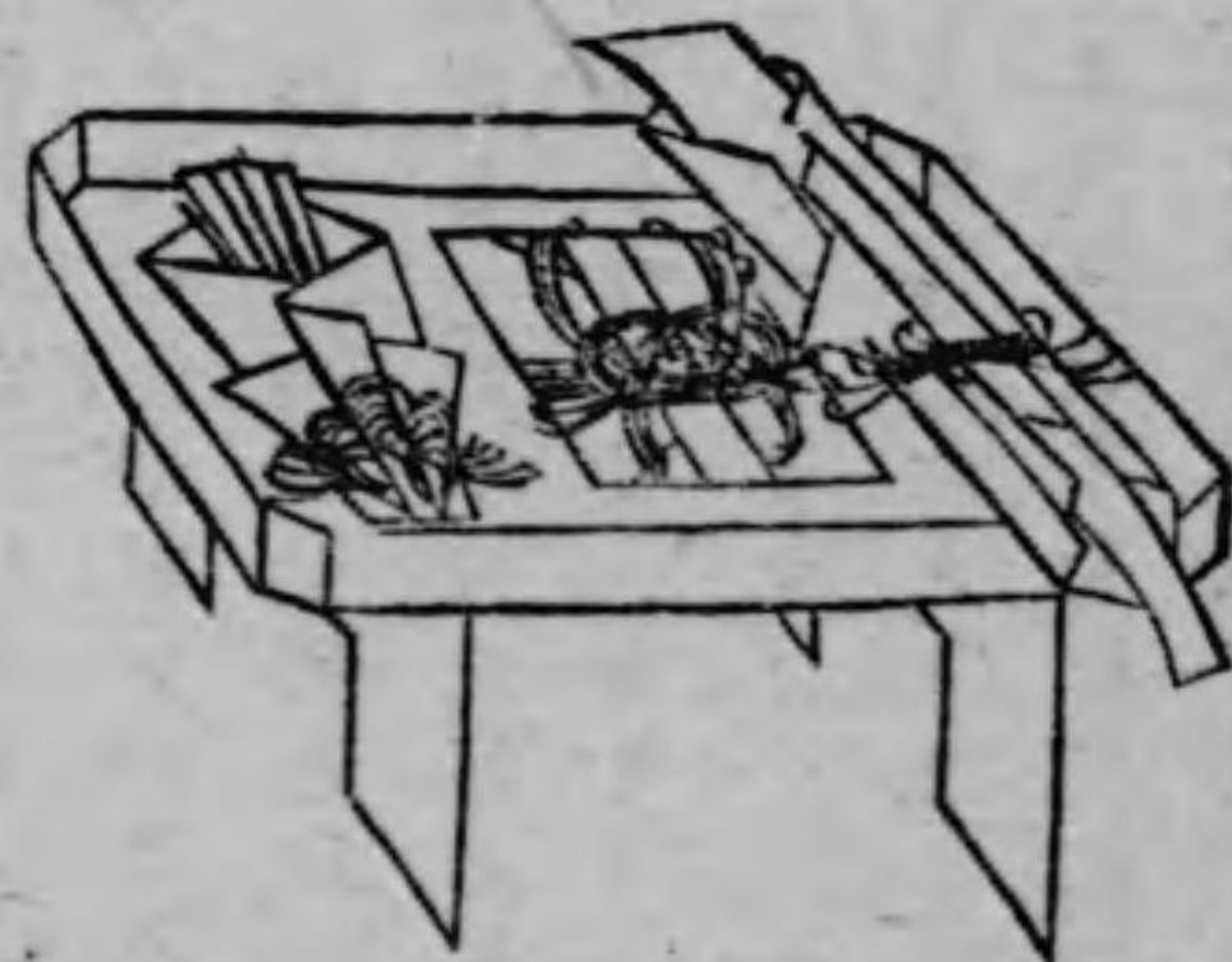
七貝類の臺に積み方。鮑は貝の尖りたる方が頭の方に、巻き目のある方が尾の方でありますから。臺に積む時には仰向けに頭の方を人の左へなし、巻き方を先へして幾等も積みませす。又たいらぎと云ふ貝などは貝の綴ぢ目の方を

我方に爲し口を開く方を人に向けて置くのであります。若し横に置く時は口を開く方を人の左の方に爲し、綴ぢ目の方を人の右にして置きます。

八、昆布を臺に積み方。昆布を包まざして多く臺に積む時は折目の方を人の方に向け、或は人の左の方にして積むのであります。

九、多くの品物を略して金子を贈る時臺に積み方。此の場合には圖の如く金子包を中に置き、末廣包を右に熨斗鮑包を左の方に並べ、人の方へ向け直して進むるのであります。

第四十四圖



結納の内披露及結納送りの準備

結納の贈物總てが調ひましたならば、そこで結納の内披露をするのであります。其の内披露と云ふのは素と媒酌人を招き親戚朋友を招待して其の結納の贈物に就きて適當であるか或は不適當であるかを見て批判を請ふが爲めであるが後には心に添はぬ所があるも結構で御座ります。その一點張て了るやうになりましたから内披露をする方でも美しく陳列して立派に飾りて一つの誇りとするやうな人も出來たのであります。されど此の内披露をする意義が前述の次第でありますから披露するものは其の心で衆人の批判を請ひ又媒酌人は勿論其の場に招待せられた人は萬一缺點があらば誠意を以て注意を與へるやうにせねばなりません。衆人の批判も濟みたらば人々を食堂若くは客室に案内して酒肴を供して其の勞を謝するのであります。

已に内披露も濟みたらば爰に結納送りの準備に取り懸るのであります。先づ第一に用意すべきは覺書を作製することであり、最も金子を以て結納品に代へて贈る場合は特に覺書を作る必要もないか、悉く現品を以て送る時

又は進上すべき先方の人が多數であるやうな場合には其の錯誤を避くるが爲に是非とも覺書を作りて懷中するが宜しい。其の覺書の作りやうは左の通りであります。そして紙は豎に幾枚も糊にて繼ぎて書くのであります。

覺

何之某様(男なり)へ

一 御羽織袴	一			
一 御末廣	一			
一 鯛	一			
一 昆布	五			
一 御樽	一			
御奥様へ				
一 御小袖地	一			
一 眞綿	三			
一 鯛	一			
一 昆布	一			
把掛	把卷	荷把	掛對	具

御縁女様へ

一 柳樽	一			
一 御小袖	三			
一 御帶	二			
一 末廣	一			
一 鯛	五			
一 鯛	五			
一 昆布	五			
一 柳樽	一			
御祖父(或は祖母)様へ				
一 御結綿	十			
一 海老	一			
折把	荷把	速掛	對筋	重

一 御檜	一 荷
何某様(相續者)へ	
一 御袴	一 一 腰
一 鯛	一 一 折
一 樽代	金 何 圓
御兄弟衆へ	
一 御酒肴代	金 何 圓
一 金何圓	御介副へ
一 金何圓	總御女中へ
已上	

又當日の使者よりも何か進物を贈らんとする時は、前の如く目録を作りて右の荷物と共に持参するのでありますが、之は一番跡より持たせます。用意萬端調ひましたならば次に當日の使者を選定致します。

覺書が出来ましたならば是等の贈物は小なるものは臺の儘長櫃などに入れ、大なるものは釣臺など適當のものに載せ、何れも木綿の覆を懸けて送るのであります。又結納の品物は前にも云へる通り一種の進物でありますから、先方の人毎に各其身分に應じ眞行草或は眞の行の鬘斗包を添へるのであります。

結納使者の選定及び使者の心得

結納の使者は家臣中最も身分の重きものを以て是にあつるが古來の例であります。例へば華族方ならば家令家扶商店ならば手代番頭などの役であります。例へば萬一それ等の人を得難き場合は親しき親戚に依頼するのであります。但し後世下々では都合上手を多く借りると云ふ事の出来ない時は媒酌人が其の代理を務むると云ふやうな事が多く行はれます。人手の少なき場合は媒酌人が代理するも差支はありません。そして使者には正使と副使との二名を擧げるのが正式であります。之も人手の都合上一人でも構ひません。使者の服装は幕府時代は武家方では濃縹の板物、夏は濃縹の帷子を用ゐたが、後には裾の子持筋の板物又は帷子を着たのであります。現代では羽織袴にて出来得べくば子持筋の着物を着るが可いと思ふ併し必ず之に従はねばならぬと云ふ譯でもありませんから其邊は萬事宜きやうに取計らつて妨げあ

りません。

進物を先方へ持參致しましたる時は、古は正使は門の外に控へ居て副使だけ門内に入り、人夫をして荷物を玄關の敷臺へ目録の順に豫て懐中せる覺書に依りて配列させ、次に正使と共に座敷に上り、正使の次に副使が控へるのであります。現今では正使は先に座敷に上り、副使は人夫をして前の如く荷物を配列させて後ち正使の次へ行き控へ居るのであります。

以上の次第でありますから、縁女の方にては、大門を開き使者の來りて荷物を取り卸すべき場所を調へて待て居らねばなりません。

縁女方の用意

使者の口上及び荷物の受取渡し

結納の使者の來られた時、縁女方にては使者が一人ならば取次ぎの人も一人、又使者が正副の二人ならば取次ぎも正副二名出るが法であります。之も人手の都合に依りては一人にて務むることも往々あります。そこで取次人

次者と取

は正使副使の二人ならば、先づ正使を應接間にて、何れにても適當の處に案内し、茶菓を進めます。其の間に副使は前に云へる如く荷物を取り卸させて、それから正使の傍に行きて控へます。此時正使は口上を述べて、覺書の順序に従ひ順に目録を取次人へ渡すのであります。若し使者一人の場合は、先づ荷物を取り卸させて後ち取次人の案内に従ひて座敷に通じ、口上を述べて目録を渡します。

使者の口上

其の時の口上は例へば熊谷直實の申しまするには、今日吉日に付幾久しく御意得べき爲め、忝直家よりお嬢様へ結納のお祝儀を進上致し、互にお芽出度存じますると申し遣しましたと云ふのであります。されど萬一父は死亡せられ、自分が家督を相續せられて居る時は、熊谷直家申しまするには、今日は吉日につき幾久敷く御意得べき爲め、結納の御祝儀、目録の通り進上致しますと申し遣されましたと述ぶるのであります。さうして目録を順次取り次ぎ人に渡し、使者自身の進物があらば、此の跡で自分の目録を渡すのであります。已に

目録を渡し了りましたならば取り次ぎ人と共に玄關に出て前に取り卸し置きたる荷物を覺書に引き合せつつ取次人に渡します。取次人はそれを一々請取て我方の人夫を呼び残らず座敷へ運び入れさせて順序能く陳列させて飾り置きます。

主人へ使者の對面及使者人夫への馳走

夫れより取次人は使を案内して主人の對面すべき座敷に通します。主人は元より先に其の座敷に出て、使者の來るを待つ。使者は其の座敷に入り設けられたる座に着きたる時取次人は先に受取り置きたる目録を左手に持ち、右手を疊に突き、若し立禮の場合ならば少しく上體を屈め、先づ使者の氏名を述べ次に使者よりの口上を述べて目録を開きて御目に懸けます。使者は主人の前に出てたる時は敬禮を爲し、兩手を突きたる儘控へ居り、取次人より主人へ我氏名を述ぶる時、頭を少しく下げて會釋を爲し、主人より挨拶ある時少しく頭を擧げ更めて會釋を爲し、今日は吉日につき御取次の方より申し上げし通り結納の御祝儀を持參致しましたれば幾久しく御受納下さるゝやうにと述べ、再び會釋の上頭を上げ、兩手は膝の上に執ります。主人は取次人より目録を披露せられたる時、使者に向ひ本日の吉日を以て結納の御祝儀をお遣しに相成幾久敷受納致します。御主人へ何分とも宜しく御披露下さるやうにと挨拶を致して會釋をしますのであります。

取次人は主人の挨拶が了りましたならば其の座を立ち、豫て用意して置いた引渡しの膳を使者と主人との前に据えさせて三献の式を擧げます。其の仕方は次に記す通りであります。そして立居の仕方や物の持方進方などは卷末に記します。

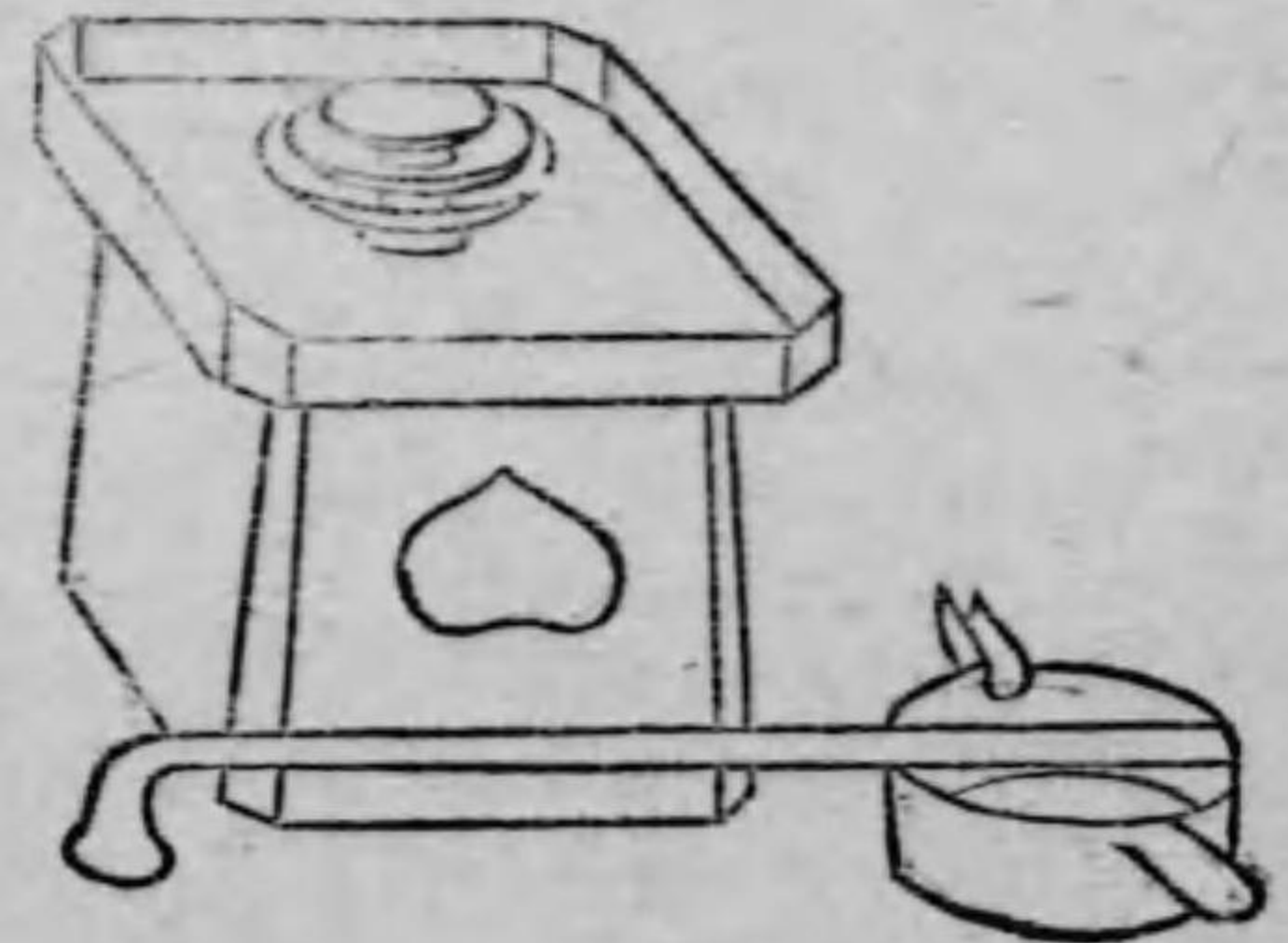
一番に引渡しの膳を主人と使者との前に据えます。引渡しの膳と云ふは鬘斗包と搗栗と昆布とを盛りたる膳部で、委しき事は三三九度の處で説明致します。

二番に下土器を持ち出て主人へも使者へも引渡の膳の右側に進めます。下土器と云ふは直径四寸位の土器を折敷か角盆に載せたもので、之は酒の飲み残りを浸ひ爲であります。

三番に銚子と三つ盃を持ち出て、先づ主人に進めるのであります。是を本式に致しますと銚子は長柄と提子とを用ゐ、三つ盃は大中小三枚の土器を三方に載せて持ち出るのですが、提子を持ちたる人は下座に提子を手を持ちて控へて居り、長柄を持ちたる人が盃の載りたる三方を銚子と共に持つて出るので、其持ち方は左の圖の如く我座したる膝の前に置き、次に左の手を三方の穴に入れて支へ、右の手にて銚子を親指を上にし、四本の指を下にして持ちます。酒を注ぎます時は左の手を銚子の柄の所に懸けて注ぎます、其の注ぎ方は少しづつ二度注ぎ三度目に少し多く注ぐのであります。

又略式の時普通の銚子二つを持ち出て、一つは酒を注ぐに用ひ一つ

第四十五圖



は提子の代りに使ひます。此時は盃は三方に載せず普通の盃臺を用ゐても妨げありません。猶略したる時は普通の銚子一つだけでも宜しう御座います。それに盃の臺に普通の盃臺を用ゐる時は盃は土器に及びません、塗た三つ組の盃を用ゐます。

又普通の銚子や盃の塗りたるものを用ゐる時は膳部は引渡でなくとも可いので、其の時は先づ吸物膳に吸物を載せて進むる事もありま

す、そして乾肴と云て鯛と昆布と梅干とを適當に切り紙に取りて膳の上にて吸物碗の向へ付込みます。四番に先づ上の盃にて主人に一盃を進め、其の盃を正使の所に持行き、一盃を進め、又副使に一盃を進め、次に主人より使者に對して相當の祝儀物

を取らせませす、此時上の盃を下に組み替へて第二の盃を出し、初め正使に次に副使に各一盃づゝを進め。其れより吸物を出して又盃を組み替へ第三の盃を正使と副使とに順に廻して又一盃づゝを進めます。また略式の場合ならば盃の順及び祝儀物の事は前の通りで、終りに吸物も何にも出ずに及びません。

五番に銚子も提子も又盃も膳部も悉く退け更めて相當の料理を出して酒を進めるのであります。そうして人夫等にも酒肴を出し又相當の祝儀物を取らせませす。

現今東京に於ける中流以下の家では、多く媒酌人が使者となり、前に云へる金子、末廣結納鬘斗に目錄を添へて持参し、結納品を進上致します。又縁女方には略式にて三献を進め、別に酒肴を進めず、祝儀物の外に酒肴料として若干の金子を包み贈る事が行はれて居るやうであります。時宜によりては是等の仕方も差支はありますまい。

饗應を受けて御暇の時使者より取次人へ對し、人夫までも引出物下されたる御禮を申述べて歸路につきませす。古は結納品を縁女方へ持参する時の道と、結納品を納めて歸る時の道とは、同一の道を通らず必ず他の道より歸るものとしてありませした。

次に縁女の兩親は結納の進物を受けたる後、其の返禮として掣の方へ使を遣します。此時の贈物は掣方よりの結納品の多少に従ひ、相當の進物を調べて贈るのであります。近古より以來世俗に多く行はるゝ所を見ますに、掣の方より贈られし結納物の半分程の價額の物か或は金子を贈るべきやうに心得て居りますが、之は必ずしも半額とは定りたるものではありません、何れも皆其の身分に應じて贈るのでありますから、或は掣の方より贈られたる價額より多きものを贈る事もあります。併し結納の返禮でありますから、多少の差額は素より差支ありません。

又掣方への返禮は縁女の兩親より贈るべきもので、縁女は勿論祖父母や兄

弟よりは返禮はするに及びません。そして返禮の仕方及び使者の心得等は
嫁方よりの結納に就きて述べた所と同様であります。そして嫁の方にては縁
女方と同じく式盃及び相當の馳走を爲し、猶ほ使者人夫等にも皆引手物を取
ます。

結婚日の選定及び縁女方の準備

結婚式の當日は縁女方にて選定し媒酌人を以て嫁方と協議して定むるの
てあります。そして日の善悪は結納の日と同一でありますから、其の所を御覽
になればわかります。結納の所でも一寸述べて置きました。が、世俗に三月、五
月、七月、十月を嫌ふなど、申して居りますが、何故に之等の月を嫌ふのであ
るか、其の理由が詳かでありません。それか爲には舊曆を見ても何れの月を嫁取
り嫁取り嫌ふ月と云ふ事がありませぬ。されば禮節家よりは斯様な事は差圖
すべきものではありませぬ。最も一説には古昔支那にては三月、桃の花の時

節に婚禮をすると云ふ事であるが、我國にては三月を櫻雨とて用ゐず、五月を
梅雨とて用ゐず、七月は易にて云へば天地否と云ふ卦に當る月で、此の天地否
と云ふ卦は天地分れて陰陽交らず、人間夫婦の道を失ふ卦の象であるから之
も用ゐず、十月は伊弉册尊の崩御し給まひし月なれば用ゐぬのであると云ふ
て居ります。

○縁女の服装。服装は男女に拘らず時代にもより身分にもより種々相違
のあるものでありますから、現代に適し身の分限に應じたるものを着用して
宜しいと思ひます。併し如何に現代的なれとて日本には日本の風俗あり、西洋
には西洋の風俗がありますから、日本式の婚禮にありては日本の風俗より餘
り遠ざからぬやうにせねばなりません。依て左に其の標準を示して置きま
せう。

女子の大禮服に相當すべきものは明治十七年に政府より内達のおつた服
装であります。されど其の後また洋装をも加へられたのであります。が、上の方

には今日にても御婚禮等の場合には多く古式に依られ、服装も又之に準ぜらるゝことでありますから、其の明治十七年に定められましたものをも掲げて置きます。それは、

服。冬は白の練絹で仕立、夏は晒布で仕立てたもの。

袴。之は前記の服を着て其の上に穿く袴で、精巧と云ふ絹で仕立てるもので、其の色は緋の色を用うるのであります。

袷。之は袴を穿きたる上に打掛けて着るもので、即ち單衣に五衣を重ねたものであります。冬は唐織物で仕立て、色合や地紋は隨意であります。

又。夏は綾の二重織で色合や地紋は隨意であります。

髪。此の時の髪は垂髪で、其の仕様は隨意であります。

扇。又此の時に持つ扇は檜の薄板で拵らへたもので、即ち檜扇を持つのであります。

履。之は袴と同色の絹で拵へたものであります。

是等の服装は民間の用には適しませぬ所がありますから、現今でも婚禮の場合には、矢張幕府時代の搔取姿をする人が多いやうであります。搔取姿と云ふは、肌を練の白小袖一つでも二つでも着て、其の上に綾の白小袖を着し、帯も白の菱の綾織を其の上に締め、又其の上に白の幸菱の小袖を搔取に着るのであります。又、裕の頃には下に白き裕を着て、上に白の幸菱の裕を着し、降帯に腰巻をするのであります。此の降帯に腰巻と云事は、明治維新前までは用られましたが、現今は之を使用する人は殆ど見懸ないで、裕頭には裕の搔取を着る人が多いやうであります。又夏は幸菱または練の裕か或は單物を着ます。麻の帷子を着る人もありますが、帷子を着るは略儀であります。また女子の服装に一つ襟二つ襟と云ふ事がありますが、古は四月朔日より九月八日までの間は一つ襟を着用し、九月九日より三月晦日までは搔取を上に着る故に二つ襟と云ふたのであります。そして九月九日より九月中は下着の白小袖の上に

帯を締め、問着を着ずに搔取を着て、十月朔日より下着に問着を着て其の上に搔取を致します。但し時節によりては下着に白小袖二つを着し、其の上に問着をして上に搔取を着る事もあります。

以上は徳川時代でも上流の仕度で、中流以下は裾模様物の振袖を着て、搔取を用わず帯を立やのじに結び、或は小紋縮緬の留袖に帯を締め、白足袋に頭は島田高髷などが最も多く行はれたやうであります。

凡そ婚禮の際は色直しまては新郎も新婦も共に白装束が本式であります。が略儀の婚禮式には各自の分限に應じて、縞物にても、また模様物にても其の柄の賤しからぬものを用うるも妨げありません。

能く世間には婚禮の盃を行ふ間に、二度も三度も着物を着替へて之を誇りとする人が澤山あるやうであります。が盃最中に着物を着替るなど、云ふ事は決してあるべき筈のものではありません。前にも云へる通り色直しの時までは、髻も嫁も共に白装束で居り、色直しの時通常の衣服を着替るので、詰り

着物の色を着直すから色直しと云ふのであります。でありますから初めより縞物にても模様物にても着用したならば、素より略式でありますから、色直しの時も殊更に着物を着替すとも宜しいのであります。

○嫁入道具。幕府時代上流の間にては、大道具小道具などの別ありて、大道具持参と云へば數百點の多きに至り、小道具と云ふても百點以上を持参した。が中流より以下の家庭にては、二三十點乃至四五十點位のものが多く、少なきものは風呂敷包一個を持参するものも少なくはないのであるから、婚禮の費は幾等でもかけ次第で、五圓拾圓の小數でも出来。かければ二萬三萬も餘りなくかゝるものでありますから、必ず其の身の分限に應じ、多きに誇らず少きを耻す身分相當に行ふが最上の幸福であります。依て左に今世に適したるものを概略を擧げて置きますから、其の中を適宜に持参するやうにするが宜しう御座います。

一衣服類。之は道具類ではありませんが爰に擧げて置きます。

地白、地紅、地黒、白無垢、黄無垢、袷類、單物、帶、浴衣、肌着、夜具、布圍、枕、足袋、蚊屋、腰帶、手拭。

二、懷中品。

匂袋、鼻紙袋、楊枝さし、元結、懷中鏡、香包。

三、紙るゐ。

色紙、短冊、杉原半紙、奉書、尺長、卷紙、狀袋、端書、郵便切手。

四、手道具類。

琴、三味線、琵琶、風琴、ピアノ、硯箱、料紙、宮針箱、櫛箱、鏡、鏡臺、かがみ立て、毛拔、鉄爪切、刺刀箱、手箱、手つゞら、服紗、亂れ箱、火熨斗、水引、熨斗包、絹絲、木綿絲、團扇、扇、膳、椀、箸、茶碗、茶臺、盃、盃臺、小重箱、菓子盆、火箸、手拭かけ、煙草盆。

五、荒道具類。

張灯、鹽、からかさ、雪踏、草履、足駄、下駄。

六、道具類。

鼠不入、茶筥、筒用、筒筒、衣服、筒筒、長持、萬籥、衣桁、屏風。
扱て、筒筒、長持の類には、油單を懸けますから、荷物の員數次第に早速つもらて、染めさせます。急には染かぬるものでありますから、成るだけ早くより頼み置かねばなりません。そして其の色合は、紺、花、色、萌、黄、などに染め、紋所を染め入るゝもあり、又は中形、唐草、或は更紗染、本更紗にても、各自の望みによりて宜しう御座います。

又婚禮の翌日、知合の人より部屋見舞として、訪問をうけ、或は使などを受くる事があります。其の時には、夫れ祝儀を贈る場合もありますから、不足なきやう用意をして置かねばなりません。最も手支たる時は、聲の方にて借りても、差間はないが、他人などの入り込み居る時なれば、言ひ出し、悪き場合も往々あるものでありますから、十錢、二十錢、五十錢、一圓位の祝儀包を數多く調べ、手箱やうのものに入れ置き、此外、杉原半紙など三帖、五帖、十帖位を幾折りも拵へ置き、又手拭、ハンカチーフなども包みて置くやう致します。そして訪問者の

氏名及び進物祝儀物等の出入を控へ置く爲めに帳簿を用意して置きます。
諸色の用意が出来ましたら媒酌人夫婦を招きて之を見せ酒肴を出して
進めるのであります。最も荷物少數の場合は特に媒酌人に見せずとも妨げ
ありません。

縁女の荷物送

縁女の荷物は婚禮當日より以前に吉日を選び正副二通覺書を作り鞆の方
へ送り届けるが宜しう御座います。當日にても宜しいのであります。此日は
双方共多忙を極めて居りますから先に送り届けて置く方が便宜であります。
最も遠隔の地などにて當日以前に届け乗る時は、當日嫁入と共に持參致しま
すことも往々あります。

覺書の調へやうは結納の時の覺書と同様に、堅紙を継ぎ次第々々に一ツ書
をして書くので、之は使者の覺書でありますから残らす御の字を付けて書き

ます。然して筆筒は一棹と書き、長持は一棹とも一合とも書き、書物箱小筆筒
などは一ツ二ツと書き、御厨子黒棚などは一銚と書き、衣桁連臺なども一銚と
書き、書き了りたらば以上と留め月日を書くのであります。
荷物を送る行列の順序は、御厨子黒棚などあらば一番に御厨子、二番に黒棚
其の次に唐櫃、其の次が長持、其の次が筆筒、其の次が屏風箱、其の次が葛籠
などの類で、框に入れたるものは皆跡に續くのであります。

荷物送りの節媒酌人は其の荷物より先に鞆の方に行き、荷物の到着するを
待ち受けて居るが近代の例しと爲て居ります。鞆の方にては縁女の荷物の來
る時は大門を開かせ、臺所の前か玄關の前へ薙を敷き置きて其の上に荷を卸
させます。

荷物は人夫に擔はせ之に宰領二名を添へて遣すのが正式であります。荷
物の少數な場合には宰領一名で務むることもあります。宰領は荷物を持參
して鞆の方へ到着致したる時豫て認め置きたる荷物の覺書を取り出し一通

は先方の取次人に渡し、残る一通は我手に持ちて之に引合せつゝ、荷物を取り卸して先方へ渡します。掣方の請取人は、宰領より渡されたる荷物覺書に引き合せつゝ、荷物を請取り、自分の方の人夫をして次第に奥へ運び入れさせます。荷物の受渡し済みならば、宰領を初め人夫までもそれゝ酒肴を出して饗應をなし、且つ相當の祝儀物を遣します。使者掣方より荷物の受取書を請ひて引取るのであります。其の時の請取書は前に云へる覺書の通りに認め、終に請取たと云ふ事及び双方の氏名と月日とを書きます。今其の一例を擧ぐれば

御荷物請取書

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

右の通請取候也

何月何日 何 某

以上

何 某殿

掣方に於ける當日の準備

婚禮などの如き場合には充分に用意調ひたる積りにてもいざ其の當日になると随分思も附かぬ事に手落などのあるものでありますから、注意の上にも注意を重ね、萬が一も手落なきやうに準備をして置ねばなりません。今其の準備の概略につきて云へば、

一先づ襖障子等の張替、疊の表替等は數日前に調へて置き、又家庭庭園等の掃除も俄にては奇麗になり兼ねるものでありますから、當日までには少なくとも兩三回は丁寧に掃除することが肝要であります。

二下女下男は勿論手傳の人々も前日までに各々役割を定め置き、何れも自分に當りたる役目を大切にして、手落なく事を務むべきやう申渡して置き、當日に至りて迷付かぬやうに致して置き、熨斗鮑の進め方、膳部の持ち運び方、銚子の扱ひ方、盃の順序、酒の加へ方等は勿論立居振舞等に至るまで、夫れゝ其の

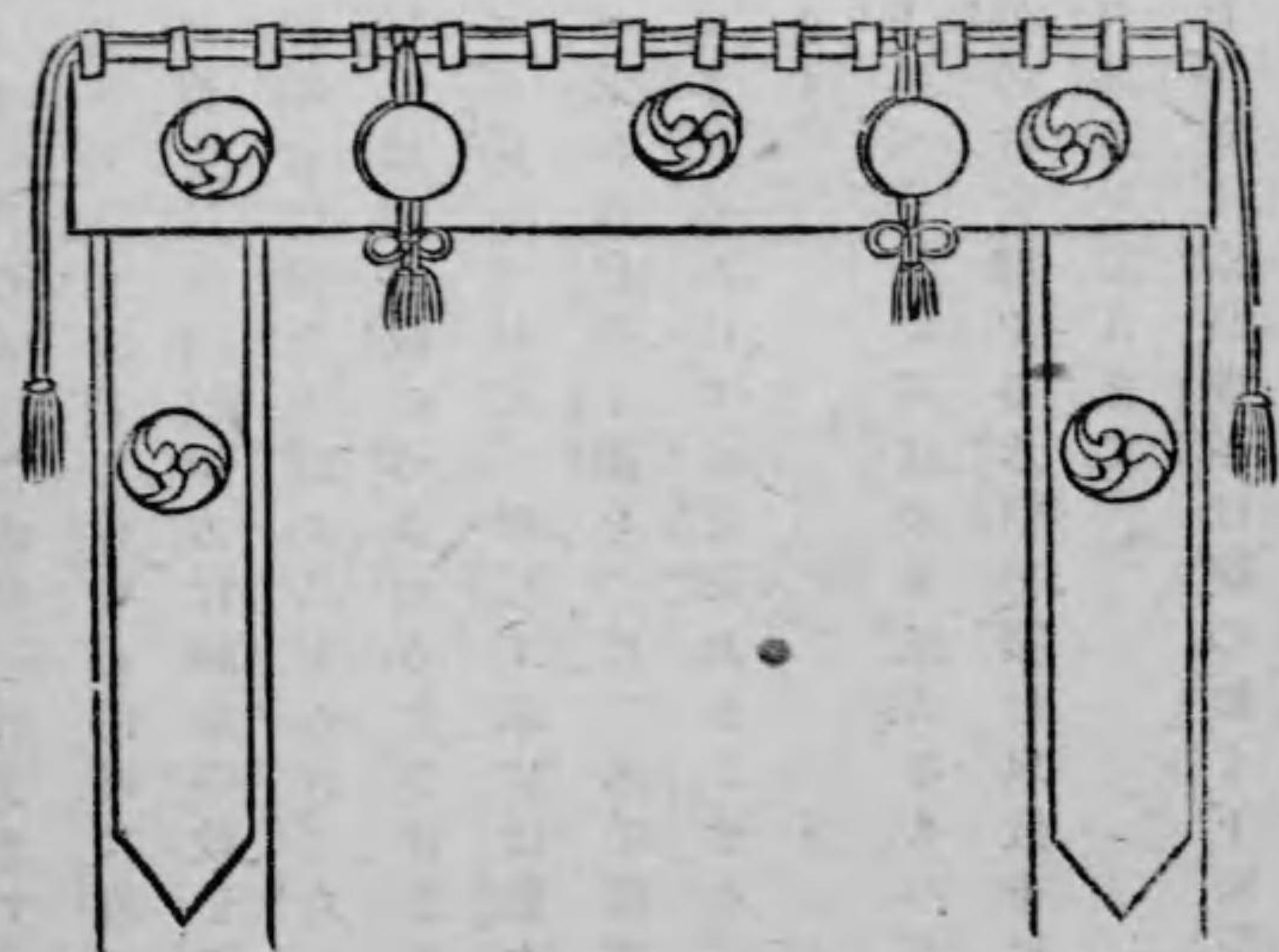
役目に依りて練習して置き其の場に臨みて手順を錯らぬやうにせねばなりません。

三其の當日に使用すべき諸道具類も悉く取揃え不足なきやうにして置きます。最も現今東京にては客人への饗應を料理店などに命ずる人も多くありますが此の場合には其の料理店に對し客の人数饗應の程度等を通知し置き其の當日に至り定刻に遅れざるやう堅く申付けて置きます。

床の間飾

一祝儀席床飾。床飾には普通婚禮式床飾りと神前婚禮式床飾りとの二つがありまして又其の床飾りにも各上中下の飾り方があります。依て普通婚禮式の床飾りより順次説明致します。猶ほ注意して置く事は古來世俗にて一般に床飾りと云ひ傳へて居りますから爰にも床飾りと申して置きますが其の實は床を飾るのでなく床の間を清めて爰に伊弉諾伊弉册の二神或は天照

第四十六圖



大神又は産土神にても氏神にても若くは常に信仰する所の神にても勸請し之に種々の幣物を供へ其の神前に於て結婚の式を擧げるのであります。でありますから普通婚禮式も神前婚禮式も只其の形式が少しく異なるのみで其の實は皆同一であります。我國の古昔は所謂神前婚禮式でありましたが源平以後武家時代に移りてより次第に其の様が變り遂に今日の如く其の様が異なるやうになつたのであります。

二上の部の普通婚禮式床飾り。圖

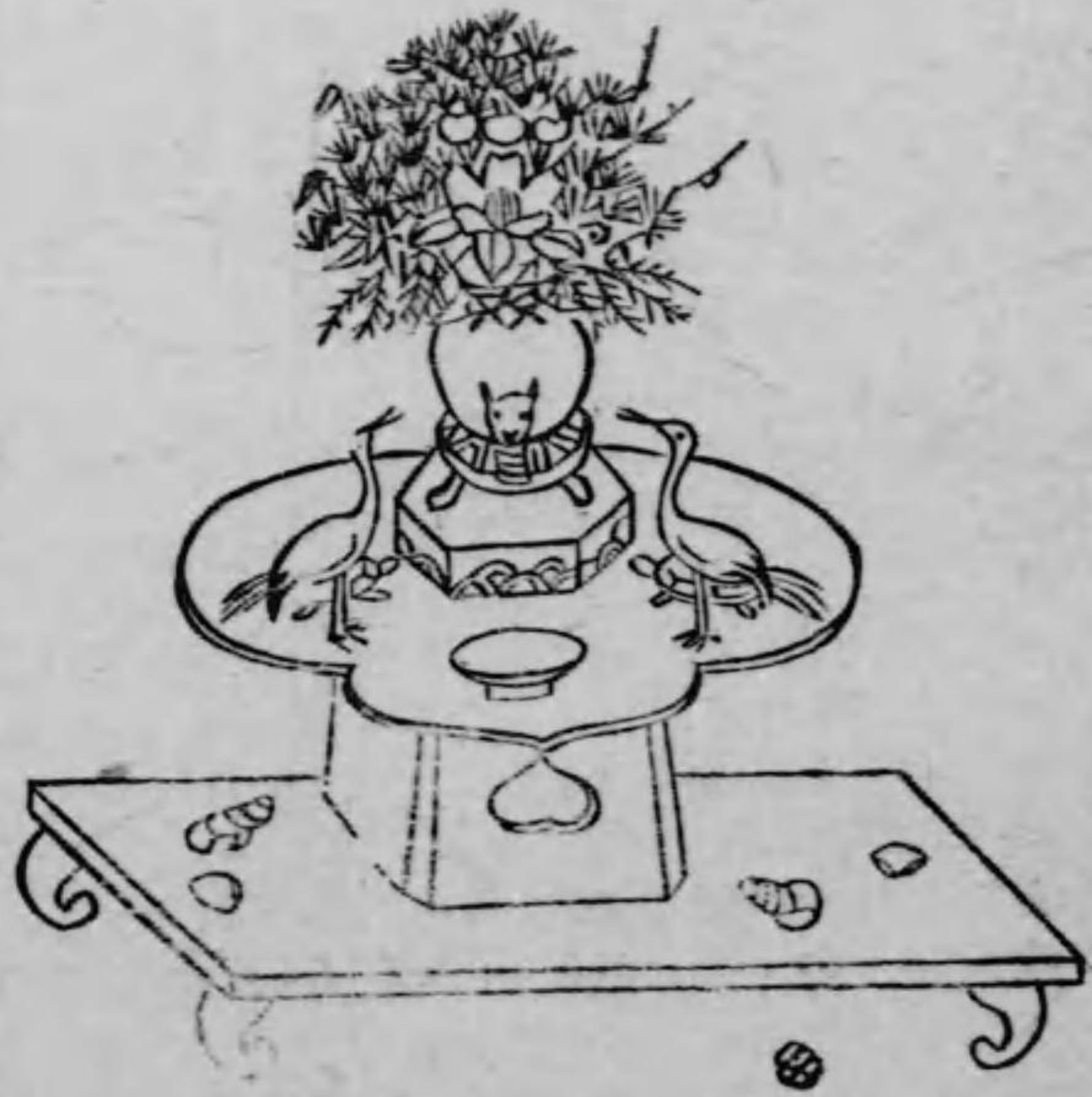
の如く床の間の天井に水引を引きます。水引は最上の場合には白練絹又は白綾織などの一巾を用ひ、左右の兩端に乳二つをつけ、中に十二の乳をつけます。そして真中に犂の紋兩方に縁女の紋を染め出し、之に白の四つ打の紐を通し紐の兩端には房をつけたるをかけ。左右の紋と紋との間に鏡二面をかけ、兩方の柱には犂の紋のつきたるを下けます。但し略す場合には麻木綿などを用ひても構いません。然して床には敷布を敷きます。之は極上は表白の綾織物にて裏には白の平絹をつけて、床の間廣さと共に拵へます。之も略しては麻又は木綿るゐにても差支ありません。それから床には中央に奈良蓬菜を置きます。

以上述べました所は最も正式なものでありますが、一般略しますれば天井と兩側の柱に懸くる水引を廢し、只敷布だけを用ひて其の上に前に云へる如く奈良蓬菜を置きます。

奈良蓬菜

●奈良蓬菜。奈良蓬菜は圖の如く下に長き机を置き、其の上に三方を据え、三

第四十七圖



方の上に洲濱形の板に五色の敷米したるを載せ、又其の上に六角形の臺の上に蓬菜の龜の作り物を載せたるを置き、其の龜の背に泉の瓶とて中に祕符を入れ、口を赤地の錦にて覆ひ、紅の打紐にて結びたるを載せ、其の後に岩の形を作り、之に老松の作り物を立つ、之に竹、紅白の梅、玉椿、橙、橘、杜葉、裏白などを添え、松には巢籠の鶴、下草に

瓶子飾

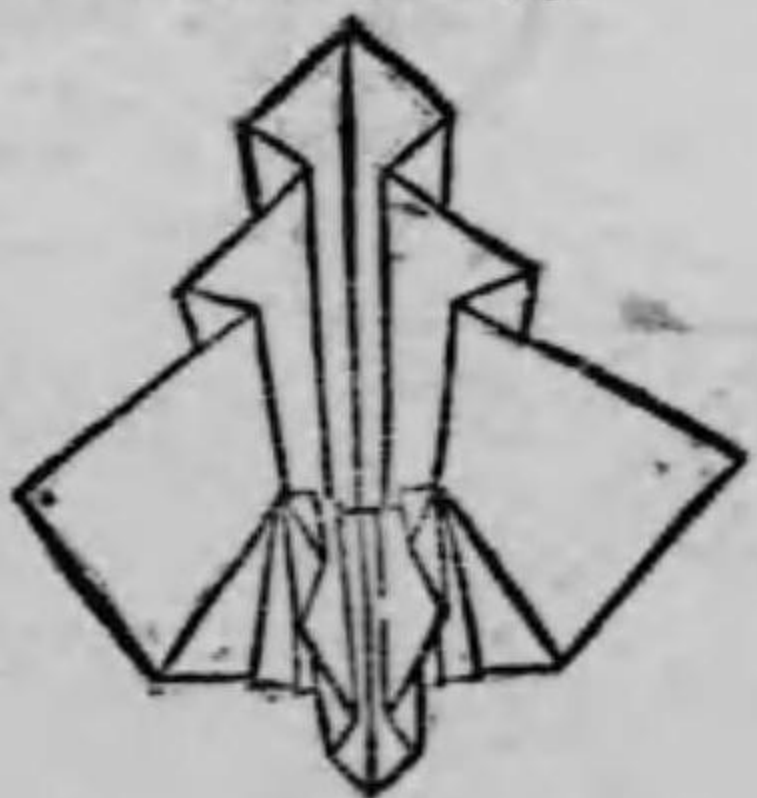
●は叢柑子、福壽草、猶ほ立物には鶴龜各壹對づゝを置くのであります。瓶子一對。之は紅白の重ね紙にて口を包み、一つには男蝶一つは女蝶をつ

七四
蝶紙立をたてたる三方に載せて奈良蓬菜の左右に供へます。之に用うる蝶には大草、四條、小笠原などの流儀に依て折方や水引の飾り方に相違がありますが、爰には四條式のもを擧ぐること致しました。

圖八十四第



圖九十四第



爰に擧げた圖は唯折りあげたばかりのもので、之に水引の飾りを施すのですか之にも本飾りと略飾りと二つかあります。今其の略飾りの分を説明致します。先づ水引を指にて能く扱き柔軟になりたれば之にて鮑結びを結び水引の先を圖の如く巻き上げて前の折形に付けます。そして此の水引飾は赤白の水引の時は、男蝶へは赤を右にし、女蝶へは赤を左にしてつけ。金銀の水引の時は、男蝶へは金を右に、女蝶へは銀を右にしませう。先づ水引を指にて能く扱き柔軟になりたれば之にて鮑結びを結び水引の先を圖の如く巻き上げて前の折形に付けます。そして此の水引飾は赤白の水引の時は、男蝶へは赤を右にし、女蝶へは赤を左にしてつけ。金銀の水引の時は、男蝶へは金を右に、女蝶へは銀を右にし

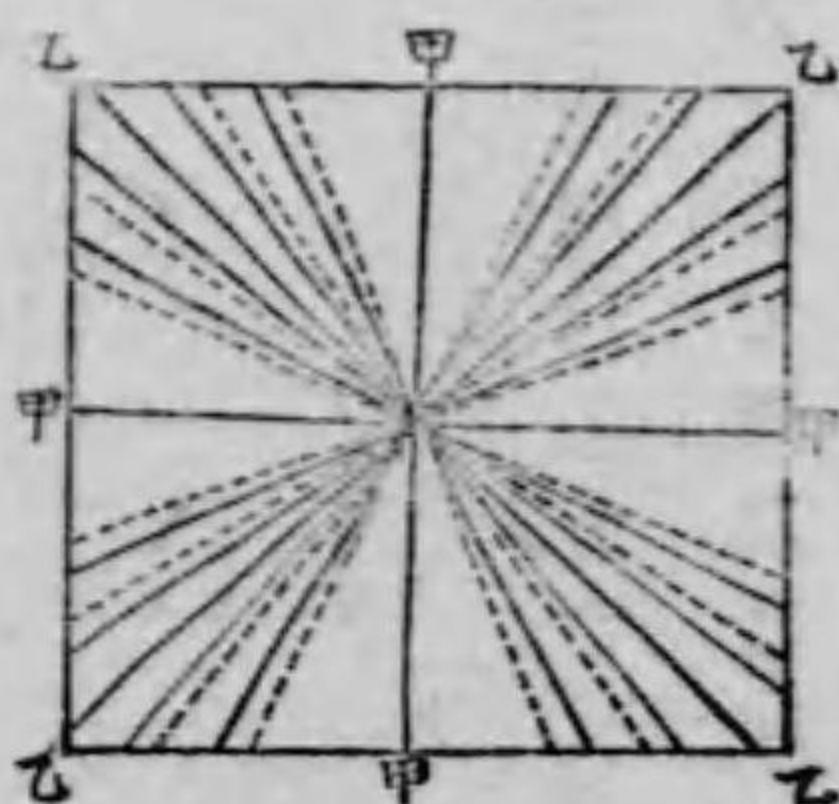
圖十五第



てつけるのであります。

又瓶子の口包は先づ紙を四角に切り縦横へ紙の表より第五十一圖中なる甲の筋をつけ。次に四隅より紙の裏に乙の筋をつけ、又其の次に黒線は裏に折り點線は表に折りたるものを第二圖の如く瓶子の口に覆ひ水引にて結び置き之に前の蝶を取りつけます。

圖一十五第

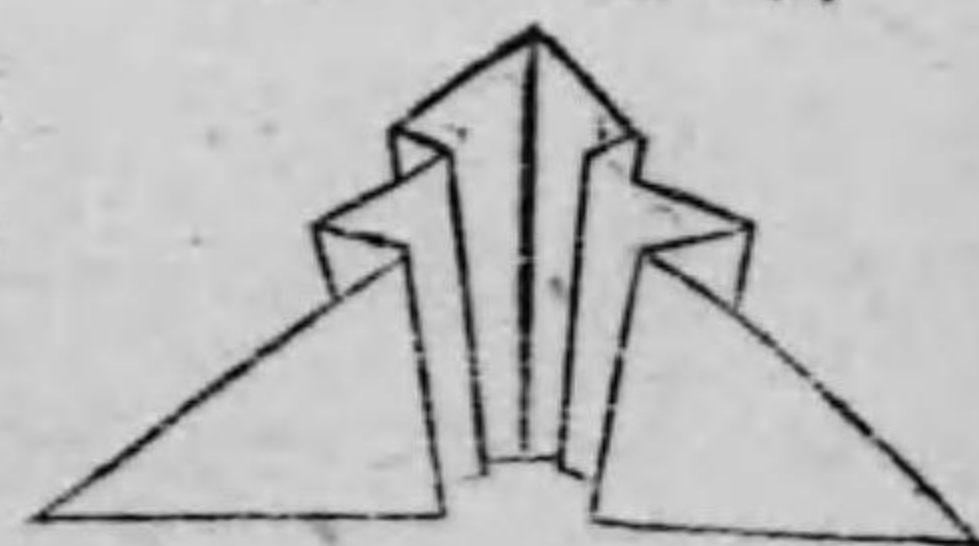


圖二十五第



次に蝶紙立と云ふは第五十二圖なる三方の四隅に立てたる折形のこと、之は三角形に切りたる紙を次の圖の如く折りたるものであります。

第五十三圖
紙立の圖



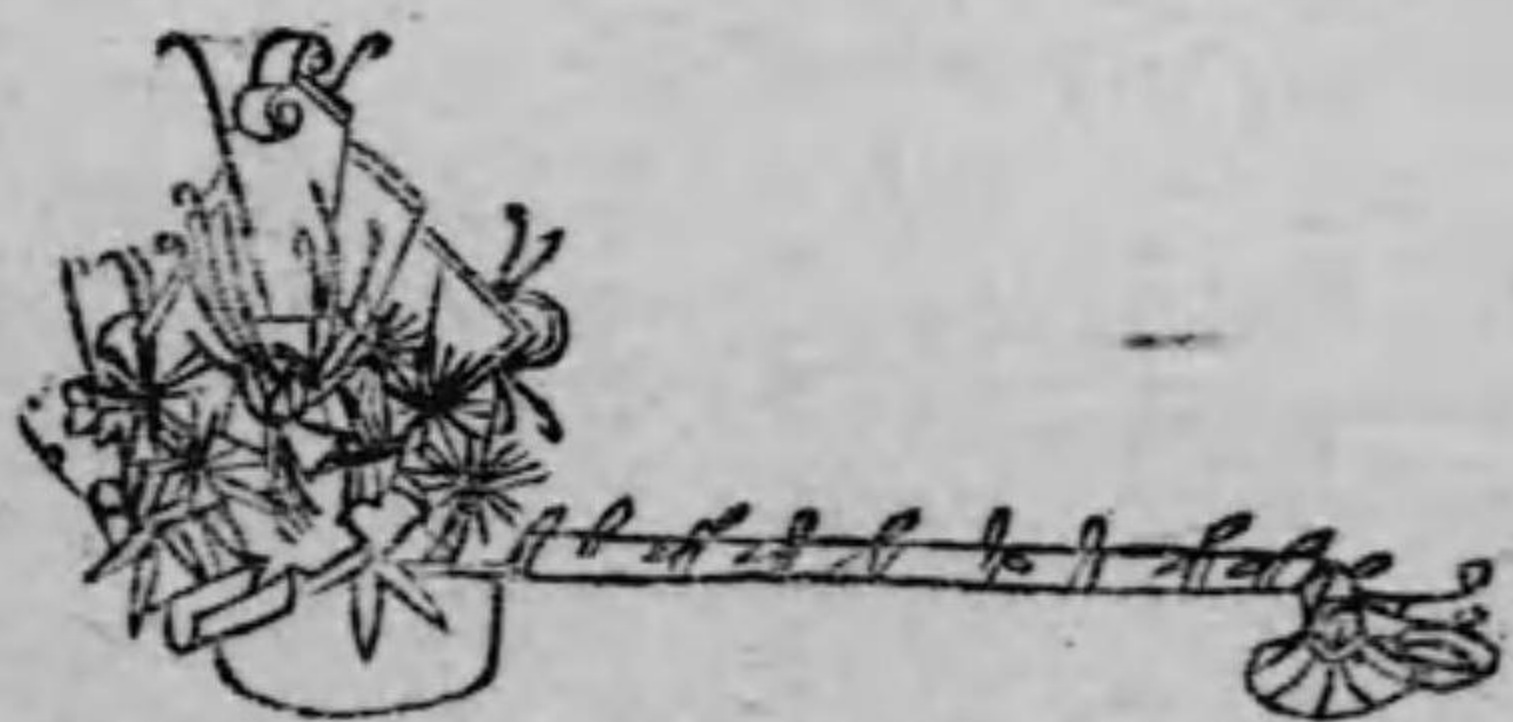
此圖は内側を示すものなり

●置鳥と置鯉。此の置鳥と云ふは雉子の事で、置鯉と云ふは其の名の如く鯉で、古昔は何れも實物を用いたのであります。後世は作り物を用うるやうになつたのであります。故實に適ふのであります。そして是は作り物を用うるやうになつてより置鳥にも置鯉にも夫れに相當したる臺を使用致しますが。必ずしも其臺を用ゐねばならぬと云事はありません。三方に載て置鳥は瓶子前の方にて少しく向右に供へ、置鯉は左に供へます。此の外に姫折、仁重折、天井折など云ふ神供のものもあります。是等は今日にては殆ど使用致しませんから略して置きます。以上は何れも神様に供へる品々でありますから、床の上の間に並べ置きます。次に式の始まりまでの飾りとして、床の間の前に銚子提子三つ、盃三獻の膳部及び色直し用の銚子鳥臺、押臺などを並べて置きます。

第五十四圖



第五十五圖



●銚子及び提子。是は俗に云ふ長柄の銚子の事で、提子と云ふは銚子に酒を加へる爲に用うるもので、兩方ともに足利の頃は口の所に山橋と根松を水引にて結び添へ、銚子は男蝶提手には女蝶を付け、此外には別に飾りも施しませんでした。が徳川時代より銚子の柄と提子の蔓とに、水引にて飾りを施すやうになりました。そして其の飾り方には、矢張小笠流と四條流とがあります。何れも飾り方が複雑で、筆では充分に書き現はすことが困難でありますから、只其の繪だけを掲げて御目に懸ける事に致しました。

●三つ盃。是は大中小の三つを組み重ねたる盃のことて、正式には土器を用

圖六十五第



ひますが略しては塗り盃を用ゐても宜しう御座
います。そして此の盃は八寸乃至九寸若くは一
尺位の三方に据へて置きます。是も圖に示して
置きませう。

●三獻の膳部。三獻とは俗に云ふ三三九度の事
で、それは一つの盃で三度づゝ飲みますから三つの盃では都合九度飲むやう
になる。依て三三九度と呼ぶのであります。古は婚禮の時ばかり此の三三九
度の盃を行つたものではありません。すべて表立た酒宴の時は、必ず第一番
に之を行つてお祝ひしたものであります。そして此の三獻の式には式三獻
と雜煮三獻との二つがあつて、式三獻は總てを本式に行ふ場合にするので、此
の時は御馳走も亦七五三或は五五三又は五三三、五三二など云ふ立派なもの
で饗應せねばなりませんから。今日では華族方でも容易に行ひません。次

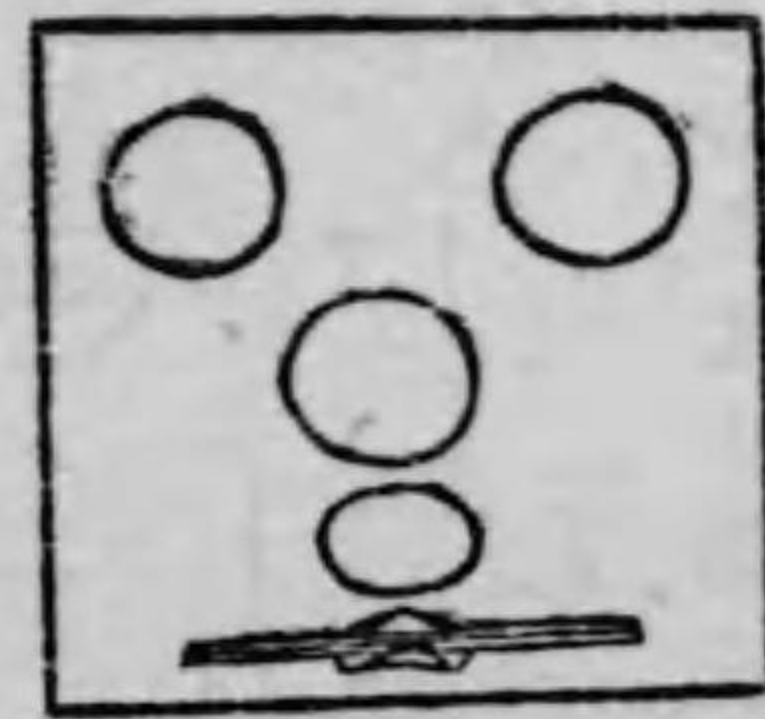
圖七十五第
膳の引渡



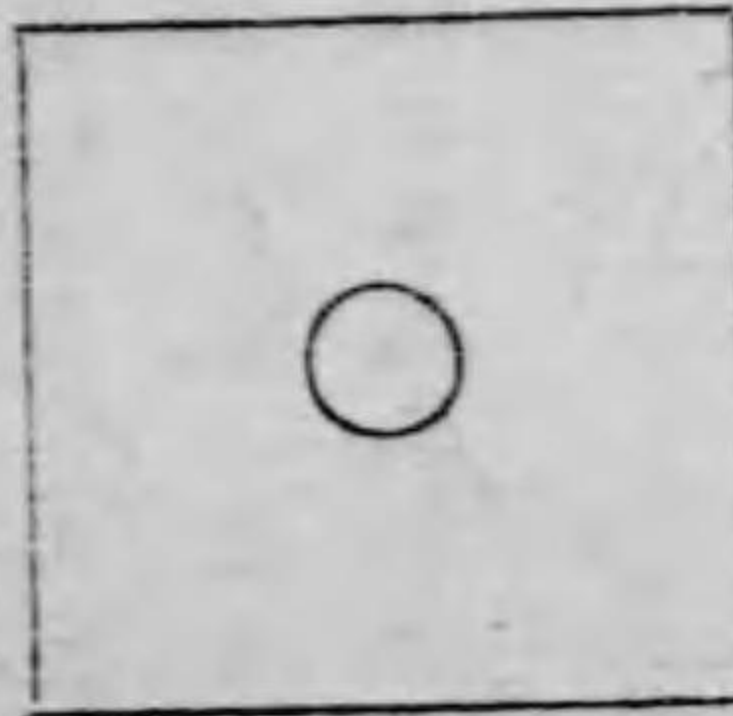
に雜煮三獻は略儀に依て行ふ場合にする式で、是は略せば何程にても略すこ
とが出来ますから、今一般に行はれる婚禮式は殆ど此の雜煮三獻であります
でありますから、茲には式三獻の膳部は只參考までに説明して置きませう。
(イ)式三獻の膳部は初獻の膳が打鮑に梅干に海月を何れも土器に盛りて膳
に載せ、それに酒を飲む爲の土器一枚と耳土器
に尺長の箸一膳を載せて膳に置きます。是に
載せる打鮑と云ふは、鮑を剥き干したるもの
で、其の数は三本か五本を削りかけて圓の如く
小角に並べます。次に海月は杉なりに盛り上
げ梅干は五ツでも七ツでも其の大小に依て行
儀能く盛り、そして土器には搔敷と云つて下に紙にて丸き輪を拵へて敷きま
す。此の初獻の膳は又引渡し膳とも云ひます、是は只式三獻の時ばかりで
なく、雜煮三獻の時も同じであります。

次に二献の膳でありませすが、之も打躬を盛りますから打躬の膳とも云ひませす。此の膳に付けませすものは、打躬と鹽と生姜とて、打躬は本来鯉を用うべきて

圖八十五第
膳の躬打



圖九十五第
膳の煎腸



あります。そして腸煎と云ふは、魚の骨頭を煮て土器に盛り、其の上には杉さしの鱧

あります。是にも土器の盃一枚と、尺長の箸を耳土器に載せたるを膳に置ませす。其の次が三献の膳であります。之もまた腸煎の膳とも云ひませす。此の腸煎も素鯉を用うるが正式であります。婚禮の時は前と同じ鯛を用ひ

と云つて、頭の方から五番目の鱧を置き、又俵のへは左いたの鱧を、縁女のへは右いたの鱧を置ませす。此の左いた右いたの鱧と云ふは、杉さしの鱧より上にある左右の鱧を云ふのであります。

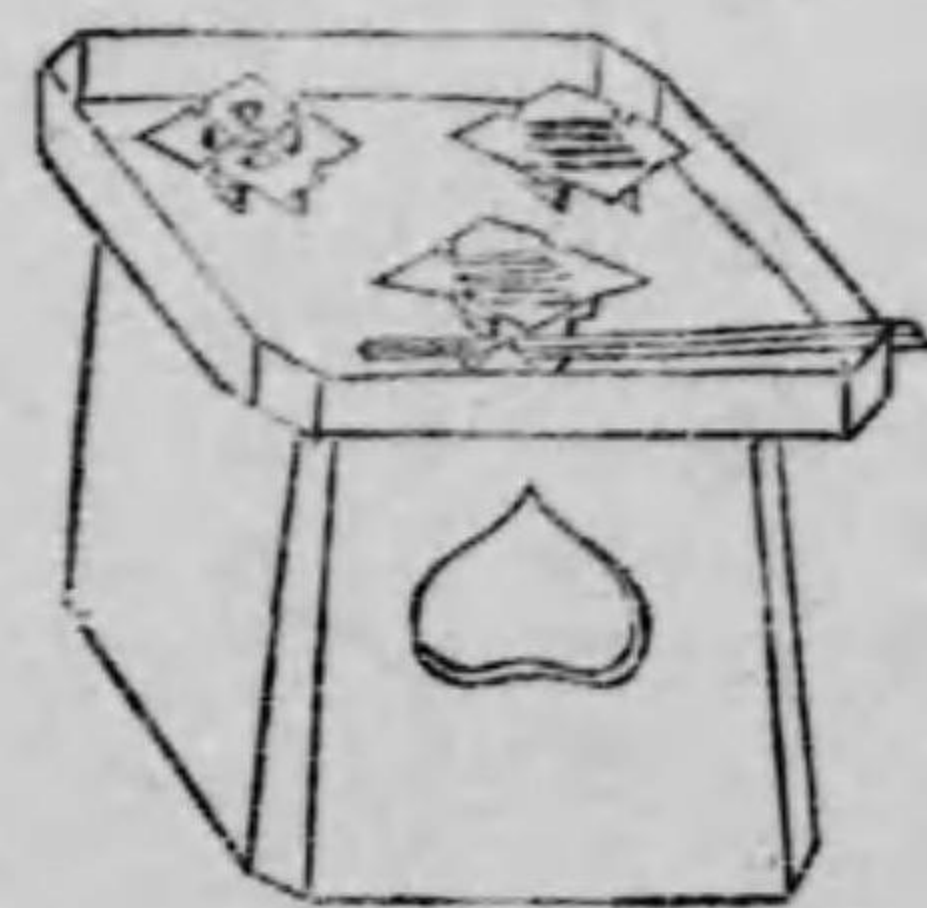
(ロ) 雑煮三献の膳部と云ふは、初献に熨斗鮑、昆布、搗栗の三品を盛り。二献に雑煮、烏盛、五種盛の三品を盛り、三献に鱧の物及び田作、梅干の三品を盛るのであります。

此の雑煮三献は前にも云へる通り、幾段にも略すことが出来ませすから、其の盛り方にも高盛と服紗盛とがであります。されど爰に説く所は上等の婚禮の部でありますから、服紗盛りに就きては中等の婚禮式の部で説明することとして、左に高盛の膳部につきて述べて置ませす。

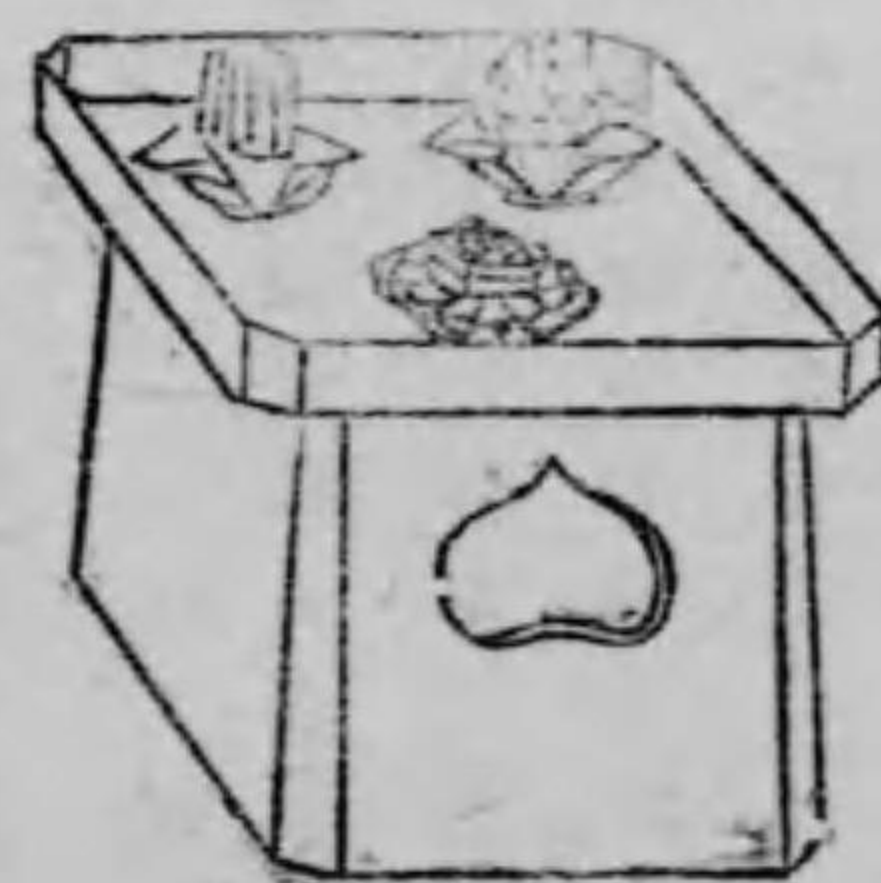
此の雑煮三献のお膳は上等が三方で、其の次が足打であります。足打と云ふのは、足打膳とも足高膳とも本膳などいも云ふ膳のこととて、古昔は折敷に二枚の板を打ちつけて足としたから、足打と云ふので、儀式に用うる時は三方で

も足打でも白木の物が正式であります。併し今日では白木の足打は特に誂へねばありませんから白木の三方を用うる方が便利であります。

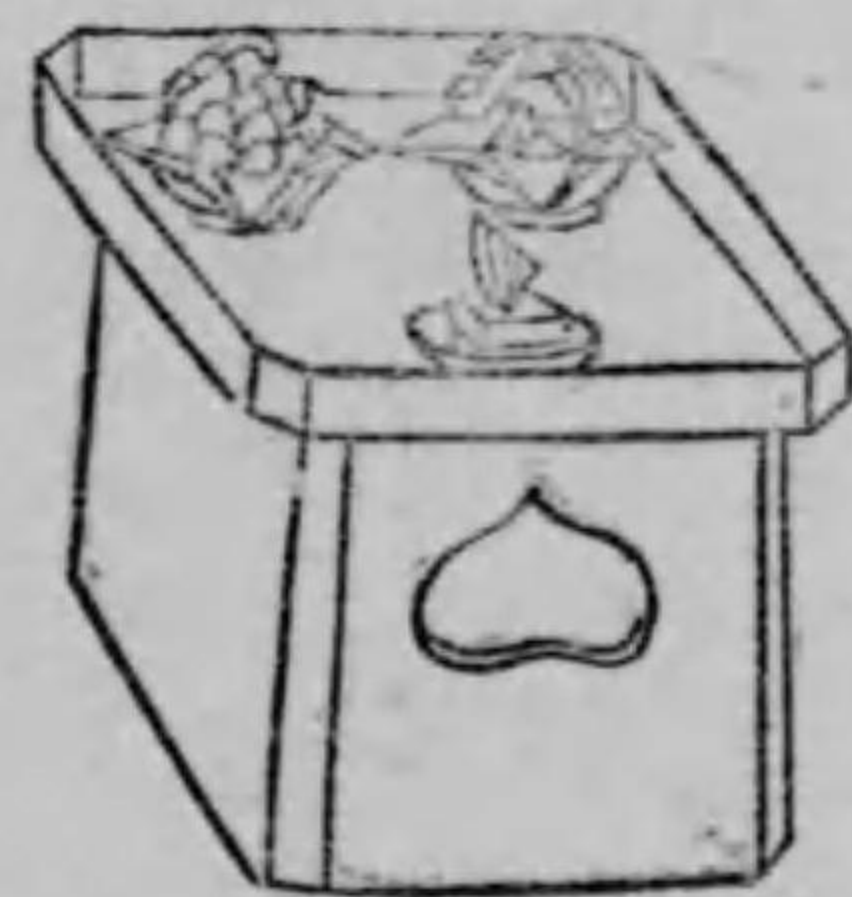
引渡 雑煮 膳の物



第十六圖 引渡の膳



第十六圖 雑煮の膳

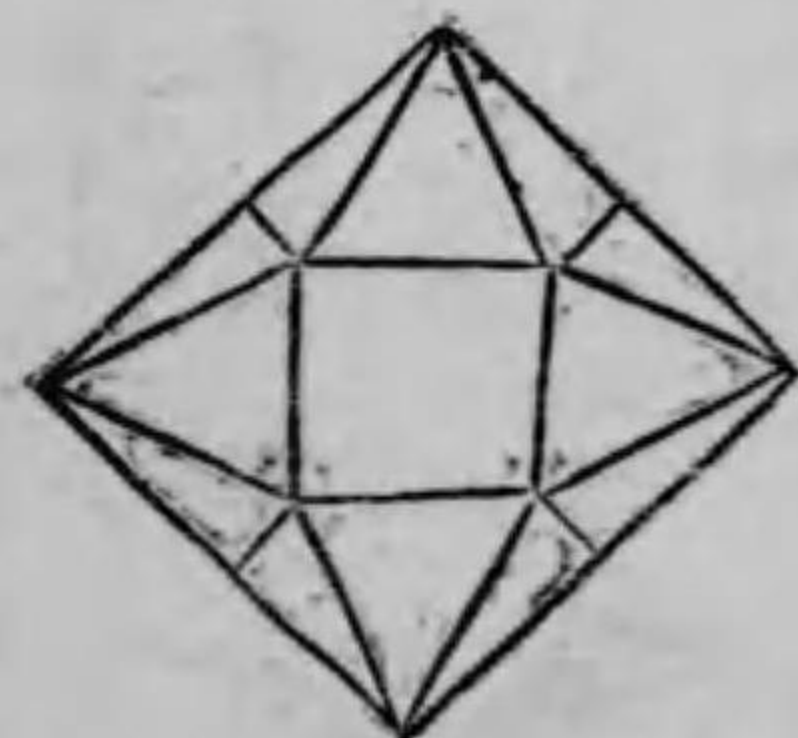


第十六圖 膳の物の膳

平紙立 桔梗紙立



第十六圖 平紙立



第十六圖 桔梗紙立

雑煮三献の仕立て方。引渡しの膳の鬘斗鮑は長さ五寸幅三分程に切り平紙立をしたる小角に五枚程並べて盛りま

す。次に昆布も鬘斗鮑と同様に切りて、之も平紙立したる小角に五枚程並べて盛ります。其の次に搗栗は矢張平紙立をしたる小角に五ツ梅の花のやうに並べて盛り、此の三品を膳に載せ箸は尺長を箸包に差して添へます。

雑煮の膳の雑煮は土器に大根を切りて菊の花形に並べ、其れに角餅を載せ又其の餅の上に芋菜、昆布、串海鼠を置き。五種盛は五色の魚の干肉を土器に桔梗紙立をして其の上に盛り。鳥盛は鳥の肉を、之も土器に桔梗紙立をして其上に杉形に盛ります。

次に膳の物の膳には、前の鴈煎と同く鯛の切身を入れ、其の上に杉さしの鱈を刺し、猶ほ新郎には左いた、新婦には右いたの鱈を置き、次に田作の最少なるものを選び、頭を外に廻り盛にして、杉形に土器に盛り、又土器に小梅の梅干を前と同じく杉形に盛ります。然して田作と梅干とは何れも桔梗紙立をしたる上に盛るのであります。

色直用銚子

●色直用の銚子。色直の場合にも長柄と提子とを用ゐるが本儀であります

が色直しは内々の祝儀でありますから略式に依りて燗鍋銚子一つを用意し之に和合蝶を付けたるを使います。和合蝶と云ふは前に示したる男蝶と女蝶とを共に重ね合せて銚子に付けて使用するのであります。

●鳥臺。之は老松に鶴の巢籠り竹に梅をも立て添へ根方に岩組を爲し下草を植え其の外に鶴龜を飾りたる洲濱形に足の附きたる臺であります。今之を座敷の飾り物の如く心得るものあれどもそれは誤りてあります。鳥臺は飾りを付けたる盃の臺でありますから此の臺の上には盃を載するので此盃臺を用うる時は別に押臺を出します。

●押臺。之は肴を盛りて進む臺で即ち取肴の臺であります。四季に應じて造り花を立てるが通常であるが婚禮の時には芋の造り物を立て、芋臺と云ひ或は蕨を立て富貴臺と呼びて使用せられます。芋の造り物を立つるは芋は子を多く持つものであるから子供の多き事を祝して立て、又蕨は其の呼び聲が富貴と同音に聞へますから用ゐるのであります。

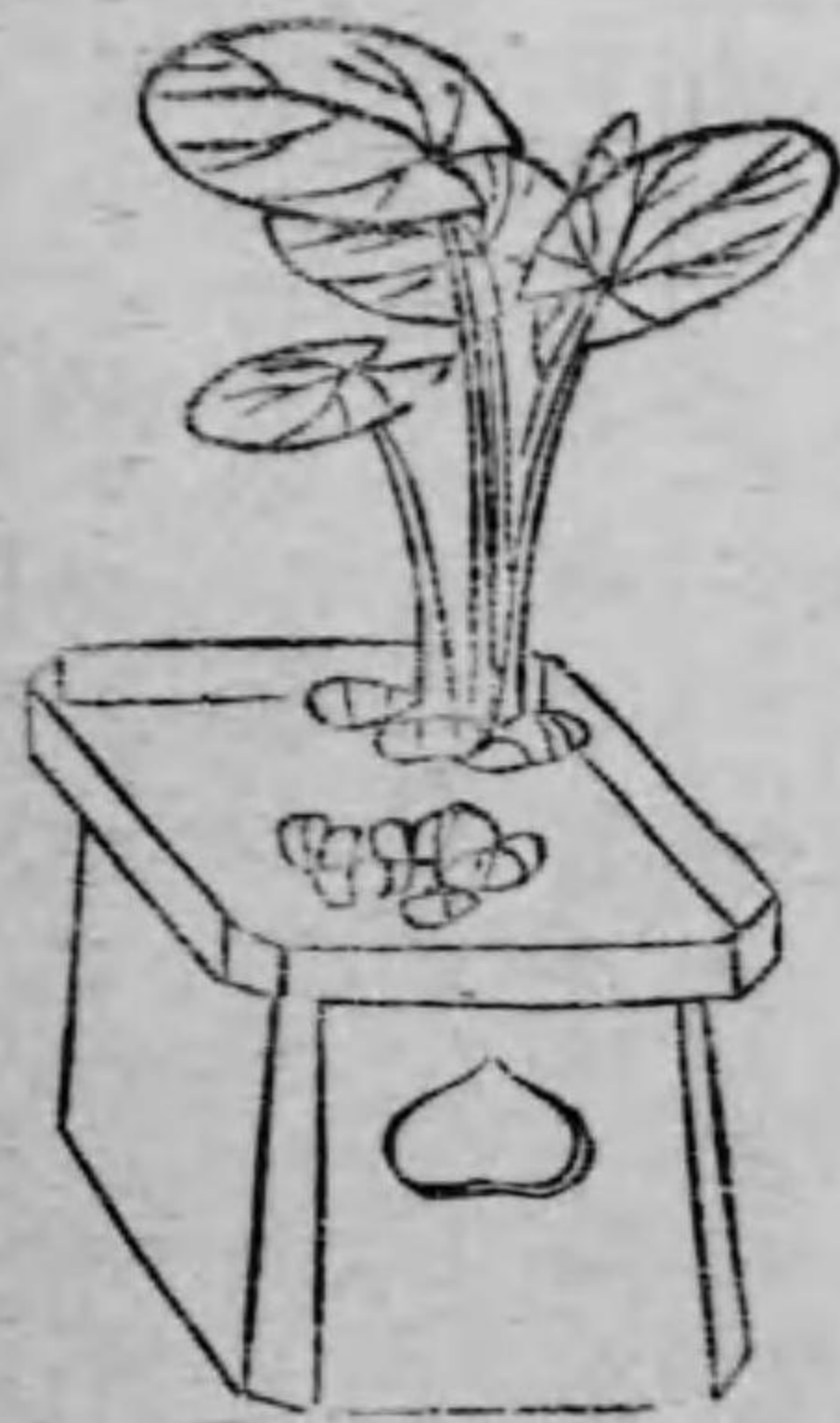
圖五十六第 臺 鳥



圖六十六第 臺 貴 富



圖七十六第 臺 芋



總て其の準備が調ひましたならば之を前に申しました通り床の上と前とへ配列致します。



●中の部普通婚禮式床飾り。中の部では上の部に用ゐたる水引と敷布とを廢し、又奈色蓬菜も廢して餅蓬菜を用ゐます。餅蓬菜と云ふは三方に前に示したる蝶紙立をなし、其の上にお供餅一と重を載せ。又其の餅の上に松竹梅の造り花を立てるのであります。瓶子、置鳥、置鯉は上の部と同様ですが、置鳥置鯉は略しても妨げありません。夫れから床の間の前に飾ります長柄及び提子は都合によりては普通の燗鍋、銚子二個を用意し、一つに男蝶をつけて長柄の代用とし、他の一つに女蝶をつけて提子の代用としても構ひません。

次に三献の膳部は前の雜煮三献と同一でありますがお膳は高脚の塗りたるを使用致します。最も白木が本義でありますから、白木のもものが得られますれば白木のもを用うるが宜しう御座います。

又膳の上に載すべき道具も土器を使用すれば正式であります。之も都合によりては磁器、陶器などの焼物を使用して差支ありません。又是に盛ります品は服紗盛に致します。服紗盛と云ふは、上の部の時の如く高盛にせず、常

に物を盛る時の如く盛りつけるのであります。そして雑煮の膳の雑煮膳の物の膳の膳の物を盛ります器は吸物椀を用ひて宜しいのであります。

鳥臺及び押臺などは當時者の考へに依り調へ置くも置かざるも随意であります。但し和合蝶の附きたる燗鍋銚子は調へ置く方が便宜であります。

本来燗鍋銚子は銀製のものが上等で、其の次は鐵製、其次は塗物、其の次は漆物でありますが、何れを用ひましても便宜に従つて妨げありません。

床の間の飾り方は上の部で説明したると同様に飾れば宜しいのであります。此の床の間の飾り方は只婚禮ばかりでなく、總ての儀式の場合も同様に飾るのであります。

以上述べた所も今一段略します時は、餅蓬菜の松竹梅の造花を廢し、其の代りに實物の若松を立てます。之を立てますには餅の稍堅くなりし頃、餅の中央に穴をあけ、松の幹の餅に差し込む所は竹の皮を水に浸して柔かになし、それを巻きて立てます。左様に致しませんと松から樹脂が出て餅が臭くなり

餅蓬菜

下の部床飾

米蓬菜

ます。猶は上の部では、盃は土器を用ひ、膳は三方を用ひましたが、中の部では都合に依りては、盃は塗り物を用ひ、臺は盃臺を用ひるも随意であります。

●下の部普通婚禮式床飾り。下の部にも猶ほ上下の種類がありますから、左に下の上及下の下として説明致しませう。

(イ)下の上の仕方は中の部で説明致しました餅蓬菜を廢して米蓬菜を作ります。米蓬菜と云ふは先づ若松を程よき長さに

切り、長さ五寸幅三寸位の板に團の如く釘にて打ちつけ、之を蝶紙立を立てたる三方の中に置き、別に白米を水にて洗ひ、能く乾したるを右の松の根方に入れ、山形に盛上げたるを云ふので

第十六圖

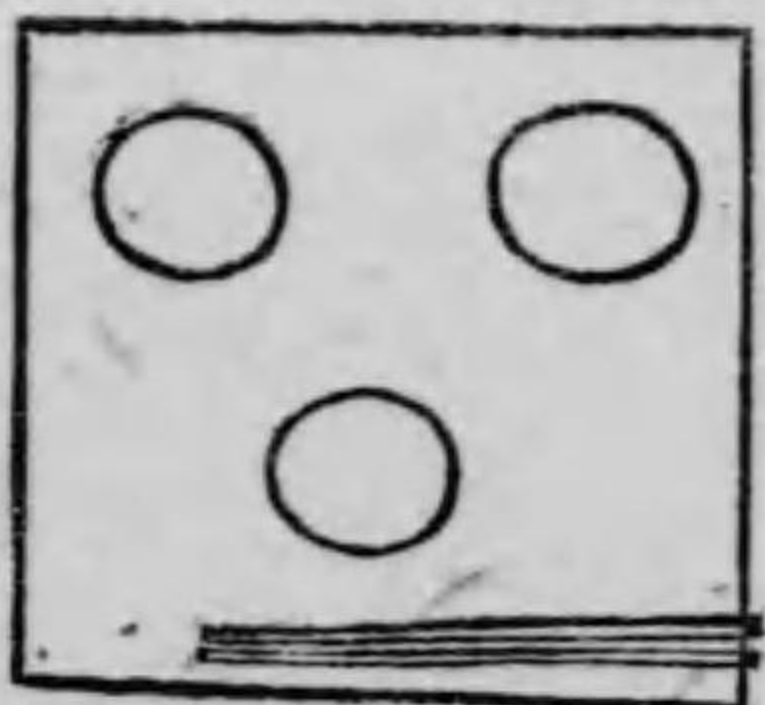


あります。

瓶子は男蝶女蝶をつけず、只口包みを爲したるを一對用意して米蓬菜の左右へ供へ、床の前には燗鍋銚子一對を用意し、柄を飾らず、唯女蝶と男蝶とのみ

を附け、三献の膳部は前の如く一人に三膳づゝを仕立てず、膳一せんへ圖の如く組みつけたるものを犂と嫁とへ進めますから、之を左右に並べ、式場熨斗

第七十圖



熨斗斗

ります。

膳の物

は細き方を白紙二枚にて包み、赤白の水引にて結びたるを三方に載せて床の間の上に供へ、盃は塗りたるを盃臺に据ゑて床前に置き、鳥臺、押臺の如きは全く廢します。式場熨斗の包み方は上中下とも同様で、下の部には前に云ふ通り白紙のみで折るのであ

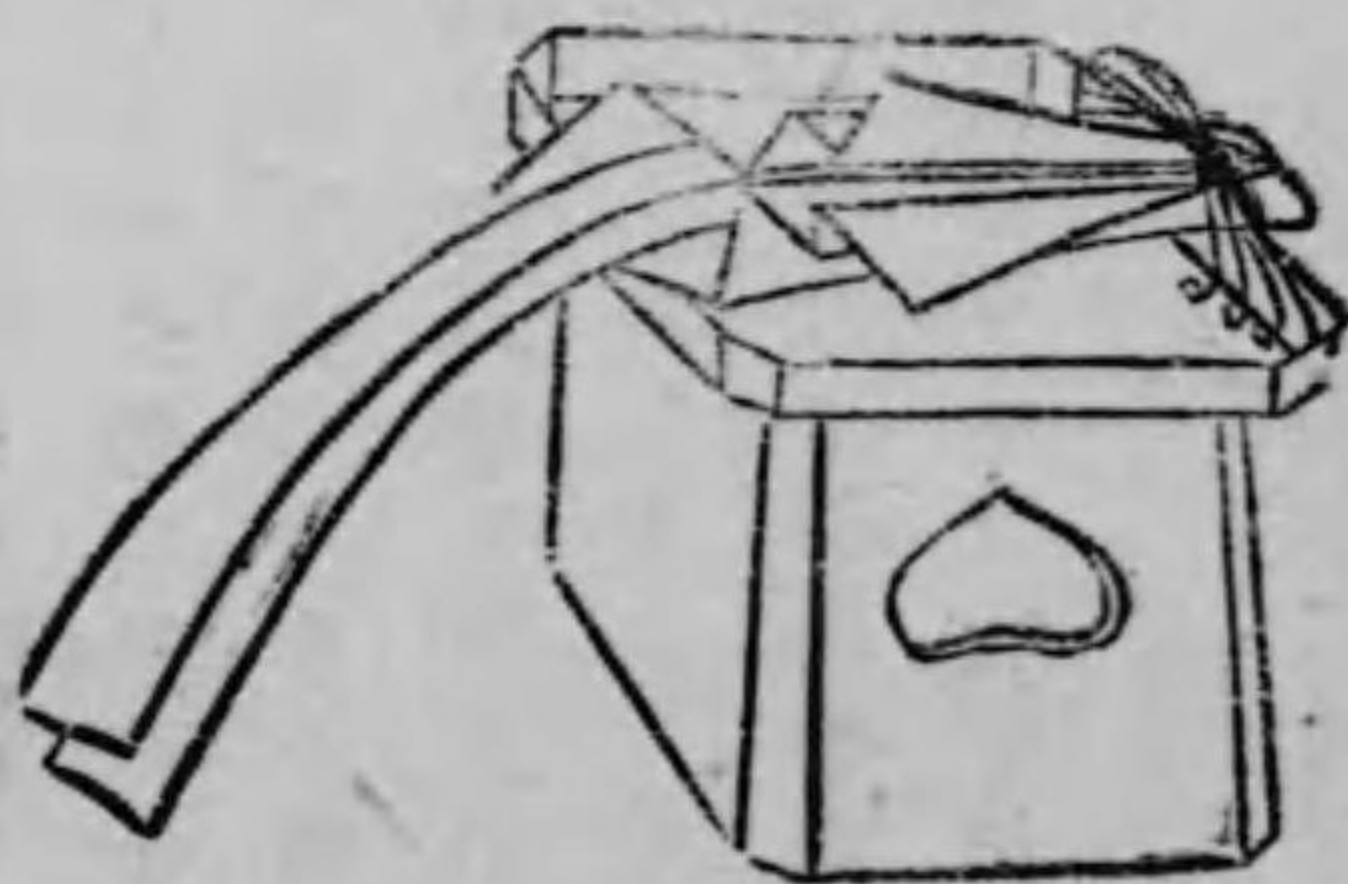
(ロ)下の下では床の間へは別に何も供へませんで、掛物も隨意の物を掛けて宜しいのであります。そして生花や置物などの用意があらば床に置き、床の前には別して何も並べて置く必要もありません。以上の次第でありますから床の間もなければ別に床の間の用意をする必要もないのであります。から式場に用ゐます長熨斗包も用意せずとも差支はないが、用意するならば

第七十一圖



式場のし

第七十二圖



八寸膳などへ紙を敷き、其の上に長熨斗を包まず一枚にても三枚にても置き、銚子は色直の時に用ゐるものと、同様に和合蝶を取りつけたるを用ゐます。三献の膳部も吸物と取肴で間に合はせます。其の吸物は膳の物ならば結構ですが都合によりては始ても宜しう御座います。取肴は巻きするめ、結び昆布及び梅干の三品を紙に盛りて吸物膳へ載めます。但し是は床前に飾る必要もありませんから、唯用意して置けば宜しいのであります。

迎使及里出の祝儀

色直の小袖

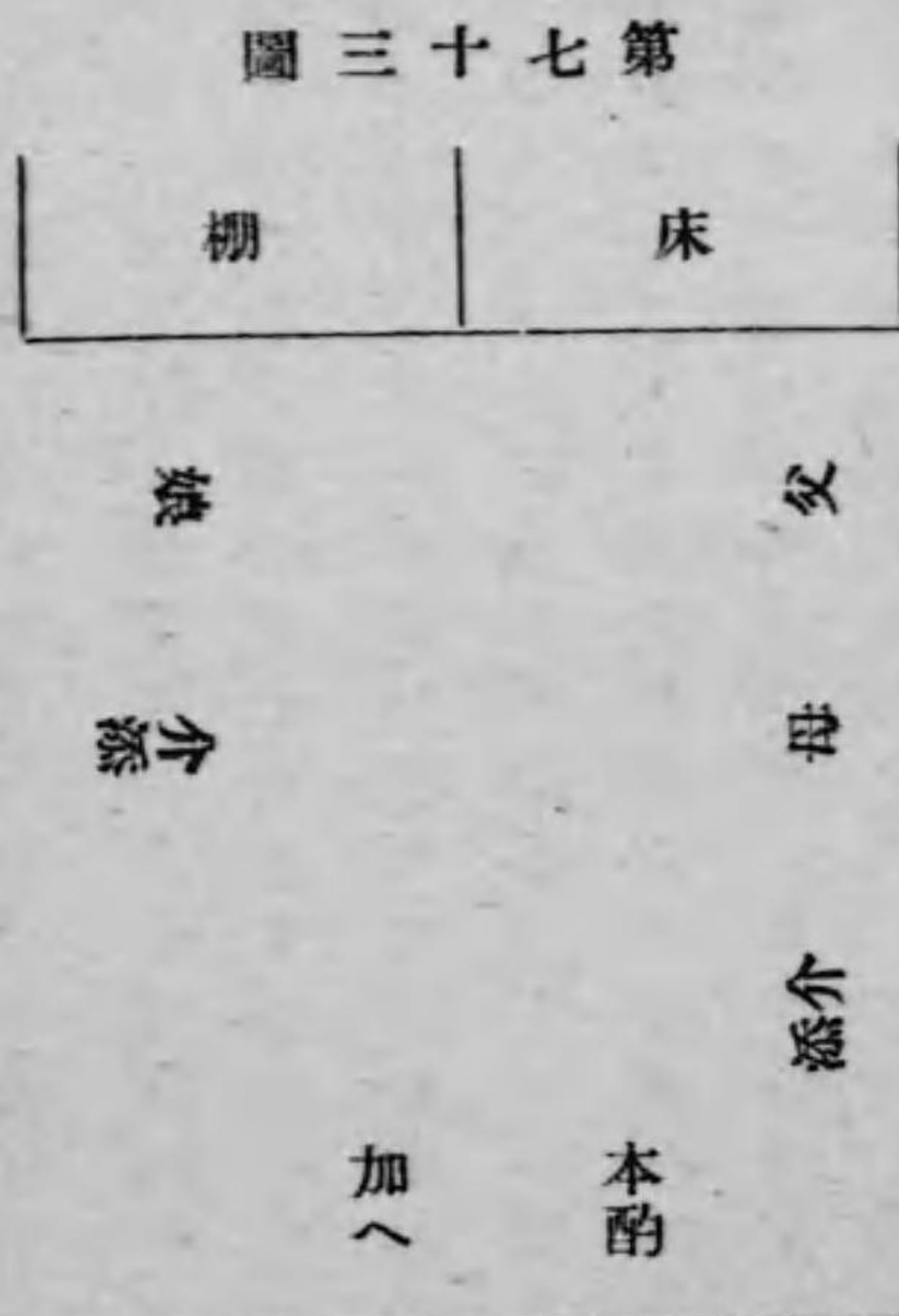
古は聲の方より婚禮の當日主立たる人を迎使として縁女の里方へ遣しました勿論遠く隔たりたる土地ならば豫て日數を見積りて縁女の里を出立する日に先方へ行き着くやうに参ります。上の部の婚禮ならば此の時迎小袖と云つて小袖に酒肴を添へて縁女方へ贈ります。是は縁女が色直しの際に着るが爲の品でありますから近代は此の時小袖を贈らず三三九度の盃事が終て後聲より小袖を嫁に贈るものが多くあります。又中の部の婚禮の場合合は迎の爲に使を遣しますが聲よりは此の日は勿論婚禮の済みたる時も別に小袖は贈りません。又下の部の婚禮の場合は此の迎使も略して遣しません。

縁女の方にては迎使が参りましたならば小座敷に通し酒肴を出して饗應し其の間に里出の祝儀を行ひます。そして里出の祝儀が了りましたならば

里出の御祝儀

其の旨を迎使に知らせます。迎使は直に暇を告げて聲の方へ歸り其の旨を報告を致します。此の報告に依りて新に數人を選び提灯を持ちて途中まで迎に出るのであります。

●里出の御祝儀と云ふは縁女が我兩親と別れの酒を酌む式で其の仕方は正



らしめ先づ女中の頭分の人式場熨斗を持ち出て座の中程に座し下に置きて

式にすれば床の間に常に尊信する神號を懸け之に餅蓬菜瓶子、一對置鳥置鯉を供へ式場熨斗を進め別れ酌にて三三九度の盃事を爲るのであります此の時の席の設け方は上座の方へ兩親下座の方へ娘を座らせ兩親の介副は母親の次に娘の介副は娘の次に居

少しく押し進めて一禮したる時一同も皆一禮致ます。一同の禮が済みまし
たならば再び式場鬘斗を持ちて退出致します。次に配膳の人三人にて各引渡
の膳一ぜんづゝを持ち、一列となりて進み出て、一番先に進みたる人は父に、二
番が娘に、三番が母に、此の如く左右に別れて膳を据ゑ、又もとの一列となりて
退きます。次に本酌は三つ盃と長柄の銚子とを持ち、加へは提子を持って次の
間より入りたる所に並びて座して一禮し、本酌は銚子と盃とを持ちて父親の
前に進みて酒を進め、父親は上の盃はて一杯のみて本の所に置く、本酌は其の
盃を娘の前へ持ってきて酒を注ぎ、直に立ちて下座に行く、此時加へは本酌の立
つを見れば直に立て本酌の方へ行く、此の兩人の進み方は、本酌が七歩進む間に
加へは三歩位の割合に進み、兩人出逢ひたる所にて座し、提子の酒を銚子の中
に少しく入れます、之が即ち加へると云ふのであります。此兩人が酒を加へ
て居る間に、兩親方の介添立ちて包み置きたる茶の木の實を臺に載せて父よ
りの引出物として娘に進めます。此時本酌と加へとの兩人は共に立ちあがり

加へは本の座に本酌は娘の前に至り、今一度上の盃にて酒を進め。其の盃を
母親に進めます。母親が其の盃にて一度飲みたらば、本酌は今の盃を下にして
第二の盃を上組み替へて又母親に進めます、母親は第二の盃にて一度のみ
て其の盃を娘に進めます、本酌は第二の盃を娘に進め、酒を注ぎたらば直に立
ち、此の時加へも共に立ちて前の如く進み寄りて加へます。此の間に母親よ
り胸の守を娘に贈ります。此の時本酌と加へは共に立ち上り、加へは初の座
に本酌は娘の前に至りて猶ほ一盃を進め、次に盃を組み替へ、第三番目の盃を
上に出し、又娘に進め、其の盃を父親に進め、立ちて前の如く加へます、此度は娘
の介添は豫て用意せる取肴を父親に進め、本酌又父親の前に至り更に一盃を
進め、次に其の盃を母親に進め、直に立て前の如く加へます。此の時又娘の介
添立ちて母親に取肴を進め、次に本酌母親の前に行き、又一盃を進め、盃を初
如く組み直して銚子と共に持ちて初めの座に行き、加へと共に一禮して退き
次に配膳の人出て、膳を撤し、又下座に來りて一禮して退き、次に兩親は娘を

して掣ひの家に
行かせるので
あります。

以上述べたるは上の部の仕方
で、中の部では始めより吸物と
取肴を膳に組付けて兩親及び娘に
据え、次に和合蝶のつきたる
燗鍋銚子にて三つ盃の上の
盃にて父親次に娘次に母親と
各々一盃づゝ飲みて盃を納め
ます。

又下の部にては別に里出の祝儀
と云ふ事は致しません。

●神前里出式。神前婚禮式の場合
には神前の里出式に依て舉行
すること

- | | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 果物 | 官 | 人 | 弟 | 弟 | 弟 | 弟 | 弟 | 弟 | 弟 |
| 乾物 | 書 | 父 | 養 | 兄 | 兄 | 兄 | 兄 | 兄 | 兄 |
| 瓶 | 子 | 瓶 | 子 | 瓶 | 子 | 瓶 | 子 | 瓶 | 子 |
| 神 | 籬 | お | 供 | 餅 | 魚 | 野 | 菜 | 鹽 | と |
| 水 | | | | | | | | | |

第七十四
瓶 子
神 籬
お 供 餅
魚
野 菜
鹽 と 水

神 籬
お 供 餅
魚
野 菜
鹽 と 水

もあります。其の順序は先づ神官
に依頼して床の間を清め、神籬を立
て、お供餅一重、瓶子一對、魚、乾物、野菜
果物、鹽及水を各三方に載せて神前
へ供へます。但し三方へは紙立を
せず、瓶子は口を包むに及びませ
ん。然して兩親及び娘は勿論、兄弟親戚

媒酌人等右の圖に従ひて着座致し
ます。若し朋友知己を招待する時
は兄弟親戚の次へ着席させます。
次に神官祓式を行ひ、神籬は勿論、
列座の人々を祓ひ次に神官又祝詞
を奏し、次に一同玉串を奉りて拜
禮し、次に父より娘に對し訓誨の
辭を朗讀す、父都合によりて朗讀
爲兼る時は他の人が代讀致し、次
に娘より宣誓書を朗讀す、之も他
の人が代て讀みます。次に酌人神
前に進みて座す、神官瓶子を取り、
酌人の持ちたる銚子に酒を移し
ます。酌人は下座に下り三方に盃
を載せたるを持ちて父の前行きて
神酒を一盃進めます。此の時の盃
は土器一枚を三方へ据えるので
あります。父酒を飲み終らば其の
盃を母の前に持ち行き、母に一盃
を進め、次に娘の前に持ち行き、
娘に一盃を進めて盃を納めませ
ず。

以上述べました所は上等の部の
仕方であり、若し之を中等の仕方
に致しますと、親戚朋友知己の參
列を廢するのであります。又下の部
では普通の婚禮に於ける下の部と
同じく、全く里出の式を行はず、
縁女を直に掣の方

へ遣すのであります。
●縁女の出立。普通婚禮式の上の部で致しますと。縁女は里出の盃が済みますると、父より受けし茶包は懐中に納め母より受けし愛敬の守りは胸に懸けて乗物に乘ります。古は駕籠でありましたが今は其の分限により自動車にても馬車或は人力車にても都合の宜敷きものに乘ります。最も地方に依りては馬にも乗ります。

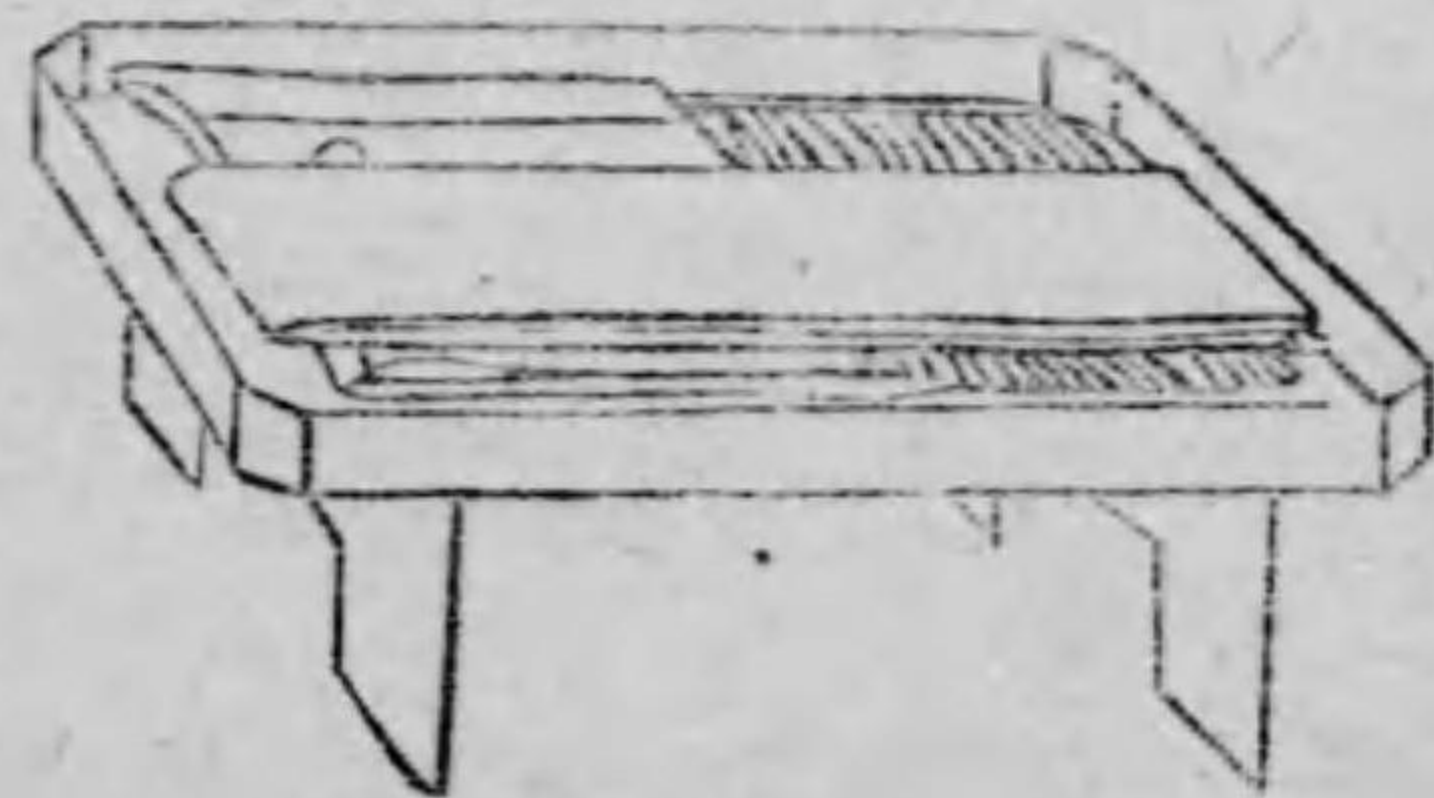
●掣の方へ嫁の到着。掣の方にては豫てより待女房を選定し置き。嫁の到着せられたらば萬事嫁の世話をさせるやうに致します。待女房は中年輩にして氣のきゝたる者を選ぶのが宜しい外に相當の人が無ければ媒酌人の妻に依頼するが最も宜しいと思ひます。待女房は嫁の到着したる時は玄關まで出迎へ直に豫め用意し置きたる嫁の休息所へ案内致します。其の休息所には鏡臺、櫛箱、紅白粉などの假粧道具を設備して置き、嫁が暫時休息の後假粧を直して上げます。若し神社などで婚禮式を挙げます時は前へ方より人を

遣して如上の用意を爲て置かねばなりません。

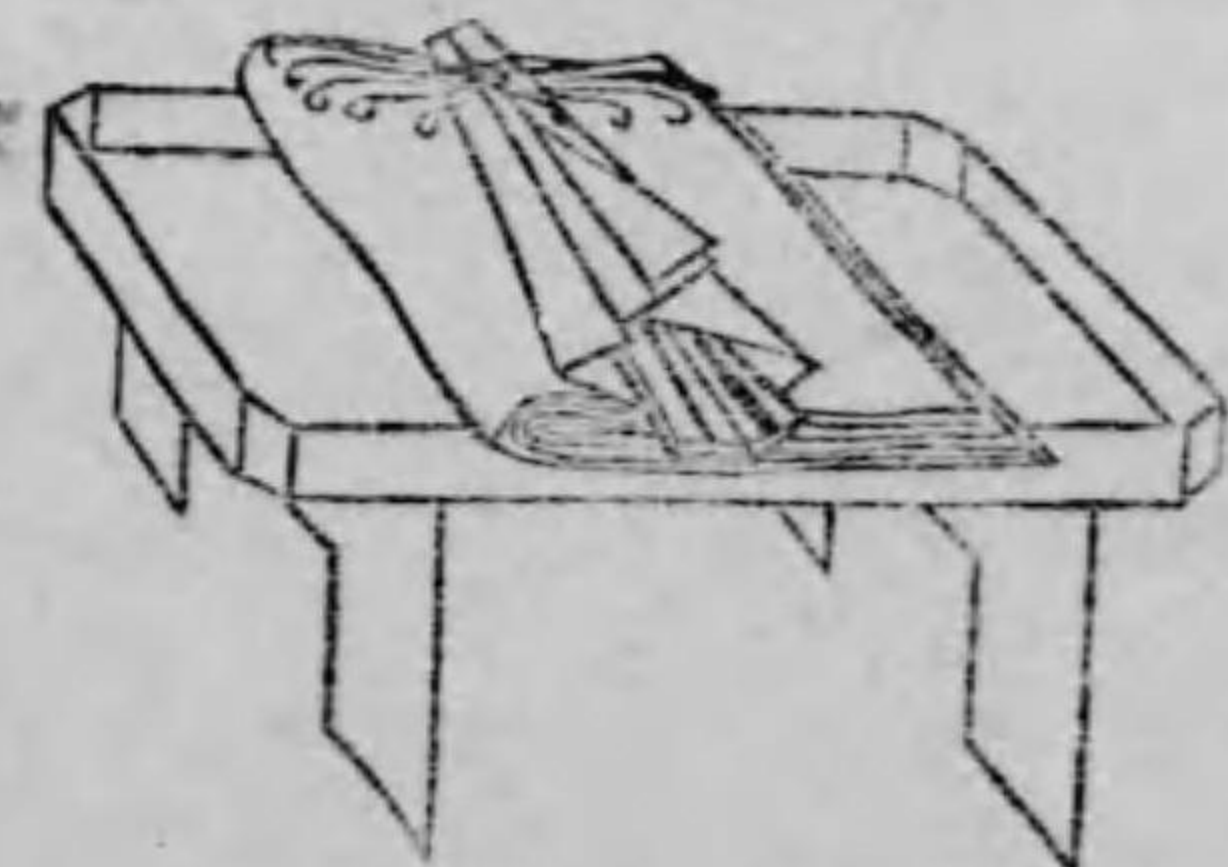
又縁女を送り來りたる人夫などへはそれ〴〵酒肴を出し、且つ祝儀を遣はします。されど現今都會の地にては特に酒肴を遣さず、酒肴料として何程かを包み、之に祝儀物を添へて遣す事が最も行はるゝやうであります。

縁女より掣への土産。上の部の婚禮には其の人の身分によりて、掣へ土産物を持參することもあります。其の土産物は古は七種の土産と申しました。が後世は五種を持參するやうになりました。其の五種と云ふは大概小袖、帶、袴、扇料紙を用ゐます。其の調へ方は結納の時の如く目録を作り、小袖と袴とは進物臺に結納の節説明せし如くに積み、其の上に圖の如く帶を載せ。扇と料紙とは別の臺に圖の如く料紙を置き、其の上に扇を折形に依りて包み、水引を懸けて裝飾せるを載せます。中の部の婚禮にては現今は、小袖にても帶にても或は袴にても一品に、扇子若くは料紙などを添へて持參するやうであります。又下の部に到りては別に土産を持參致しませぬ。

圖五十七第 小袖袴帶



圖六十七第



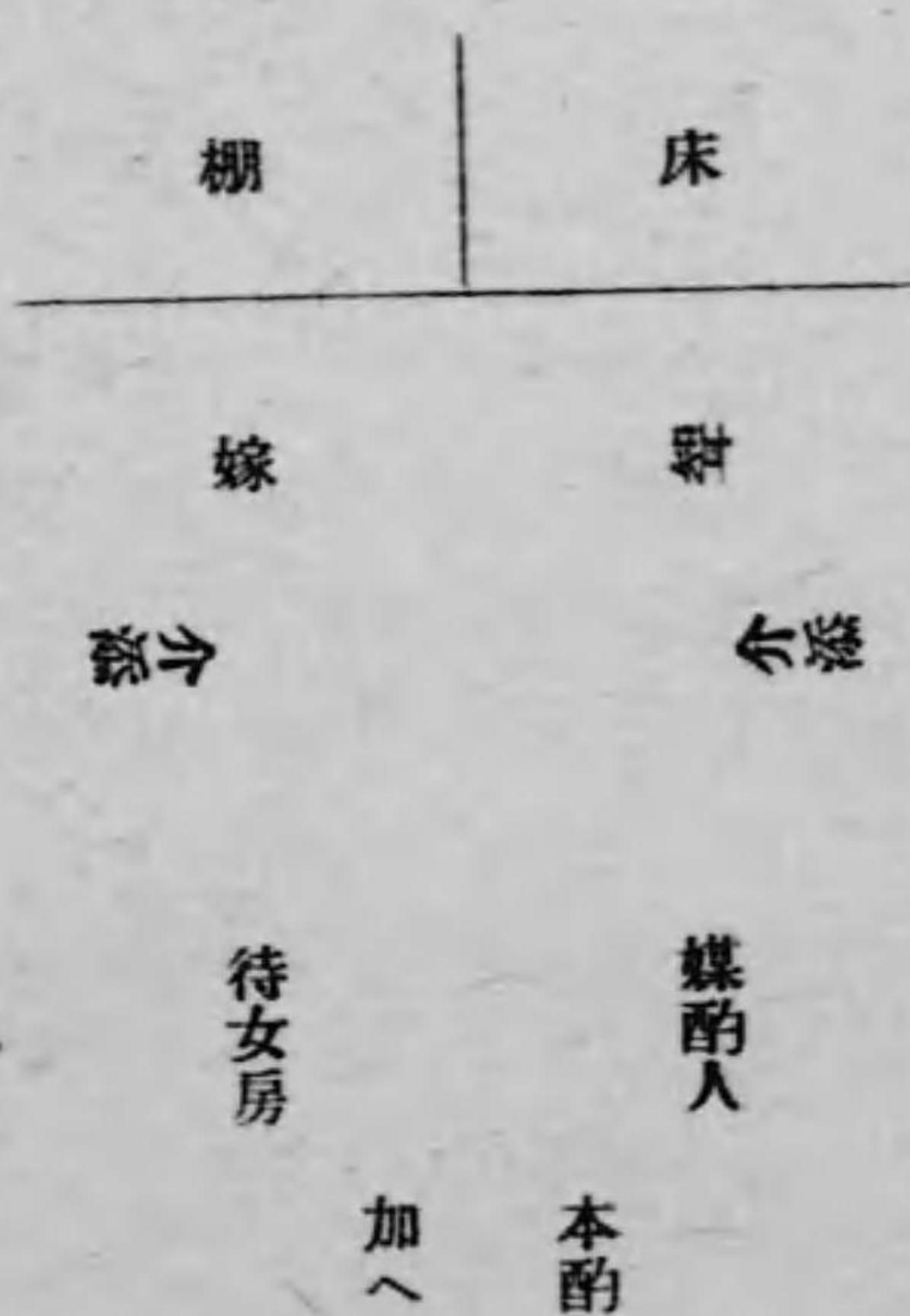
扇と料紙

嫁を休息室へ案内致したならば茶菓子も勿論御飯を進めます。されど縁女には食事も爲し兼ねるものでありますから、地方によりては落着餅とて餅を進むる所もありません。但し都合によりては必ず餅には限りませんから、何か腹に溜るべきものを進むが宜しい。然らざれば夜

分晩くなりて飢を感じずる事のあるものであります。食事も済み暫時休息致しましたならば髪容姿をつくるひ直に祝の席に案内致します。此時は縁女方より連れ来りし介添と待女房とにて案内致します。若縁女の里方より介添を連れ来らざる時は、之も聲方にて選り置ねばなりません。又中以下にありては別に介添を置かず待女房が介添を共に務めます。

式場の座配

圖七十七第



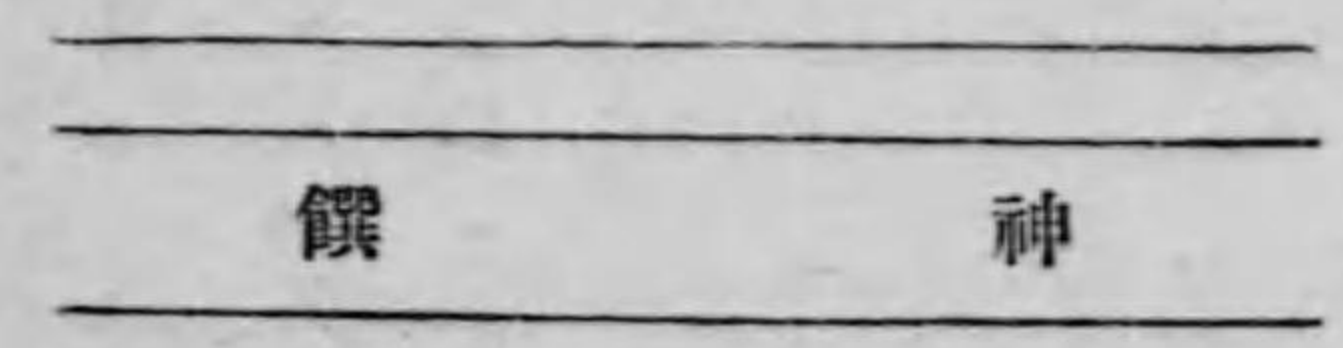
新郎新婦共に身仕度整ひ豫定の時間に達したならば前に云へるが如く縁女は待女房に案内せられ、介添と共に式場に入りて席に着きます。次に聲も介添あらば介添共に式場に入りて座に着きます。其の座席の順席は左圖の通りであります。

正式には媒酌人は婚禮の式場には列席致しません。が、略式に依ります時は媒酌人は列席するも、今日にては差支ありません。其の時は圖に示したる如く、聲の側にて待女房の反對の所に着座致します。又新郎新婦の介添を廢します時も、聲及び

媒酌人。待女房の座には變りはありません。

●以上説明致しました所は普通の婚禮式の席順であります。神前婚禮式にては是と少しく相違して居ります。左に其の席順を説明致しませう。
神前婚禮式の席順も普通の婚禮と大差はありません。只三三九度の席上に親戚朋友の列席するだけが異て居るのであります。其の順序は左の圖の通りであります。

第七十八圖
神 床



祝詞座

誓詞座

新婦

新郎

媒人
正酌

親方の親族

本酌

加へ

新婦

副酌
媒人

嫁方の親族

普通婚禮三献式

●上の婚盃。先づ前に説明致しました通り床の間に裝飾を施し、豫定の時間の來りし時床の前なる銚子提子三献の膳部及び其の他何れも外に移し、待女房は縁女の左に添ひて案内し、介副は右に隨ひて式場に入り、豫て設けある席に至り、少しく斜に神前に向ひて着席す。次に掣も介添を隨へて式場に入りて設の席に至り、少しく斜に神前に向ひて着席し、其の他の人々も前に云へる如く着座致します。一同座に着きました時新郎新婦は一と膝進み出て神前に向ひて禮拜致します。此時一同も同じく斜に神前に向ひて禮拜致します。次に本酌は銚子加へは提子を持ちて神前に進みて着座し、手に持ちたる銚子及び提子を上座の方なる膝脇に置き、膝にて前に進み出て、床に向ひて右側の人、左手を突き、右手にて瓶子を取ります。左側の人、右手を突き、左手にて瓶子を取ります。其の瓶子を取る時は、兩人同時に一個づゝ取るのであります。

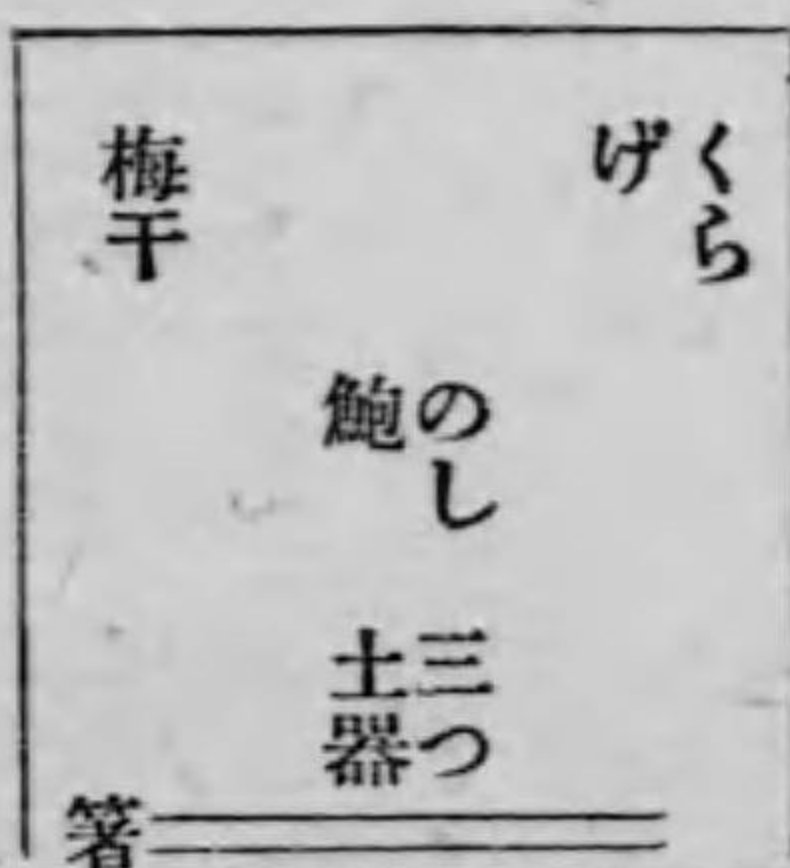
片手にて執りたる瓶子は前に下に突きたる手にて口包を取り元我取りたる瓶子の載せありたる三方の上に本酌の持ちたるは仰け置き加への持ちたるは俯向けて置き直に其の手を瓶子の口の際に添へ兩人同時に瓶子の酒を提子の中に移し次に前に口包を取りました手にて瓶子に口包をつけて元の所に置き本酌は銚子を持ち加へは提子を持ちて最初に控へ居たる所に下り双方向ひ合ひて座し加へは提子の酒を本酌の持ちたる銚子に移し再び神前の方に向ひて控へて居ります。此時待女房は神前に進みて豫て供へ置きたる長熨斗鮑の三方を捧げて先づ鞞の前に到りて是を進めます、鞞は此時一禮を致します。待女房は鞞の一禮の終るを待ち再び三方を捧げて嫁の前に到りて是を嫁に進めます。此間に本酌は神前に進みて豫て土器一枚を三方に据えて供へ置きたるを銚子と共に持ちて鞞の前に至りて一盞を進めます、待女房が嫁に長熨斗を進めたる時嫁も鞞の如く一禮を致します、一禮終りたらば此の長熨斗鮑は三方の儘次の間に下げます。本酌は鞞に一盞を進め終らば

又其土器と銚子とを持ちて嫁の前に至りて一盞を進め嫁が飲み終りたらば其土器と銚子とを持ちて立ち加への方に向ひて進みます、此時加へも立ちて本酌に向ひて進み双方行き逢たる時兩人一列となりて次の間に下ります。之が即ち夫婦盃とも合盃とも云ふのであります。合盃が済みましたならば配膳の者は一人は鞞の引渡を持ち一人は嫁の引渡を持ち兩人並び出で、同時に鞞と嫁とに各正面の所に据え次に雜煮の膳を前と同じく兩人にて持ち出で、引渡の右側に進め其の次に又膳の物の膳を持ち出で、引渡の左側に据え次に下土器酒の飲み残りを入る、土器を前と同じく兩人にて持出で、鞞には膳の物の膳の左側に据え嫁には嫁の介添に近き方に据えます。以上三献の膳部の調へ方につきて説明すれば古來式の最も正しき場合には式三献を行ふのでめりますが式の膳部は至極簡単に調へられますが之に對する總ての客人に供する御馳走が所謂七五三又は五五三の料理であります

すから、是を調へまするに非常な經費を要しまするから昔大名方の間にも容易には正式の式三献は致しません程でありました。併し参考の爲に左に式三献の膳部の調へ方を説明して置きます。

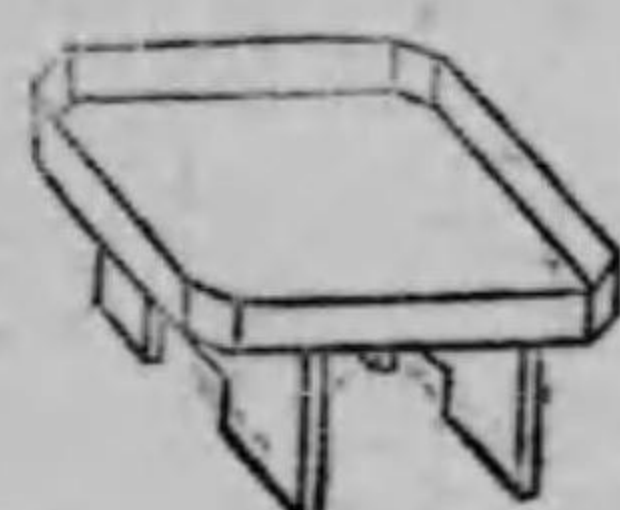
式三献の膳部は初献が引渡して、二献の肴が打躬、三献の肴が腸煎と云ふのであります。そこで初献の引渡と申しまするは、熨斗鮑と海月と梅干とで、左圖の如く膳に組み付くるのであります。然して熨斗鮑は三本にても亦五本

第七十九圖



に依つて土器に盛り海月も大小に依りて適宜に土器に盛り、土器には何れも紙にて圓く輪を作り、土器の傾かざるやうに敷きて膳につけ

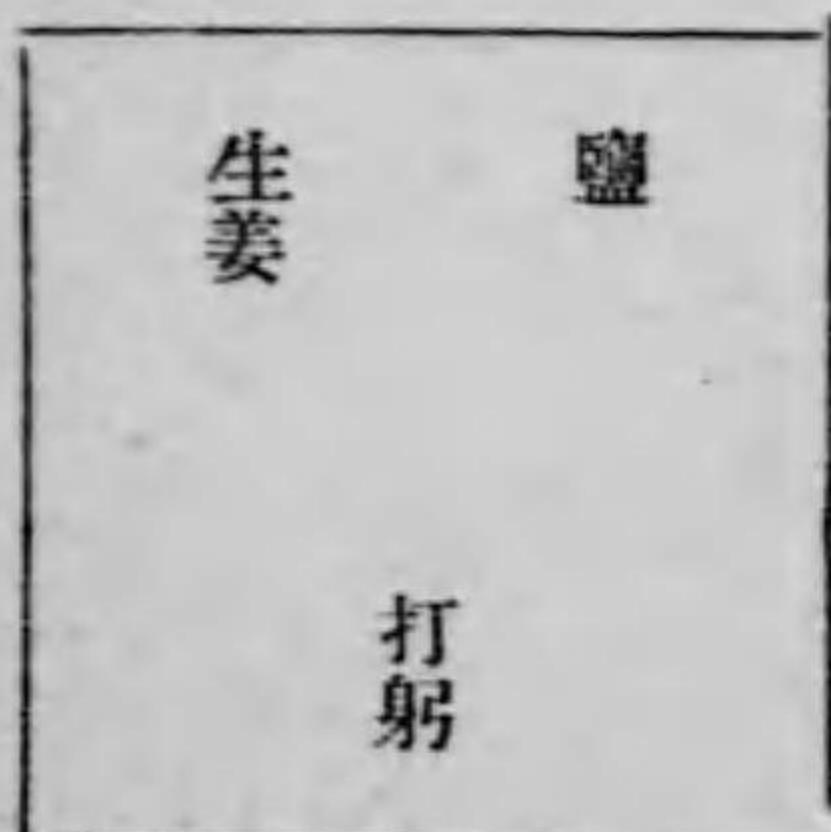
にても其の年の月數に應じて平年は十三ヶ所削りかけたる物を小角として左の如く三寸四方の小さき膳の形に作りたる臺に並べて盛り。梅干は五個にてもまた七個にても大小



第八十圖

飲酒の用として大中小の三枚を重ねたる土器を据え、又箸は耳土器と云ふて耳の形に作りたる箸臺の上に置きます。又打躬と云ふは後世刺身と同様なもの、鯉を用うるが本來であり、婚禮の時に限りて鯛を用うる事になつて居ります。其の鯛のうすみを一寸四方に切り、上に庖刀目を六つ付け其上にうなもとをうすくと三つ置くのであります。之に添へます盛物は生姜と鹽とで、生姜は小さく切りて高く積み、鹽も生姜と同じ形にして何れも土器に盛り、土器は何れも前に云へる如く紙にて作りたる輪の上に左圖の如く据えます。

第七十六圖 打躬の圖



此腸煎は魚の身どころを作り、同腸を小口切にして三つ上に置き、右組左組の緒をさすので、是は味噌にて煮るのであります。盛る時は汁を入れ、之も前と同様に土器に盛り、紙にて作りたる下輪に据えて膳に左圖の如

く置きます。而して之に用うる膳は白木の三方であります。

此の式三献より一段略しますると雑煮三献と云ふのであります。此の雑

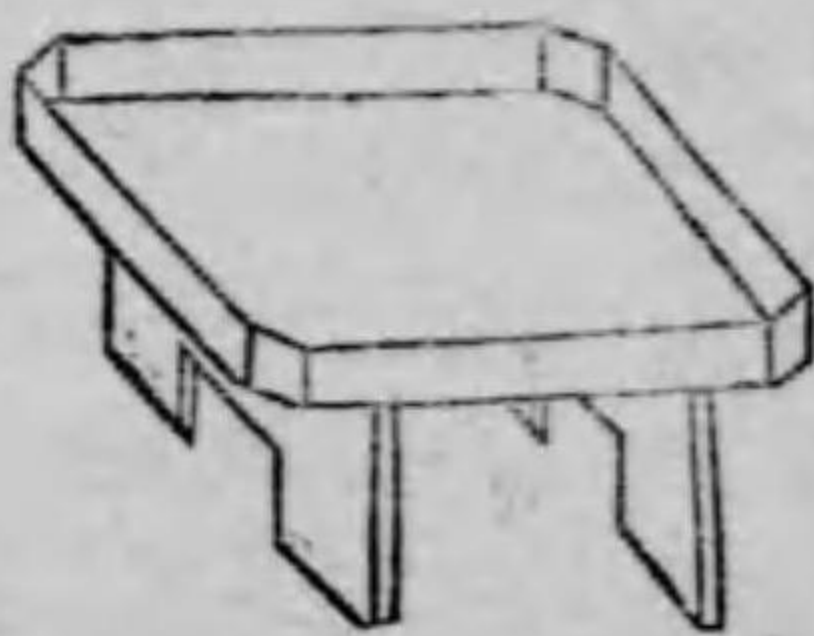
第七十七圖 膳煎



煮三献の時は料理も一段略せられて、五五三を最上とし、以下は五三三、五三二より幾段にも略し、身分によりては一汁三菜位のものも供しても妨げありませんから、徳川時代より今日に至るまで一番多く用ゐらるゝ所であります。此の膳部の調

へ方は高盛と服紗盛との二種がありますが、古來高盛を以て正しき物としてあります。高盛と云ふは前に述べたる打躬の添肴の生姜と鹽との如く、土器に杉形に高く盛り上ぐるのであります。又之に用うる膳は式三献の時の如く白木の三方を用うるか、又普通にては白木の足打を用うるが正しいのであります。白木の足打と云ふは左圖の如く折敷に二枚の板足をつけたる物であります。されど略しては塗三方又は塗たる足打にても妨げありません。此

第三十八圖 足打の膳圖



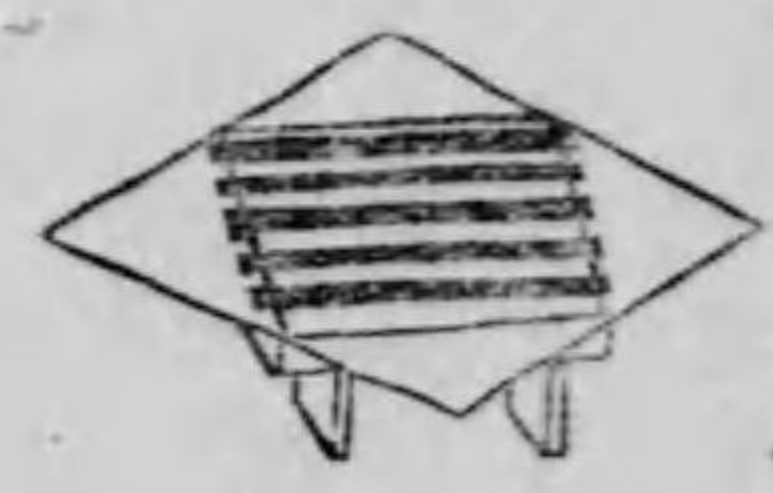
の塗りたる足打と云ふは後世本膳とか高膳とか稱する物がそれであります。

雑煮三献は初献の膳は式三献と同じく引渡で、二献の膳が雑煮三献の膳が膳の物であります。是等を盛ります器は、引渡の品々は小角に平紙立をして

形の紙を敷くのであります。又雑煮と膳の物とは土器に盛ります。土器には坪紙立か桔梗紙立をするのであります。坪紙立と云ふのは紅白一重の紙を正方形に切りて折目を付たるものにて、桔梗紙立と云ふは之も紅白一重の紙を五角形に切りて折目をつけたるものであります。

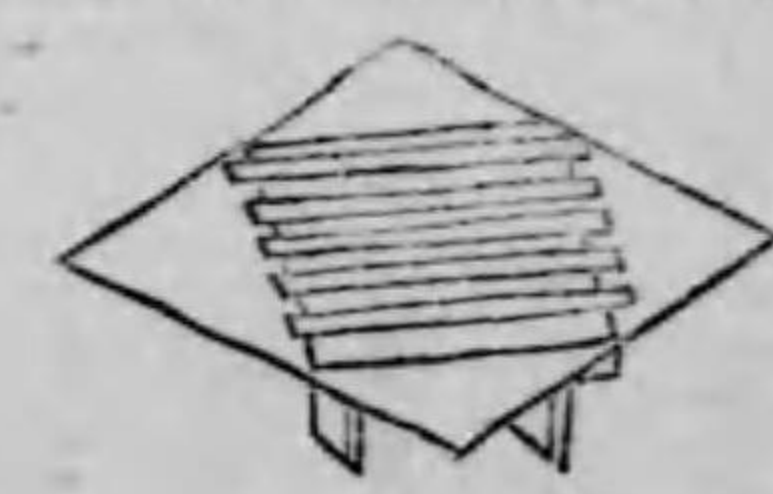
引渡の膳に組みつけますものは、熨斗鮑と搗栗と昆布にて、熨斗鮑と昆布とは幅三四分長さ五寸程に切りたるを、平紙立をしたる小角に左圖の如く置き並べるのであります。搗栗もまた五個を圖の如く置き並べます。

圖四十八第
昆布盛をたるり



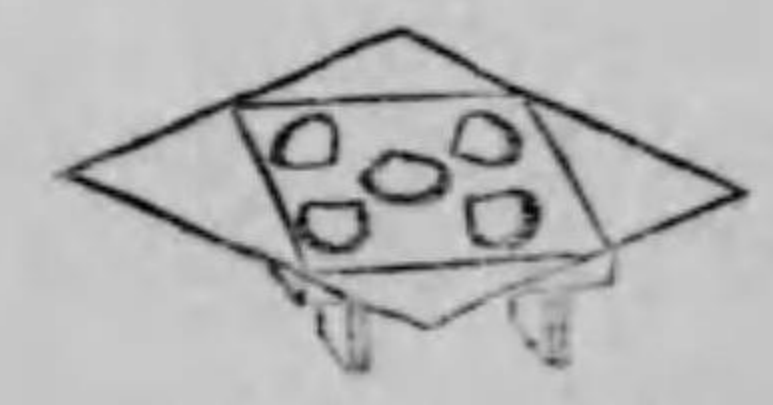
圖五十八第

鯛斗盛をたるり



圖六十八第

搗栗盛をたるり



以上の三品を膳に
上圖の如く組みつけ
耳土器を置き尺長の
箸一ぜんを添へます
第二献の雑煮の膳

には雑煮の外鳥盛と五種盛とを添へます。そして雑煮の盛つけ方は先づ大

圖七十八第
引渡の圖



の上に大根、菜、午旁、昆布、くしこ、串鮑などの類を四種又は五種程を載せ、猶ほ其
上に花鯉、鯉節を鮑にて薄く削りたるものを一摘み程置きます。又里芋を堅

圖八十八第



圖九十八第



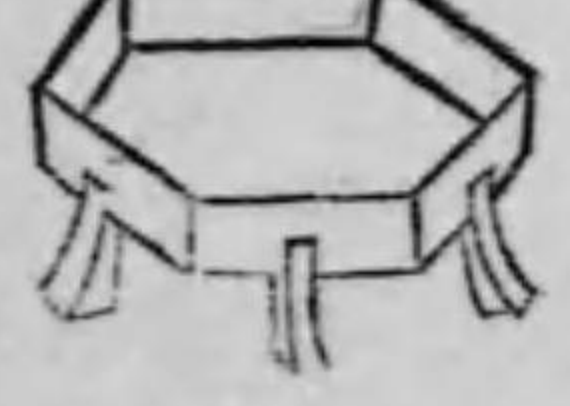
に切り、之も十五か十七乃至十九にて菊の花
形に並ぶやうに土器の上にならべつゝ、凡そ
三四寸位に第九十圖の如く積み上げ、其上に
角餅一重を載せ、猶ほ其上に花鯉を置きます

但し雑煮は紙立は致しません。

圖十九第



圖一十九第



次に五種盛と云ひますは、青、黄、赤、白、黒の魚の乾肉を削り
かけて盛るのが正式であります。昔は之を五種の削り物
と云ひて、青肉にはサメタリ、是は鮫の干したる物でありま
す。黄肉には鯛斗、赤肉には鯉節、白肉にはゴンギリ、是は鱧
の干したるもの、黒肉にはイリコ、是は海鼠の干したる物の五
種を使用致しました。そして之を盛ります器は龜甲臺と申し
まして第九十一圖の如き臺に盛ります。であります。が後に
は、此三献の膳部は殆ど一種の裝飾物のやうになりました

から之を飾り三献など、稱して只美しく飾るやうになりましたから遂には千魚の肉を五色に染めて用うる事となりそれが猶ほ後には一層悪しくなりて、五色に染めたるいら粉と云ふ物を第九十二圖の如き五角形の木に糊をつ



圖二十九第

此の五角の木形を用ひ高サ三寸程にて徑六分程の丸く削りたる木を五本



圖三十九第
圖の盛種五

又は六條を以てするやうになりました之を盛りますには先づ龜甲臺に紙立を爲し、柚餅子にても又六條六條は鳥肉を煮たるが如き赤黒き色にて染める

を作り一本に一色づゝを塗り、蝶紙立をなしたる龜甲臺に立てる人もあります。

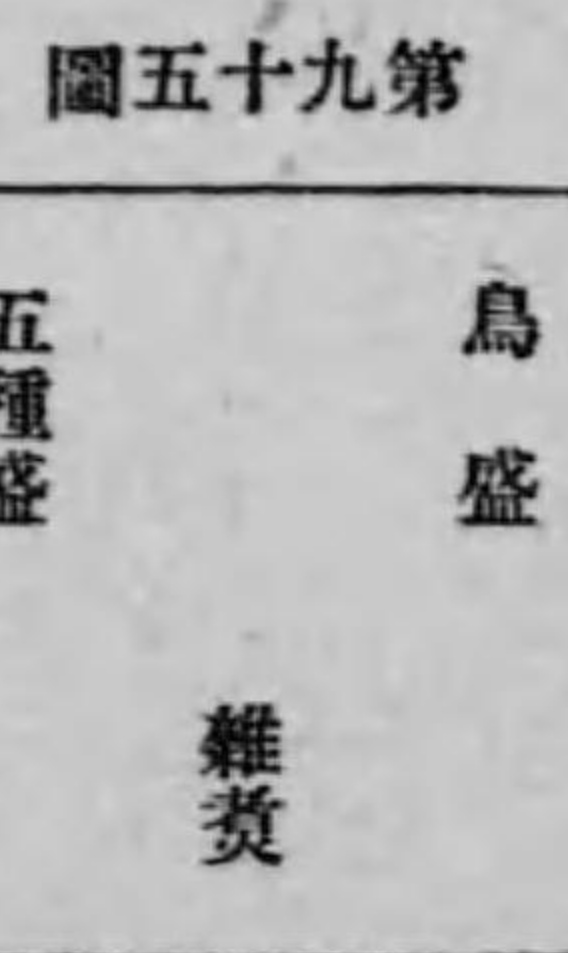
鳥盛は之も其初めは鳥の肉を以て製したるものでありますが、後には鳥肉を使用せず、柚餅子か

にても定めたる材料を小さき菱形に切りたるを第九十四圖の如く積み上ぐ



圖四十九第

く洗ひ乾きたる布巾にて裏表より能く水氣を拭ひ去り、足を除きて三角形に



圖五十九第

なりたる所も去り、其方より堅くくると巻き、濡紙やうの物にて包み、熱灰の中に入れて焼きたるを小口より二分位の厚さに切り、第九十六圖の如く積みあげたるを用うることもあります。

第三献の鱈の物の膳は即ち鱈の物と梅干盛と田作盛との三種を組みつけるのであります。鱈の物と云ふは俗に鱈の吸物とも云ふて居ります。之は古の腸煎の事でありすが、後世は丸煮などを用うる

向きが多くあります。此の丸煮と云ふは小鯛か又は小鯉を丸煮にして盛るに依りて名附たるものであります。但し婚禮には鯛を用うる慣例に成て居りますから鯛を用うるを正しきものとしてあります。其の盛り方は鹽鯛を凡

圖六十九第



そ長さ三寸四五分、横巾二寸四五分程に切りたるを第九十七圖の如く土器に盛り、之に鯛を刺すのであります。そして之にさします鯛は前に説明致しました腸煎と同じく、右組左組の鯛で、俵には左組の鯛をさしたるを据へ、嫁には右組の鯛を刺したるを据えるのであります。

圖七十九第



次に梅干盛は俗に甲州梅干と云ふ小さき梅を鹽に漬けて干したるものにて、此梅の一名を小梅とも云ひます。之を盛りますには先づ土器に紙立を爲し、第九十八圖の如く杉形に積みあくるのであります。但し之は只積みては容易に積み難きものでありますか

圖八十九第



ら餅糊を用ひて積むのであります。又田作盛は之も土器に紙立を爲して盛るのであります。すが、田作は最も小なる物にて干上り能きものを選び、頭を外にし尾を内にして杉形に積み上げるので、其の形は第九十九圖のやうであります。そして右三種の盛りつけが出来ましたならば、之を第百圖の如く膳に組み付けるのであります。

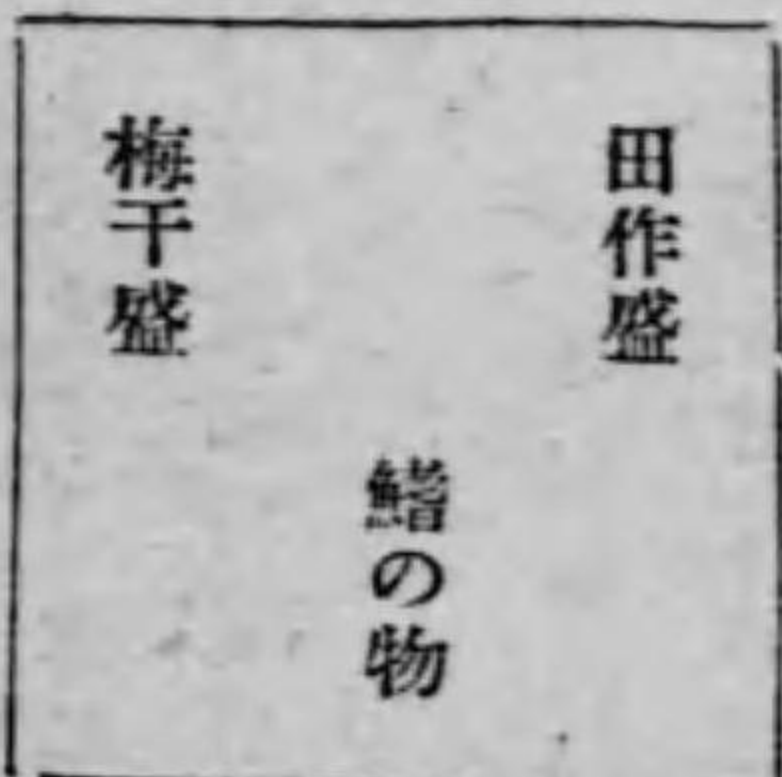
圖九十九第



又此の膳部の梅干盛と田作盛とを廢めて若和布盛と

蛸盛とを組みつゝることもあります。若和布盛は其名の如く、若和布を用うるが至當であります。後世は青昆布の薄きものを撰び糊をつけて堅く巻き、直径三四分程の太さと爲し、小口より輪切として前に述べたる鯛盛の如く杉形に紙立を爲したる土器

圖百第



に盛り上げます。次に蛸盛は茹でたる蛸を能く干し乾し、其の足を小口より切りて、之も若和布盛の如く紙立を爲したる土器に杉形に盛り上げるのであります。

以上述べたる三献の膳部は、雑煮三献の中にも、叮嚀なる仕立方で、之を一段略して盛りますれば、常の皿に物を盛るが如く、服紗盛一名散し盛とも云ふにしますのであります。そして服紗盛に用ゐます器具は前に用ゐたる通り、小角龜甲臺土器を用ゐるのであります。都合によりては龜甲臺を廢めて土器と小角とにしても、又た一層略して小角も用ゐるす悉く土器を使用しても妨げありません。斯様な場合には、田作盛や蛸盛を廢めて其の所に數の子を用ても宜しう御座います。

右三献の膳部も下土器も皆据ゑ了りましたらば、本酌は銚子と三つ土器(大中小の三枚の土器を小中大と順に重ねて三方に据ゑたる)を持ち、加へは提子に適當の冷酒を入れたるを、持ちて兩人ならび出て、床の間の方に向ひて

下座の方に座して、手に持ちたる銚子及び三つ土器と提子とを側に置き、一禮し、直に本酌は銚子、加へは提子を持ち、座したる儘體を捻りて兩人正しく向ひ合ひ、提子の酒を銚子に移し、本酌は其銚子と土器の載りたる三方とを持ち、立ち、加へは提子を持ち、再び床の間の方に向ひて座し、本酌は直に嫁の前に至りて、其盃を介添人の前に据ゑて押し進めます。此時介添人は上にある小の盃を取り、酒を受けて嫁に渡します。嫁は其土器を請取りて、飲み、土器を介添人へ渡せば、介添人は其土器の下(飲み残りたる酒)を下土器に入れて、三方の上に置きます。本酌は再び其の三方と銚子とを持ち、俾の前に到りて進めます。俾が土器を取りて酒を受けたらば、本酌は銚子を持ち、直に立ちます。加へも本酌の立つを見れば、直に立ち、本酌は七加へは三の割合に双方接近し、互に行き違ひたる時、双方向ひ合ひて座し、初の如く提子の酒を銚子に移します。之を御酒あらためとも云ひます。酒を銚子に移し了りたる時、次の圖に示したる黒線の通りに大きく圓形を畫きて進み、俾の前に至り、加へは本酌の

我側を通過する時直に立ちて點線の如く之もなるべく大きく圓形を畫きて本座に復り初の如くに座し又本酌は掣の前なる三方は引き寄せて土器を組み替へ中なるを上上にありたるを一番下にして再び掣に進めます。掣が第二の土器にて酒を飲み了りましたらば次に其土器を嫁に進めます。

第百十八圖を参照せらるべし

本酌は嫁に酒を注ましたらば立ちて加と共に七三の割合に進みて前の如く酒を加へます加へ了らば嫁の前に至り第二の土器を一番下に重ね第三の土器を上に出して今一度嫁に進め飲み了らば其土器を掣の所に持行きて掣に進めます掣もまた飲み了りましたならば三方を引寄せ土器を初めの如く小中大と組み直し銚子と共に持つて立つ加へは本酌の立を見れば前に云へるが如く七三の割合に近接し本酌に行き合ひたる時掣の方に向ひて廻り本酌の後ろにつきて退きます之を大結と云ふのであります。本酌加へ共に退きた

らば配膳の者前の如く二人並で先づ下土器を撤し次に箸の物の膳其次に雜煮の膳又其次に引渡の膳を撤し兩人再び並び出て下座の座して一禮致しますすると一同も同時に一禮をして式を了ります。式が了りましたならば掣及び掣側に列座の者一同に退座し次で嫁及び嫁側の者一同に退座するのであります。

●中の部。上の部の婚禮に就ては既に述べましたから爰に中の部の婚禮式を説明致しませう床の間の飾り方につきては前に説明して置きましたから爰では略く事に致します。嫁が掣方に到着せられましたならば別室に案内して茶菓を進めます若し別室の設けなき場合には屏風などにて圍ひ休息所を拵へても妨げありません。嫁も掣方に着してから式服に着替ゆる事は双方共不便でありますから嫁の里が近き所ならば里にて式服に着替へ若し遠隔の地であるならば掣の家に近き所に休息所を設けて置きます。是等は媒酌人にて用意するものであります又媒酌人の家が掣の近所ならば其家が適當

てあると思ひます。

既に式の時刻に達しましたならば媒酌人の妻女は嫁の案内して式場に臨みます之に續いて掣も式場へ着席致します。此時媒酌人は嫁の介添となり掣の次席に着くも差支ありません嫁掣及び其座列に座すべき人々の各設けの席に着きましたならば一同神前に向ひて禮拜して又元の如く着席致します。此時媒酌人の夫人は豫て床に供へ置きたる長熨斗匏を捧げて座の中程まで退きて着座し其長熨斗匏を下に置き向ふに押し進めて一禮致しますと之と同時に一同もまた一禮致します一同の禮拜が了りましたならば夫人は一膝進みて其長熨斗匏の臺を持て次の間へ撤げ再び元の席に着きます。媒酌人の夫人元の席に着きました時配膳の人は兩人並びて前の如く三献膳部及び下土器を持ち出て、掣と嫁との前へ進めます

中の部にて用ゐます。三献の膳部は上の部に説明したるものより一段略したるものを用ゐます。てありますから次に其の膳部に就きて説明致します

せう。上の部では引渡、雜煮、鱈の物と三つの膳を高盛にして調べましたが此部では服紗盛にして三膳を調べるか又は引渡の熨斗匏と雜煮と鱈の物とを一つの膳に組みつけても用ゐます。又古は初献の引渡のみを以ても式を致しました。そこで三献の膳部の服紗盛と云ふは前にも一寸述べて置きました。たが之は常に物を器に盛るが如く盛るのであります。そして膳への組みつけ方も前と同様でありますから特に説明する必要もありません。依て其の次なる三献の肴を一膳に組みつける仕方を説明して置きます。三献の膳部には白木の三方か足打を用ゐるが正式であります。此部では塗三方にても又塗足打にても差支ありません。又其の盛り方も前と同様に仕立ますが特に紙立を立てねばならぬと云ふ事もあります。熨斗匏は小角へ其他は土器へ直に盛り上げます。併し紙立をしてはならぬと云ふはけてはありせんから此點は當事者の心の隨にて宜しう御座います。此膳の組みつけ方は左の如くに致します。

第百一圖
三獻の略膳



することも行はれます。

次に此の部に使用致します盃と盃臺及び銚子であります盃は土器を用うるが正式でありますが此の所では都合によりては塗りたる三つ盃を用うるも宜しく、盃臺も強ひて白木の三方を用ゐずとも、塗三方にても小足打にても又は普通の盃臺にても構ひません、又銚子も長柄のものをを用ゐ提子も銚子に附屬せるものを使用すべきでありますが此部にては普通銚子即ち爛鍋銚子一對を用意するも宜しい、そして其の質も銀にても錫にても鐵にても任意の物を用ゐて差支ありません。但し普通銚子にても本酌の持つ方に男蝶加へ

又初献の引渡のみにて三献を致します時は、前に説明したる通り小角に盛りたるを使用致しますが、場合によれば紙立をせずして直に小角へ盛りつけ、又は小角を廢めて其代りに土器を用ゐることもあります、又土器に服紗盛として膳に載す

の持つ方に女蝶の折形をつけまします、されど正式の銚子には蓋なきものでありますから、若し普通銚子を使用する時は、本酌の取扱ふ銚子だけは蓋を除き置くが加への時に便宜であります。

配膳が済みましたならば本酌と加へとは上の部にて述べたる如く神前に進みて神酒を女蝶の銚子に移して素の座に復し、女蝶の銚子の酒を男蝶の銚子に入れて本酌は三つ組の土器若くは塗盃を三方或は盃臺に据ゑて、俾の前にて持參致します。上の部にては茲にて神酒を以て合盃を致しました、が中の部にては此の合盃を廢めて、三三九度の盃事を致します。併し此三三九度は神酒にての合盃の意を含めて、矢張神酒を以てするのであります。それでありましますから合盃を行ひて三三度を致します時は、其の盃は嫁より初めまします、が合盃を略しました場合には、俾の方より初めるのであります、依て本酌は盃を俾の所へ持參するのであります。但し盃の順序は、只嫁から初めると俾から初めるとの相違でありますから、殆ど説明する必要もありませんが、猶ほ

其の順序の大略を説明して置きます。

先づ掣が上の盃にて一盞飲み其盃を嫁に送る。本酌は嫁に酒を注ぎたらば立ちて加へ再び嫁の所に至り盃を組み替へて第二の盃を上に出して、又嫁に進めるのであります。嫁が其の盃で一盞飲みましたならば其盃を掣の所に持行き掣に一盞注ぎて直に立ちて加へ再び掣の所に至り盃を組み替へて第三の盃を上に出して又掣に進め掣が飲み了りたらば又其盃を嫁の前へ持行き一盞を進めます。嫁がそれを飲み了りたらば本酌も加へも共に立ちて行き逢ひ加へは掣の方へ向ひて廻り本酌の後につき退きます。そしてそれより以下は上の部に述べたる通りであります。

●下の部。下の部に於ても嫁の到着せられたる時は休息所を用意し置き此所に案内して定刻になるまで休息せしめねばならぬ。若し其休息所を設くることの出来難き場合には嫁の到着せられたらば直に儀式を行ふやうにするが至極便宜であります。さもなくば年少き嫁などにては多くの人の間

下の部の
婦禮

にて定刻を待つなどは甚だ苦痛のものであります。ですから萬一定刻を長く待たねばならぬやうの場合には年長けて心利きたる婦人を選び嫁女の徒然ならぬやうに注意して遣ることが肝要であります。是等は只下の婚禮の時のみならず上の場合も中の場合も同様であります。が上と中との場合には休息所が特別に設けられてありますから嫁女も知らぬ人に顔を窺はるゝこともないからさほど耻かしき事ありません。が休息所の設けなき場合は充分に注意して遣らねばなりません。

定刻に至りましたならば設けの席に嫁掣を着かしめ前に述べたる如く一同神前に向ひて禮拜し禮拜了りたらば配膳のものは三献の肴を嫁掣の前に据ゑます。其三献の肴の調へ方につきて左に説明致しませう。是も叮嚀に致しますれば中の部にて説明致しました通り神前に供へたる長鬘斗鮑を進め次に初献の引渡を掣と嫁とに据えて盃を進めるのであります。それを少しく略しますれば鬘斗鮑を神前に供へず引渡の膳一つを調へ之を神前に供へ置

き盃の時に此の引渡を下げて之に三つ盃を載せ、絆と嫁との前に一々持行き、て盃を取らするやうに致します。猶ほ略しますれば先づ式肴を拵へます此式肴にも種々ありますが其の拵へ方を二た通り程説明致して置ます。

其の一つは材料として熨斗鮑、板昆布、小梅干、甲州梅干とも云ふを取り寄せ、熨斗鮑は先づ第百〇二圖の如く切り、第百〇三圖の通りに結び堅く締むれば

第百〇二圖



第百〇三圖



第百〇四圖



第百〇五圖



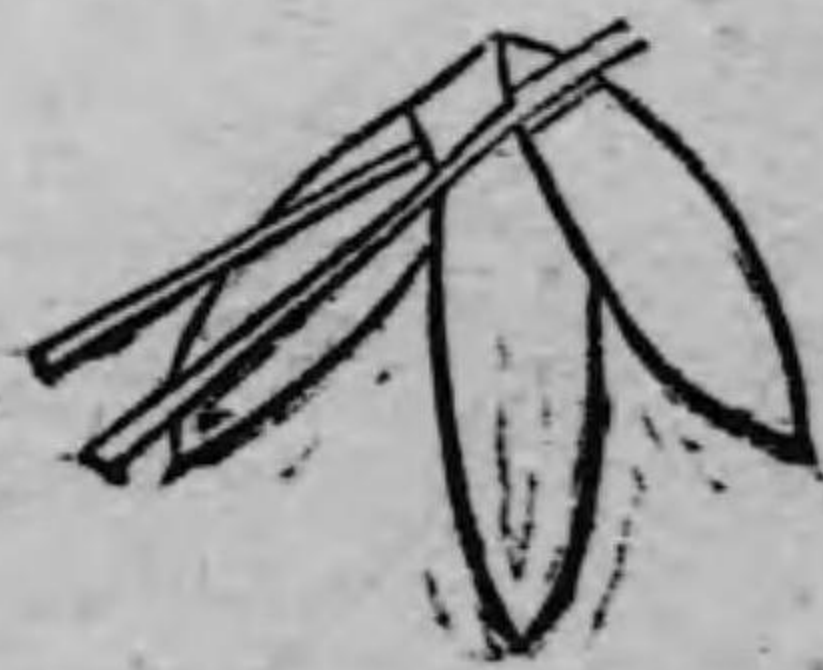
第百〇四圖の如くになり、それを又點線の所から切り取り、笹の葉の形に拵へます。次に板昆布の厚目のものを撰び、幅二三分長さ二寸位に切り、第百〇六圖の如く一方を少しく残して、庖刀を入れ、松の葉形となし、第百〇七圖の

如く笹の葉形に結びたる熨斗鮑に挟みます。又笹の葉を板昆布にて拵へ、松の葉を鯛にて拵へて、挟むこともあります。鯛を用うる時は、熱めながら其

第百〇六圖



第百〇七圖



切り、火にかさして熱めながら其の葉先を持ちて捻ります。と、手綱染の如く捻れます。それを第百〇七圖の如く挟みます。此松葉と笹の葉とが出来ましたならば、之に豫て用意し置きたる小梅干を

添へて紙に取り、紙は半紙にても杉原にても隨意で、半紙ならば一枚、杉原ならば半枚を第百〇八圖の如く折り、之に取るのてあります。此の紙の折り方には順と逆との別がありますから、能く左の圖を見て、逆に折らぬやうにせねばなりません。

今一つの式肴は鯛と昆布と梅干(小梅干)とを用ゐます。そして鯛は、中の部に

て説明致しました通り、堅く巻きて小口より二三分位の厚さに切り、昆布は第百九圖の如く結び、小梅干は其儘にて、此三品を第百十圖の如く紙を折りて

それに取るのであります。此の拵方が初の物より簡單でありますから、多く用ゐらるゝやうであります。

式肴が調ひましたならば、膳に鱈の吸物にても又は蛤の吸物にても吸物碗に盛り、膳の上箸のある方の中央に据ゑ、式肴を膳の向ふ即ち吸物の前に置きます。そして之を掣と嫁とに一膳宛を進めて盃を致します。配膳の者二人にて持ち出る時は中の部にて説明したるが如く二人並びて配膳致しますが、若し一人にて爲る場合には、先づ掣の前に据ゑ

第百零八圖



第百零九圖



第百一十圖



第百一十圖



を爲る人がありますが、斯様な仕方は物知らぬ仕方でありますから、決して爲

次に嫁の前へ据ゑるのであります。又お酌は上中の部では二人にて致しました。が下の部では二人で中の如く致しますれば結構であります。都合によりては一人にても妨げありません。銚子も必ず銀や錫や鐵には及びません。是等金屬製の物を所持せざる場合は、塗物にても又は磁器陶器類の物を用ゐます。そして銚子二つを用ゐる時は前に云へるが如く、本酌の持つ銚子に

男蝶をつけ、加への持つ銚子に女蝶をつけます。一つを使用致します場合には、和合蝶をつけ、一つは和合蝶と云ふは男蝶と女蝶とを折り、男蝶を上、女蝶を下に重ねて、之に水引にて鮑結びを結び、飾につけます。其の形は第百十一圖の通りであります。世間には一つの盃に二つ銚子にて同時に酒を注ぐこと

ぬやうにせねばなりません、銚子二つの場合には中の部にて説明致したやうにするので、之が結び酌と云ふのであります。結び酌が出来ぬ場合は寧ろ一つの銚子でする方が古禮に叶ふのであります。銚子二つて行ふ酌の仕方は上中の部で説明して置きましたから、爰にては銚子一つにてする仕方に就きて説明致します。

お酌の人銚子を持ちて神前に進み、左の手を突き右手にて神前に向ひて右側なる瓶子を取り、兩手にて酒を銚子に移し、再び左手を突き右手にて瓶子を元の所に置き、次に右手を突き左手にて神前に向ひて左側なる瓶子を取り、又兩手にて同く銚子に移し、再び右手を突き左手にて瓶子を元の所に置き、銚子を持ちて初め控へ居りたる所に至りて座し、座の様子を見て一禮して立ち上り、豫て用意し置たる三つ盃を臺の儘左に銚子は右に持ちて、神の前に到り、銚子を側に置き、兩手にて其盃を掣に進めて一盃つき、掣の飲み了りたる時其盃を嫁の前に持行き、一盃を進め、嫁の飲み終りたる時、兩手にて上の盃を取り

て側に置き、次に中下の二つの盃を取りて上の盃の上に重ねて中の盃を出し、之を盃臺の中央に直し、再び嫁を進めて一盃を飲ましめ、嫁の飲み了りたる時其盃を掣の所に持行き、一盃を進め、掣の飲み了りたる時上にある盃一つを取りて側に置き、次に残りの盃二つ重りたる儘取りて右の上に重ねて大の盃を出して、又一盃を掣に進め、掣の飲み了りたる時其盃を嫁の前に持行き、一盃を進め、嫁の飲み了りたる時臺の儘盃を左の手にて持ち、右の手にて銚子を持ちて退きます。此時配膳のもの出て膳部を下げます。其順序は先づ嫁の方なる下土器を撤し、次に掣の方なる下土器を下げ、其次に又嫁の膳、次に掣膳と順次に撤し、撤し了りたらは再び末座に出て、一禮して退きます。次に掣次に嫁と順次に立ちて退きます。

神前婚禮契盃式

現今行はるゝ神前婚禮式は純然たる神前の婚禮式ではありませぬ、時世の

變遷に依て普通婚禮の式法が加味せられて居ります。例へば三三九度の盃事などがそれであり、最も三三九度即ち三献の式は随分古くより行はれて居りますが、其以前露顯しなと稱する頃は、今の様なる三三九度の盃事は致しません。神前に供へたる御酒を以て夫婦契約の盃事を致します。てありますから強ひて名稱を附すれば、夫婦契盃式とか或は神前婚禮契盃式と云ふべきであります。是に依て見れば、神前婚禮式の盃事に、契盃式と三献式との二種があるやうに思はれますが、之は前にも説明して置た通り、神前婚禮式と普通婚禮式とを問はず、神前に於て契盃式を行ひ、式後三三九度の祝盃を擧げべきものであります。然るに近世行はるゝ神前結婚式は、此契盃を廢し三三九度の中に含めて行ふやうに成たのであります。故に契盃式に依る婚禮法を述べ次に普通神前婚禮式に就きて説明致します。

契盃式

契盃式の仕方は家庭で行ひます場合には、神官に依頼して行ふ事が至極安全であります。又適當の人を選びて齋主と爲しても妨げありません。今其

の順序に依て説明致しますれば、前に述べたるが如く神床を調へ、降神の祝詞を奏して、祓主の神を勸請して、祓の祝詞を奏し、神床神饌物、參會の人々を祓ひ次に神饌を神前に供へ、齋主祝詞を奏し、次に齋主玉串を奉り、次に媒介者、次に掣、次に嫁、次に掣の親族、次に嫁の親族と云ふ順に玉串を捧げ、各捧げ了りて一同本座に着きたる時、配膳の人神前に供へ於ける神饌物(婚禮の時は鬘斗匏を下げて掣の前に進めて下座に退きて着座致します。酌人は神前に供へたる瓶子一對を手元に下げ、神前に向て左側にありし瓶子の酒を右側にありし瓶子に半分程混和し、其の瓶子は元の如く神前に供へ置き、混和酒の入りたる瓶子を右手にて捧げ、盃一個を三方に据ゑたるを左手に持ち、掣の前に到りて一盃を進めて下座に着きます。此時配膳の人掣の前に据ゑたる神饌物を持ち、て嫁の前に至りて進めて下座に着きます。次に酌人又瓶子と盃の載りたる三方とを捧げて嫁の前に至りて一盃を進め、瓶子は初の如く神前へ供へ置き、下座に着きます。次に配膳の人は嫁の前に据ゑたる神饌物を元の如く神前に供

へ置きて下座につきて、酌人の左側に並び座し一禮して本座に復します。此時媒酌人進みて嫁聲の兩人に代りて誓詞を奏します。誓詞の奏上が了れば媒酌人本酌に着き一同敬禮を行ひ、次に齋主、配人、配膳、聲、嫁、媒酌人、雙方の親族と順に席を退きて祝宴の席に着きます。

又之を一段略しますれば先づ神床を調へて神饌物を供へ置き、關係者一同着席せられたる時、齋主祓の祝詞を奏し前に述べたる順序に隨ひて祓ひ、次に齋主の祝詞の奏あり、次契盃を行ひます。其仕方は配膳者進みて神饌物を下げ、俎に進め、俎一禮を爲さば直に之を嫁の前に進め、嫁一禮を爲したる時之を元の如く神前に供へ、次に前に述べたる如く瓶子の酒を混和したるを盃と共に持ち、俎に進め、次に嫁に進めて後ち神前に復し下座に着けば媒酌人誓詞を奏して式を了るのであります。

神前婚禮
略式

又神前三献式の法式に依れば、左の順序に従つて行ふのであります。

一、神前を裝飾す

二、關係者一同着席

三、被戸の神の降神詞を奏す

四、祓の祝詞を奏す

五、祓の儀を行ふ

六、神饌物を供ふ

七、婚姻の祝詞を奏す

八、三献の儀を行ふ

此の三献の儀の仕方は、齋主祝詞を奏し了りたらば本酌と加への兩人神前に進み、本酌は上座に加へは下座に並びて座し、本酌は加へに近き方の手を突き他の手を伸して瓶子を取り、加へは本酌に近き方の手を突き、他の手にて瓶子を取り、突きたる手を上げて各瓶子の口を取りて神饌臺の上に置き、兩人共兩手にて瓶子を持ち、同時に提子に酒を移して下座に至り、兩人向ひ座して本酌は長柄の銚子を低く加への前へ出し、加へは之に提子の酒を入れ、兩人再び

神前に向直りて座し、本酌は直に神前に進みて三つ土器の載りたる三方を銚子と共に持ちて、掣の前に至り、上の盃にて一盞を進め、掣飲み了りたる時其盃を嫁の前に持行き注ぎて直に立ちて加への方に進み、加へは本酌の立を見れば直に立ちて本酌の方に進み、普通三献式の條に述べたるが如く、本酌七加へ三の割合に接近し、兩人行逢ひたる時に互に向き合ひて座し、前の如にして加へは酒を銚子に入れ、本酌立ちて我側を過ぐる時加へ立ちて圓形を畫きて元の座に着く、本酌は嫁の前に至り盃を組み替へて中の盃を上に出し、又嫁に進めて一盞を注ぎ、嫁飲み了らば其盃を掣に進めて一盞を注ぎ、直に立ちて加への方に進み、加へも立ちて七三の割合にて接近し、又加へは酒を銚子に移し、本酌立ちて掣の方に進み、加へは前の如く立ちて元の座に着く、本酌は掣の前に到りて下にある大なる盃を出してまた一盞を掣に進め、掣飲み了らば其盃を嫁に進め、嫁飲み了らば其盃を持ちて加への方に進み、加へも立ちて七三の割合に接近し、互に行き逢ひたる時加へは本酌の後につきて下座に至り、初の

如く兩人並び坐して一禮し立ちて退きます、次に媒酌人立ちて神前に進みて誓詞を奏して後本の座に着き、次に齊主及酌人立ちて退き、次に嫁掣及び關係者一同退席致します。

又之を一段略しますると左の順序に依ります。

- 一、神前を裝飾し、神饌物を供へ置く
- 二、關係者一同着席
- 三、稜の祝詞を奏して祓を行ふ
- 四、婚姻の祝詞を奏し
- 五、三献の儀を行ふ

此時の三献の儀も略式に依り、齊主の祝詞奏上の了りて本座に着きたる時酌人和合蝶を付けたる銚子を持ち、神前に進み、神前なる御酒の瓶子を下げて其銚子に移し、三つ土器の載りたる三方を左手に持ち、銚子を右手に持ちて掣の前に至り、上の土器にて一盞を進め、其盃を嫁に進め、次に嫁の前にて組み直

し、第二の盃にて又嫁に一盞を進め、其の盃を掣に進め、又掣の前にて盃を組み直し、第三の盃を再び掣に進め、次に其盃を嫁に進め、嫁の飲み了りたる時土器を初めの如く小中大と組み直し、其盃と銚子とを持ちて下座に退きて一禮致して式場を退きます。次に齊主次に掣、次に嫁、次に關係者一同退座致します。

後の儀式

後の儀式と云ふは色直し、親子盃、兄弟盃、親類盃、披露式、掣入及里歸り、嫁の里方に於ける親子盃、兄弟盃、親類式、次に掣方へ舅入り、嫁の里へ舅入り、などの諸祝儀であります。是等を正式に致しますると婚禮の翌日は一同疲れて居りますから、其翌日即ち婚禮當日より三日目に色直しの式を上げます。此色直しと云ふは、古は婚禮の當日は嫁も掣も皆淨衣を着て式をするのが正式で、其淨衣と云ふは上下まで悉く白の服装を爲す事であり、それであり、それから此色直しは其白装束の色を直して通常の衣服に着替へる式であります。

又親子盃以下の諸祝儀は其名の如く、前は嫁が掣の兩親及び兄弟親類友達なとて對面の式で、後は掣が嫁の兩親及び兄弟親類などへ對面の式で、詰り披露の式であります。是等は色直しより三日目位に始り、順次に日を撰びて行ふのであります。が、現代の如き繁雜多忙なる世の中において、是等の爲に數日を費すことは容易に出来難い事であり、現今は是等の諸式を抄略して婚禮の當日三三九度の後、總てを引きくめて披露式を行ふやうになり、また、特に説明する必要もありませんが、兎に角參考の爲め、其概略を左に説明して置きます。

○色直し。古は嫁掣のみならず、嫁の里より嫁に付添いて來りし女中も三日目の朝までは白小袖を着て、當日の祝儀に矢張染小袖に着替るのであります。又徳川時代には嫁の色直しに着替る染小袖は、三三九度の當日式の濟みたる時掣より嫁に贈ることもあり、また、左様な場合には嫁は假令里より持參せる小袖があつても、此の時は掣より贈られたものを着るのが禮であります。

徳川時代にても享保元祿の頃より後は婚禮の當夜色直式を行ふものが多くなりましたから俗に之を一夜の直しと云ひました。そして此色直しの式の順序は、婿も嫁も共に染小袖常に着る衣類なりに着替へ、侍女房をはじめ白小袖の女中達も皆悉く通常の小袖に着替へます。一同着替了り祝の刻限となりましたならば、婿と嫁と侍女房及介添の女中達は一同定め席に着きます。さうして爰でもまた三三九度の式を行ふのであります、其の作法は婚禮の三献式と別に變りはありませんが、左に其大略を述べませう。

一、一同着席

二、長髪斗匏を進め、一同一禮の上撤る

三、婿と嫁とに引渡しの膳を進む、或は侍女房にも膳部を据ゑることもある

四、次に雜養の膳を引渡しの右側に据ゑる

五、次に鱈の物の膳を引渡しの左側に据ゑる

六、下土器を婿には左へ嫁には右へ据ゑる

七、本酌加への兩人出て、下産に着きて一禮し、本酌は銚子と盃とを持て、婿の前へ至りて盃を進む

八、次に其盃を嫁に進む。但し侍女房に三献の膳部を進めたる時は其盃を侍女房に進む

九、次に本酌は立ちて下座に行き加へて、次に盃を組み替へ第二の盃を上に出し、嫁の所に持行き進む

十、其盃を婿に進む。但し侍女房にも進む時は婿の飲みたる後に進む

十一、本酌は下座に立ちて加へ、盃を組み直し第三の盃を上に出す、若し侍女房にも進む時は其盃を侍女房の所に持行きます、又侍女房に進

めざる時は其盃を婿の前に持行き進む

十二、次に其盃を嫁の前に持行き進む

十三、本酌加へ退席す
 十四、次に三献の膳を撤し食事の膳を進む
 十五、食事了りたれば膳を撤げる
 以上の順で式が了るのであります。併しこれは上の部に属する仕方て、之を一段略しますると左の順序に致します。

- 一、一同着席
- 二、長鬘斗匏を出す
- 三、髷と嫁とに引渡しの膳を据ゑる
- 四、次に下土器を兩人に据ゑる
- 五、次に本酌加への兩人出て、下座に着く
- 六、本酌盃を髷の前に持行て一献を進む
- 七、其盃を嫁に進めて盃を組み替へ、第二の盃を上に出して第二献を進め
- 八、其盃を髷に進め、又盃を組み替へて第三の盃を上にし、第三献の盃を進

九、其盃を嫁の所に持行て進め、之にて盃を納めて本酌加への兩人退場す
 十、下土器を撤き、次に引渡しの膳を撤きて食事の膳を進む
 十一、食事了りて膳を撤く
 猶ほ之よりも一層略すれば左の順序によります。

- 一、一同着席
 - 二、式肴を食膳に組み付て髷と酌とに進む
 - 三、酌人和合蝶の附きたる銚子と盃とを持ちて髷の前に至りて盃を進む
 - 四、次に其盃を酌の所に持ち行きて進め、之にて盃を納め酌人退場す
 - 五、食事を進め、食事了りて膳を下げて式了る
- 式の終りて後、下々の者一同へ酒料理を遣して馳走致します。昔は此夜嫁の里より子の子餅とて小さき餅五百八十を拵へ行器に入れ、酒肴を添へて髷の方へ贈ります。髷方にては供饗へ紙一重を敷きて、之に五十八個宛を杉形に

積み上に熨斗鮑、昆布、搗栗を置いて新夫婦に進めるのであります。此五百八十の餅を贈る事は甲子五百八十にかたりとりたるにて、甲子は一年の中に六度ありて、五百八十は年數に換算すれば凡そ九十六年に當る、依りて其數を以て百年の壽命を祝すると云ふ意味ださうてあります。但し今日にては必ずしも此數を守るにも及ばず、若し餅を贈るとすれば、紅白の餅一重を贈るも妨げありません。

皆子餅

又聲の方よりも色直の祝過ぎて後、同く五百八十の餅を皆子餅と稱して嫁の里へ贈りますが、之も前に云へる如く餅一重を用うる方が便宜であります。それから此餅を贈るに徳川時代は行器を用ひましたけれども、民間にては、吹を用ひました、併し折を用ひた例もあります。若し餅一重を用うる時も矢張此折を用うるが宜しう御座います。

又結婚の式當日に用ひし神饌物及神床は此の三日目の朝撤げて取片付ます、そして色直の式は別に神床を設けず致します。色直が了りましたらば

三日の餅

嫁舅對面式

嫁は聲の兩親へ對面致します。

嫁舅對面の式。此の式も矢張三三九度の式を行ふので、其席順は左の圖の如くに着席し、舅、姑、嫁の三人へ例の如く引渡、雜煮、鱈の物の膳部を進め、下土器を出だし、本酌は三つ盃を姑の所に持ち行き上の盃にて酒を進め、次に其盃を



舅の前に持行く、此時姑より嫁に引出物を贈ります。本酌は嫁に酒を注ぎ直に立ちて加へ、次に嫁の前へ持行き進め替へ第二の盃を上に出して舅の前へ持行き進め替へ、舅飲みて其盃を嫁に指して舅より引出物を贈ります。本酌は嫁に酒を注ぎて直に立ちて加へ、盃の所に至り盃を引きて組み替へて再び嫁に進め、其盃を又舅の所に持行き進め、舅飲みて嫁に指し、嫁飲みて姑へ指す、姑飲みて又嫁へ指し、嫁飲みて盃を納むるのであります、そして本酌加への兩人勝手へ退き、次に配膳の人て土器より順次に膳部を撤げ、此の跡にてまた嫁と聲の兄弟との

對面の式を致すのでありますが、之を一段略しますれば、雜煮吸物取肴にて、舅も姑も嫁も聲の兄弟も同座にて盃事を致します、其仕方は先づ姑飲みて嫁に指し、嫁飲みたらば盃を替へて舅に進め、舅飲みたらば其盃を嫁へ指し、次に盃を替へて嫁に進め、嫁飲みて舅へ指し、舅飲みて姑へ送り、姑飲みたらば聲の兄弟へ順次に盃を廻し、最後の盃にて嫁飲みて盃を納めます。猶ほ之を一層略しますれば、鱧の吸物か蛤の吸物に取肴に盃を致します、其順序は先づ舅飲みて嫁へさし、嫁飲みて舅へ指し、姑飲みて聲の兄弟へ順に廻し、最後に姑が飲みて盃を納めるのであります。併し以上述べた所は丁寧な仕方でありすが、今之を一層略しますると、次に説明致します親類盃も披露式も聲入も舅入も一所に済して仕舞のであります。其事に就ては終りに詳しく説明致します。

親類盃と披露式

親類盃も披露式も前の對面の式と同一で、親類盃の場合は最も近き親類の

尊族者を正席とし、披露式の場合は尊長者を正席とし、引渡の膳か或は三献の組み肴三献の組み肴は熨斗鮑雜煮鱧の物を一膳に組みつけたるものを出して盃を廻すか、猶ほ略しては本膳に式肴を引きて引くとは各人に配る事なり、盃を廻すこととあります。そして盃の廻し方は正席の人一献のみて其盃を嫁に指す、嫁一献飲みて正席の人に指し、正席の人飲みて次席に指し、次席の人飲みて又其次席と順次に盃を送り、最後に媒酌人飲みて盃を納め、次に酒肴を進め、御飯をも差上げるのであります。

親類盃も濟み友達への披露も濟みましたならば、次に下々の雇人達へも嫁より酒肴を下されます。其家の身分格式によつては出入の商人をも招きて馳走することもあります。

里歸りと聲入

次に嫁の里方の都合をも聞き合せ、雙方の都合よき日を撰びて里歸りを致

します。此里歸りの節嫁は嫁を案内して我里に歸ります。之を嫁入と云ひます。此時嫁より嫁の兩親に土産を持參致します。其土産物は身分に依て一定致しませんが、古は舅姑へは小袖、巻物、樽肴などを贈り、猶ほ嫁の兄弟姉妹へも男女により小袖、巻物、結綿などを持參致しましたが、近代は酒肴料を贈る事が専ら行はるゝやうであります併し是等は其人の考に依つて適當と認むる物を調へて差支へありません。本來は嫁が嫁の兩親及び子姑に對面する時も嫁より相當の土産物を贈るので、其品物も右の品物と同様なものを調へれば好いのであります。

又嫁が嫁の里に行きて兩親及兄弟や親類に對面する時の式も正式には嫁が嫁の兩親や兄弟親類などに對面すると同様の式を行ふのであります。されど近世は嫁が嫁の兩親以下の人々に對面を正式に致しませんが、嫁入の時嫁の里にては正式に致しません。只兩親へだけは正式に致します。人もありますけれど、兄弟姉妹及び親戚の人々などへは、里方より嫁へ對面さすべき人々

を招待して酒宴の始め正席者より順次に冷酒一献づゝを進めて嫁を引合する事が多く行はれて居ります。

嫁入の式が済みますと、嫁は嫁を里方に残し、自分のみ歸宅致します。そこで嫁は里方に兩三日間滞在し、里方の兩親を案内して嫁の方へ參ります。但し之等の日時は豫て雙方間につきて媒酌人が奔走して都合能き日を定むるのであります。そして又雙方の都合により里方の兩親が嫁方に參ります日、嫁入より多くの期間があります時は、嫁は兩三日程も泊め置きて一先歸宅せしめ、更に雙方の都合を見合せて日を定めて行ひます。

舅入の式

前に述べました通り嫁の兩親が嫁の方に參ります時は、嫁の兩親を始め兄弟達へも相當の土産物を持參するのであります。前節には申しませんが、嫁入にても舅入にても土産物を持參致します時は、結納の時の例にな

婚禮に用
ぬ花

らひて相當の目錄を認め持參するのであります。
 舅入の式は、婿方にては前日からにても、又當日にても、儀式に差支なきやう
 總て用意して嫁の兩親の來らるゝを待ち受けまつ、但し此舅入にてもまた前
 の婿入にても床の間へは神を祀るには及びません、常の床飾りで例へば何か
 其場に適すべき花鳥山水何れにても好みの掛軸を懸け、猶ほ生花置物などを
 配置すれば宜しう御座います。併し古來斯様な場合、即ち婚禮中の諸儀式
 に用ぬ花があると云ふ説もあります、がそれ等は多く無意義の物でありま
 すから強ひて避くる必要もありません、が兎に角斯様な事は或は氣に懸ける
 人があつては折角の吉事も面白くありませんから、能く注意して避ける事も
 宜しう御座います。其の嫌ふ花と云ふのは、朝顔の如く、濁み易き花、或は罌粟
 の如く、散り易きもの、毒あるもの、惡臭を放つもの、深く神經を刺戟する色など
 であります。但し毒あるものと、惡臭を放つものと、神經を深く刺戟する色あ
 る花は是非とも避けねばなりません。

後 祝 ひ

此後祝ひと申しまするは、前に記述致しましたやうに婚禮後の色直しから
 婿入舅入までを一々格別に祝儀の盃を挙げますと、それが爲に十日も二十
 日も乃至一ヶ月も二ヶ月も掛りますから、それが爲に幾度も人に迷惑をかけ
 又は等に對する費用も莫大に要することあります。依て身分階級により
 て種々に削略して行ひます。左に其の例を擧げて置きますから、自己の身分
 に適應する所を選んで祝儀を擧ぐるが宜しう御座います。

一、是は色直と親子盃を一括りとし、兄弟盃と親族盃とを一括りとし、友達へ
 の披露だけを一つ別に行ひ、又婿と婿の兩親と嫁の兩親との對面を一つ
 にして行ひ、次に折を見て嫁の里方の親戚へ婿を紹介すると云ふ仕方を
 致します。

二、是は前の仕方より一段略した致し方に、色直と親子盃と兄弟盃と親類盃

略式の一

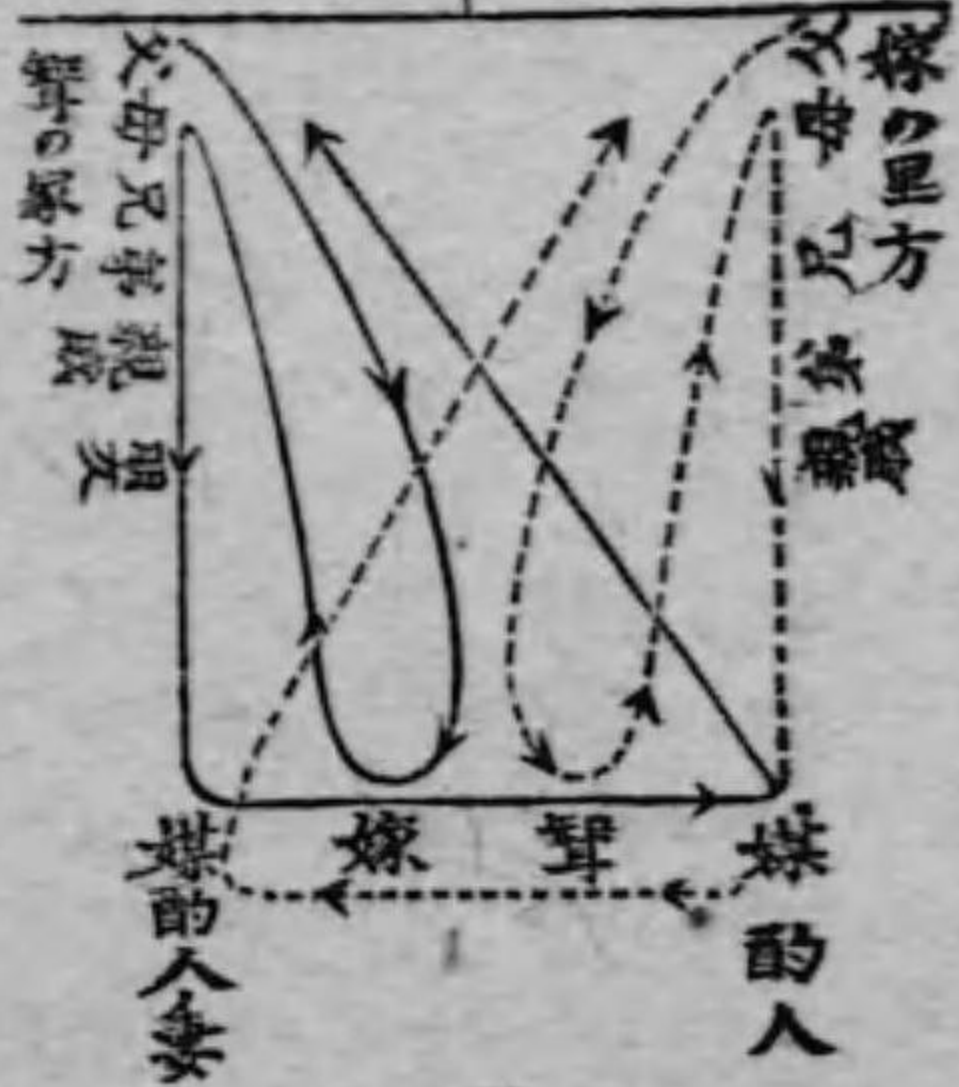
同二

と友達への披露とを同時に行ひ又嫁の里方にては嫁入と嫁方の兄弟親類への対面式を同時に行ひ折りを見て嫁の兩親が嫁方を訪問して親同志の對面を簡單に行ふのであります。

三、是は前よりも又一段略したる仕方て、現今専ら行はれて居る方法でありまして其仕方は、婚禮の當日嫁の兩親兄弟親類などが嫁と共に嫁の方に至り、三三九度の御祝儀の濟みたる跡にて、嫁方の兩親兄弟親戚朋友と嫁方人々と一座に列して式を擧げますので、是は即ち色直も親子對面兄弟對面も親類盃も嫁入も舅入も一括りにして行ふ仕方てあります。最も是は至極簡便な仕方てありますから正式には甚だ遠ひ事てあります。婚禮式と同日に總てが了りますから、前にも申します通り一般に行はれるのであります。てありますから左に其方法を詳しく申上げて置ませう。是は素より略式中の最も略したる仕方てありますから、別に之と云ふ法式のある譯ではありませぬから、其仕方も種々てあります。其中幾分儀式

に近きものは、嫁方の人々を上座に据ゑ、嫁方の人々を下座に据ゑて盃を廻すのであります。されど嫁方の座席と媒酌人の座席との定め方が矢張り町々になつて居ります。今其中至當なりと思はるものは、嫁方を嫁方の兩親の次に据ゑ、媒酌人は上席に据ゑますのと、今一つは左の圖の如く据ゑて盃を廻すのとあります。

第百三十三圖 床 棚



又嫁の飲みたる盃は嫁の父へ、嫁の飲みたる盃は婿の父へ進め、次に嫁の父の受けたる盃は一盞飲み、嫁の母兄弟親戚と廻はし、婿の父の受けたる

盃の廻し方は之も圖に示せる線の如く、先づ酌人二人出て二人共各盃と銚子

とを持ち、兩人左右に別れて一人は嫁の父の前に到り、一人は婿の父の前に到り、て各一盞を進め、嫁の父の飲みたる盃は婿の父へ進め、次に嫁の父の受けたる盃は一盞飲み、嫁の母兄弟親戚と廻はし、婿の父の受けたる

る盃は一盞のみて、婿の母、兄弟、親戚、朋友と順に廻はし、次に嫁の親戚の飲みたる盃は媒酌人の妻、嫁、婿、媒酌人の妻と順に廻はし、婿の親戚の飲みたる盃は媒酌人の妻、嫁、婿、媒酌人と順に廻はし、媒酌人の受けたる盃は一盞飲みて、婿の父へ、媒酌人の妻の受けたる盃は一盞飲みて、嫁の父へ廻して盃を納め、次に煖酒を出して饗應するのであります。

以上述べました所で、婚禮式の一と通りは説明致しましたから、次に其座に出入する人の爲に立居振舞につき説明して置きます。

立居振舞

婚禮につきての必要なる事は、大抵説明致しましたが、婚禮や諸儀式などに於て準備や手順が能く調ひましても、其場に立ち働く人の立居振舞が宜しくないと、切角の儀式もそれが爲に見劣りのするものでありますから、婚禮や諸儀式の法式を研究すると共に、立居振舞も研究せねばなりません。てありま

するから次に其立居振舞の仕方につきて最も必要なる所を説明しやうと思ひます。

凡そ此の立居振舞の根本となるべきものは第一が姿勢で、此姿勢は亂るれば事を爲す時の容が整ひません、容が整ひませんと自然立居振舞に角が出来たり、或は事に臨んでソハクしたりするのであります。依てまづ此姿勢を整へる事を練習し、次に立つ事、座る事、歩く事、お辭儀をする事を研究せねばなりません、是等の事は誰でも常に行つて居る所でありますが、充分に正しく行ひ得るものは甚だ少いのであります、そして是等は唯其仕方を知らずしてはいけません、必ず我身の習慣とせねば到底實行し難いものでありますのみならず、習慣がついて居らぬと假令空に覺えて居ても、其場になるとドーモ身體が思ふやうに動かないものであります、此の基本動作さへ充分に出来れば、其他のものは至極手易いもので、物によれば話に聞ても本で讀んでも知る事が出来るのでありますから、先づ此の基本動作より順次に説明致します。

○姿勢の整へ方

姿勢には立て居る時の姿勢もあり、座つて居る時の姿勢もあり、又腰を掛けて居る時の姿勢もあります。併し何れの姿勢でも大いした相違がある譯ではありません。詰り座つて居る時の姿勢が正しく整へられれば、立つた時の姿勢も、又腰を掛けて居る時の姿勢も、只膝が伸びて居るのと、屈して居るのと折つて居るのと、立つて居る時に手の置所が座つた時と違つて居るだけではありませんから、之等は少しく注意すれば、一つの姿勢を覺えたのみで何れの姿勢でも調へる事が出来るのであります。左に正しく座つて居る時の姿勢を主として説明致します。

此姿勢は、男子は先づ兩膝を兩手の拳を容るゝ程に開き、女子は片手の拳を容る程に開きて座し、次に右足の拇指を下にし、左足の拇指を上にして少しく重ね、腰は正しく足の上に置くのであります。若し正座することが、長時間に亘つて疲勞を感じるときは、左右の拇指を折々上下に重ね替ゆれば幾分か其

の疲勞を忘るゝことが出来ます。また膝の間の距離は其の人の肥瘦によりて多少の相違がありますから、必ずしも爰に記したる所を確く守るには及びません。されど餘りに廣きに過ぐれば不遜なるが如く見え、狭きに過ぐればまた卑屈の狀の表はるゝものでありますから、能く注意せねばなりません。

また頭首は俯仰傾斜する等のことなく、口は自然に閉ぢ、眼は一丈内外の所を正視し、又人と對するときは其の人の身分によりて視線を注ぐべき範圍に多少の相違はありますが、まづ普通にあつては、自己の膝前より先方の胸の邊までの間に注目するが宜しい。之は唯座つた時ばかりでなく、立つたときも同一であります。併しながら妄りに先方を凝視するは、却つて禮を失ふものでありますから、大に注意せねばなりません。

又下腹には十分に力を入れ、男子は上體を垂直に保持し、女子は體の上部を稍々前方に傾くる心持に保つべきものであります。元來我國の人は正座の

際でも上體を前に屈する習癖があります。是れは男子にもありますが女子は殊に甚しいやうでありますから能く注意して改めねばなりません。次に左右の臂てあります。是は前にも云つたやうに自己の體軀に應じて自然に張り、兩手は指間の開かざるやう軽く接し、少しく掌を回めて軽く膝の上に置くのであります。然して其の手の置き方については三種の區別があります。普通一般の場合には左の三種の中何れを執るも差間はありませんが、正しくは第一に擧げたのを採るのであります。

(イ)左右の手は例の如く指間を開かず、掌を凹め、筋肉には更に力を入れず、軽く八字形に膝の上に置くのであります。但し女子としては其の態度稍々強きに過ぐるの觀あをが故に、左右の指先を少しく重ねて置くが宜しう御座います。

(ロ)是もまた前に云へるが如く、指間の開かざるやうに軽く接し、掌を凹め、筋肉にもまた力の入らざるやうに爲し、左手の拇指を右手の手にて軽く握るが如く組み、膝の上に置くのであります。

(ハ)是もまた前と同じく指間を開かず、掌中を少しく凹め、筋肉に力を入れず、左右の掌を仰向けに爲し、重ねて膝の上に置くのであります。

立ち方

○立ち方

立ち方には人に關係なく立つ場合と、人の前にて立つ場合とがあります。そして人の前にて立つ場合には、普通の席上と改めたる席上とがあります。此の外に猶ほ引合立ち方とて特に尊敬すべき人の前にて立つ仕方もあります。(一)人に關係なき場合の立ち方。自分として立居の場合に於ける立ち方は上體を前方に傾けざるやうにして腰を上げて兩足を爪立て、下座の足を踏み出して立ちます。此足を踏み出しますに男子は踏み出したる足爪先が一方の膝頭と並行する位に致しますが、女子としては稍々強剛なる傾きがあります。すから爪先が膝の中程に達する位の所まで踏み出して立ちます。そして立ち上る際に膝にある手に力を入れますと。兩肩が張りますから、少しも力を

入れぬやうにせねばなりません。

(二)人の前にての立ち方。人の前にて立つ時には其の立ち上りたる際我背後を客の正面に向けぬやうにせねばなりません。でありますから古昔は詰開きと云ふて我背後を客に向けぬやうクルリと廻つて立つ仕方がありましたが之は餘程熟練せねば立ながら轉ぶ事などがあります。殊に女子には容易でありますから、後には詰開きの半分だけ廻りて立つ事が行はれ、之を小膝廻はしとか小寄など、云ひます。そして此の立ち方にも正式と略式との三つがあつて、略式は同輩などに對して日常に行ふ仕方、先づ兩足を同時に爪立て、次に上座の膝を少しく起すと同時に下座の膝を上座の膝の方に寄せながら體軀をも其の方に捻ぢ向けて立つのであります。又正式は上輩貴人の面前は勿論、同輩の前にも儀式其の他晴れの場合に行ふべき立ち方で、先づ上座の膝を後方に引きながら其の足を爪立て、次に下座の膝を又後方に引ながら其の方の足を爪立て、其次に略式の時の如く上座の方なる膝頭を少しく

起し、之と同時に下座の方なる膝を上座の膝の方に寄せ、此時體軀をも共に其方に捻ぢ向けて立つのであります。

此際注意を要することは頭を前方に出さぬやうにして眞直に立つ事であり、ます。此の頭の前の方に出るのは立上る際に中心を失ふからであります。

○坐り方

着座せんとする時は上座の足を少しく引き、次に其の引たる足の膝を突き、指先を伸ばし、其の次に下座の方なる膝を突き、又指先を伸ばし、兩膝を整へ、足の指は左の拇指を右の拇指の上に少しく重ねるやうにして座ります。但し長時間に亘りて着座して居らねばならぬ場合は其の重ねたる指を時々上下に取替ゆれば幾分か足の疲れを慰めることが出来ます。併しながら餘り人に目立やうにするは宜しくありません。着座の際にも立つ時と同じく上體を前方に傾けぬやうに注意せねばなりません。

○歩行の仕方

我國の人は多く脊を踞めて歩む習癖があります。殊に女子には此の癖が最も甚だしいやうであります。併しながら女子の胸を突き出し身を反らし兩肩を聳かし、大手を振りながら歩くのに比ぶれば、それは幾分か勝つた節もあります。が餘りに體を屈して歩くのも甚だ見苦しいものであります。それに古人は歩行の状を見れば其の人の品性が知れると云はれた程であります。から常に姿勢を亂さぬやうに注意するが肝要であります。今其の一例を擧ぐれば仰向たるは傲慢に見え、俯向きたるは愁憂の状を呈し、小走なるは輕躁の形を表はし、大股なるは驚き足とて驚き逃ぐるやうに思はれ、爪立てながら行くは盗み足とて忍び寄るかの如く見えるものであります。

又歩行には室内の歩行と道路の歩行とがあります。が何れの場合にても歩調の亂れぬやうに足を運ばねばなりません。殊に室内に於ては申すまでもなくたとへ廊下や階段などにて靜に歩まねばなりません。併し茲に云ふ靜かに歩くと云ふは徐々と歩くと云ふ意味ではありません。世には遅々とし

て、牛の歩むが如く徐かに歩むを以て禮と心得て居る者もありますが、之は甚だしき誤解で、凡そ歩行の緩急遲速は時と場合とに應ずべきものであります。から、靜肅に態度を亂さぬやうに注意することが大切であります。

(一)室内の歩行。室内を歩行せんとする時は先づ席の上下を見定め、進む場合には下座の足より起し、退かんとする場合には上座の足より始めるのであります。若し其の席に上下の差別のない時は、進むには左の足より始め、退くには右の足より始めるものであります。そこで室内を歩く時は餘り裾を撥揚させぬやうに氣をつけ、又敷居に乗り、疊の縁りを踏み、物に躓き、或は跨ぎ越えるやうの事なく、最も注意せねばなりません。又西洋室などを靴の儘にて歩く時は足の指先に少しく力を入れて音のせぬやうに歩く事が肝要であります。

(二)道路の歩行。道路の通行に就きては國によりて左側を行くと右側を行くとの二種がありますが、我日本では古來左側を行くを法としてあります。

最も上右は右側を進行した時代もあつたさうであります。そして軍隊の行進に對しては右側に避けることになつて居ります。

又人と同行する時は隨行、雁行、並行の三種があつて、隨行とは貴人に從つて行く時に其の後方より隨て行く事で、雁行とは稍々尊敬すべき人と同行する時、雁が斜に列をなして飛ぶが如く斜に後に隨ひ行くので、並行とは同輩と同行する際互に肩を並べて行く事でありませう。併しながら道路の狹隘なる所にありて並行する時は、之が爲に他人の通行を妨ぐる恐れがありますから、左様な場合には適當に避けて他人に迷惑を掛けぬやうに心懸るが禮であります。

お辭儀の心得

○お辭儀の心得

お辭儀と云ふ事は御承知の通り、人に對して敬意を表示する形式を云ふのであります。此のお辭儀を區別しますと、拜と會釋との二つになります。そして拜は深く人を尊敬する場合に行ふ形式で、會釋は拜を行ふ程でない場合に

行ふ形式であります。でありますから拜の形式を大敬と云ひ、會釋の形式を小敬と云ひます。されど拜の淺きものと會釋の深きものとは、其の形式の方法を知らぬと、何れが拜で何れが會釋であるか一寸其の區別がつかぬやうに見えます。後世は會釋を行ふべき所へも拜を行ふ事が一般に行はれるやうになりました。それも普通一般の人々のなされる事ならば、兎に角禮儀作法の人に稽古する方までが、其の區別をも心得て居らぬものゝ多いのは、實に斯道のために慨かはいしい次第であります。斯く申しませうれば、或は拜と會釋との區別位は誰でも知らぬものは無いと申しませうが、其の一例を擧ぐれば、凡そ拜の大敬たる所以は、其の場に臨みて一度拜を行ひたる後は、幾度其の席に出るとも再三再四更めて拜すべきものではありません。其の都度會釋即ち小敬を行ふべきであります。然るに配膳給仕の人達が物を運搬する度毎に、呵嚙にさへするが禮と誤解し、漫りに禮拜を行ふ様に思はれます。尙ほ甚だしきは下輩を拜する禮など、云ふて教へて居る人もあります。之れは等輩以上に

は大敬を用ひ、等輩以下には小敬を用ふと云ふ法則を知らぬからであります。

○座禮に於ける拜の仕方

座禮によりて人を拜しますには、両手の距離と頭と床の距離と同程にすくさきもので、其の距離の少き程人を尊敬することになるのであります。拜の最も鄭重なるものが最敬禮で、之より以下其の人の身分位置によりて手と頭との距離を次第に廣くするのであります。でありますから左に最敬禮と普通の拜とを擧げて置きますから、其の中間は前に示す所によりて適當に拜を行ふべし。

(一)最敬禮。指間の開かざるやうに注意し、両手の拇指と人指と左右より接して八字形に突き、指と指との間が三角にあきたる中間に鼻先が臨む様にして額を指甲に着けて拜します。斯様な場合には先其の室の入口即ち次の間に一禮し、膝にて進み其の室に入りて一禮し、適當の所まで又膝にて進み餘かに最敬禮を行ふのであります。

(二)普通の拜。之は両手の指先を接せず、同等ならば五六寸、稍位高き人ならば四五寸、それより高き人へは二三寸、猶ほ高き人へは一、二寸位離して八字形に突き、頭は其の手の隔り程に床上より離る位にまで下げて拜するのであります。

○立禮に於ける拜の仕方

(一)最敬禮。立禮の場合に於ける最敬禮は先づ直立不動の姿勢を執り、次に両手を下げたる儘我前股に寄せ、先方に一寸眼遣して領首の見えざるやうに體を前方に屈すると同時に、両手は靜かに下げて指先が膝頭の下に至るまで下げて一呼吸間其儘停止し、それより又靜に上體を起して直立の姿勢に復するのであります。此の際には先づ其の室の入口、即ち敷居の外一步程隔りたる所にて兩足を揃へて一禮し、一步進みて敷居の際にて又兩足を揃へ、下座の足より内に入り又兩足を揃へて一禮し、次に進みて適當の所迄進み最敬禮を行ふのであります。

(二)普通の拜。其の拜せんとする人の前に至り、兩足を揃へて直立し、左右の手を膝の上方に寄せ、上體を屈すると共に手を下げて拜するのであります。其の屈する程度は、同等に對しては手が一二寸程も下る位に上體を屈し、稍身分高き人には二三寸、それよりも猶ほ尊敬すべき人へは指先が膝に接する位にまで體を屈して拜を致します。

○座禮に於ける會釋の仕方

會釋にも又尊敬の程度によりて數段あります。

- (一)至極丁寧なる會釋は最敬禮の時の如く、兩手の指先を接し、頭を指甲より二三寸程の所まで下げます。
- (二)次に膝頭の兩角の邊へ八字形に突き、頭は床より八九寸の所まで下ます。
- (三)又其の次は其人に近き方の手を床上に突き、一方の手は膝の上に置き、上體を稍前方に屈するのであります。
- (四)猶ほ其次は兩手を膝の上に置きたるまゝ、稍々上體を前方に屈するのであります。

あります。

(五)爪立てたる儘にて上輩に對し會釋を致しまする場合は、兩手を揃へて指先だけを膝頭の前に突き、上體を前方に屈するのであります。

○立禮に於ける會釋の仕方

立禮の際會釋しますには、特に尊敬すべき場合には屈行の時の如く、少しく腰を屈めて立ち、兩手は前股に接したる儘にて動かさず、只上體のみを成るべく深く屈します。其れより先方の身分の軽くなるに従ひ、上體を屈する度を淺くし、最も身分低き者に對しては、只頭のみを稍前方に傾ければ宜しいのであります。

配膳者の作法

婚禮式の場合は配膳する人は二名を立てるが本儀であります。そして此二人の動作が能く揃ふやうに互に注意を致し合はねばなりません。左様に致し

ませんと他から見て誠に見悪いものであります。でありますから左に詳しくお話を致しませう。そこで先づ第一に知らねばならぬのはお膳の持方である。お膳は婚禮式其他諸儀式に用ゐますものは三方か足打であります。此足打と云ふは素折敷に板二枚を打ちつけて足と致しましたものであります。此が現今では普通には多く高膳若くは本膳など、稱する塗りたる膳を用ゐます。是は即ち足打を塗りたるものであります。又所にも依り人にも依りては祝膳と申しまして蝶足の膳をも用ゐます。今三方の持ち方より順に説明致しませう。

三方の持

三方には顕象又は列形と申しまして足の三方に穴があります。そして穴の無き方に板の綴目があります。此綴目は上の折敷の綴目と反対の方にあります。すから足の綴目をお客様の方に向け上なる折敷の綴目を配膳者の方に向けるのであります。そして之を持ちますには三方の左右の列形へ左右の手の小指と無名指とを入れ、残る中指と人指と拇指とて三方の胴と折敷とを持つので

て又眼は必ず折敷の中の中央部に注ぎ、凡そ我眼と同じ程の高さに捧げ視線の餘りにて三方の上より向を見、三方の下より足許を見ながら持ち運ぶのであります。又足打のお膳も蝶足の膳も此三方と同様に持てば宜しいのであります。

膳部を持ち出て出す時には二人の配膳者は膳を持ちて二人正しく肩を並べて立ち、二人の中央を上座の方とし、兩端を下座の方とし、躡み出す時は兩端の足より同時に躡み出だし、足並を描へて進みます。若し客席或は式場の入口に至りました時は敷居より一歩程手前にして兩膝を兩人同時に突きて鳥渡會釋を致します。之が中座の禮と云ふのであります。そして又立ち上りて進み膳を据えべき人の前に至りたる時、其人の方、即ち右側の配膳者は右に向き、左側の配膳者は左を向きて正しく座し、持ちたる膳を一旦我前に置き、左右の手にて膳の左右より持ちて人の前に据え、兩手の指先にて少しく押し進め

そこで婚禮式の三三九度の場合は配膳者兩人は共に床の方に體を捻りて立ち、右側の配膳者は左に廻り、左側の配膳者は右側に廻りて下座の方に向ひ中側の足より踐み出し足並を揃へて退くのであります

又右の三三九度以外の場合には之と反對に、右側の人は右側に、左側の人は左側に體を捻りて立ち、兩端の足より踐み出して退くのであります。是は勝ばかりではありませんで、下土器を持って出る時も同様であります。

又人に進めました膳部を撤げますには、先づ儀式が了りお酌の者が退きましたならば、また配膳者は兩人肩を並べ足並を揃へて式場の入口に至り、兩膝を突きて中座の禮を爲し直に立ちて人の前に至り、右側の人は右に向ひ、左側の人は左に向ひて座し、撤すべき膳を我前へ兩手にて引き寄せ、正しく持ちて婚禮の三三九度の時は前に述べたると同じく床の方に體を捻り、右側の人は左へ廻り、左側の人は右側へ廻りて兩人肩を揃へて退きます。そこで勝を下げます順序は、一二三と持ち出して進めたものは、三二一と逆に撤するので

あります。假令ば三三九度の時、引渡、雜煮、鱈の物、下土器と持ち出で、進めるのでありますから、之を撤する時は下土器、鱈の物、雜煮、引渡しと撤げるのであります。そして全部撤げて仕舞ひましたならば、配膳者兩人並びて下座まで出て、座し丁寧に一禮して退くのであります。

○長鬘斗匏の進め方

長鬘斗匏を式場に於て何故進むかと云ふ事は、前に説明して置きましたから、爰には只長鬘斗匏の進方のみに就て述べて置きます。婚禮其他諸祝儀の場合に進めますには、先づ三方の足に綴目のあるかたを向にして、其上に奉書又略しては杉原を一重敷き之に長鬘斗匏を載せ、是を載するには長鬘斗匏の幅廣き方を我が右に爲し、狭き方を我左になるやうに置くのであります。又此長鬘斗匏を折形に依て包みましたものは、時に滑り落つる憂がありますから、中央に重しを載せて置きます。此の重しに致します品は、其質は何でも宜しう御座いますから、鶴とか龜とか云ふやうなお目出度形の物を用ひま

す。用意が整ひましたならば前に申しました通り、左右の手の小指と無名指とを三方の左右なる穴に入れ、残る三本づゝの指にて持ち、高く眼の高さと同じ程に捧げて式場の入口に到り、兩膝を突き、中座の禮を爲し、立ちて座の中程まで進みて正しく座し、持ちたる長熨斗鮑の三方を我が前に置き、持ち直して進め、猶ほ兩手の指先にて少しく押し進め、直に兩手を疊の上に伏せて引き、我膝前に突きて次に上座の膝と上座の手、下座の膝と下座の手と交互に引き、三膝程下り、爰にて叮嚀に一禮致します。此時一座の人も皆一同に一禮致しますから、一同の禮が済みましたなら、兩手を揃へて前方に突きて下座の膝と上座の膝と順次に進み、三方を我膝前に引き寄せて初の如く持ち、又上座下座と三座程引き、後に退きて立上り、三足程又後へ退き、爰にて向き直りて退くのであります。此の持ち方は左の圖を御覽下さい。

○銚子と提子の持方

銚子は先づ長柄の持ち方から説明致します。銚子は酒を入れる方を我右

第百四十圖



端即ち曲り際の所を、小指のはづるゝ程にして四本の指を上より掛け、拇指を下から掛けて持つのであります。

又三方と長柄とを同時に持ち出ます際、の持ちやうは、先づ長柄の銚子を前の如く酒を入れる方を右にし、柄の方を左にして我膝

第百五十圖

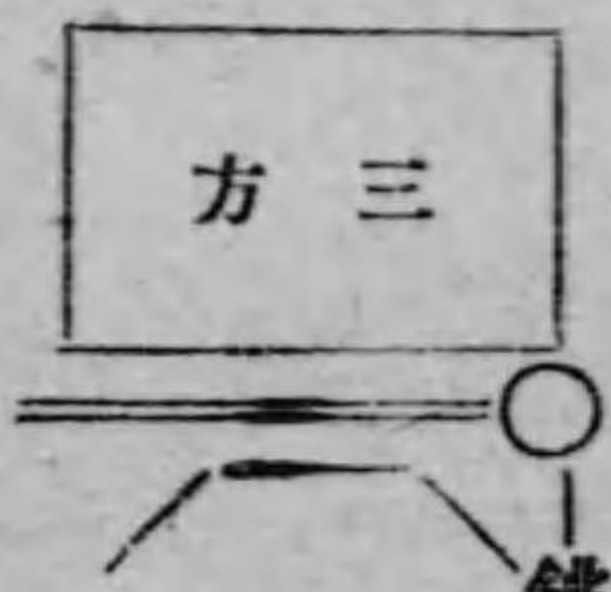


にし、柄の方を我左にして我前に置き、右の手にて爪隠の金の所へ拇指を懸けて、残る四本の指を下より掛けて持ち、左の手にて柄の

前に置き、次に三方の縁の綴目を我手前に向け、足の綴目を向側として銚子の柄の中央部に接して圓の如く前に置き、次に右の手にて銚子の爪隠の金の所

て出るのてあります。さうして人の前に參り適當の所に正しく座し、三方と銚子を我前に置いて未だ手を放たざる先に右の手にて銚子を抜き出だし、我右の方に袖の懸らざるやうに少しく離し置き、次に右の手を三方の縁にかけて左の手を抜き、兩手にて三方を持ちて人の前に進め、直に兩手にて銚子を持ちて盃を出すを待ちて酒を注ぎ、其人の注ぎたる酒を飲みて盃を三方の上に置くまでは、決して銚子を下に置かず、兩手にて持つて居るのであります。斯様な場合に於ける酒の注ぎ方は盃へ三度に注ぐ事になつて居ります、其注ぎ方は鼠尾鼠尾馬尾と盃に入るゝなりと舊記にあります、此鼠尾々々と云ふは二度酒を少しづゝ注ぎ、次に馬尾とて多く注ぐ事であります。何故に斯様に盃に酒

第百十圖



三 方

正式の仕儀
酌の仕方

提子の持
方

を三度に注ぐかと申しますれば、正式の注ぎ方は、三づ土器の上なる盃に一杯づゝ二度飲ませ、次に加へて又一度飲ませ、次に盃を組みかへ第二を盃の上に出し、是にても二杯飲ませて又初の如く加へたる後一杯を飲ませ、次に粗み替へて第三の盃を上に出し、前の如く二杯飲ませて加へて一杯を飲ませます、是が即ち上の盃にて三度、中の盃にて三度、下の盃にて三度飲ませますから三三九度と云ふのであります。併し略式の際は此正式の酌の仕方にては多くの時間を要しますから、三杯づゝを飲ませる事を略して、一つ盃へ三度に注ぎて三杯飲ませた事にするのであります。

次に提子の持方は右の手にて蔓を持ち、左の手の拇指を除きて他の四本の指を右の手の指の下より添へて持つのであります、但し酒を加へますには左の手を放ち、提子の口の着きたる所の側面に添へるのであります、然して酒を加へ了らば左手は再び右手の指の下へ添へて持つのであります。

開き酌の
仕方

○開き酌の仕方

此開き酌と云ふは一名を別れ酌とも申します、但し婚禮に關する盃事の場
 合は勿論諸祝儀などの場合には別れ酌とは決して申さず、必ず開き酌と云は
 ねばなりません、それは婚禮には忍み言葉とて別れる、去る、離れる、戻るなど云
 ふ言葉を嫌ふ習慣があるからであります、そして此酌の仕方は只里出の時ば
 かりてはありませぬ、一般の儀式の場合にも此開酌に依ります、されど婚禮三
 三九度の場合には結び酌に依るのであります。一體開き酌と云ひ結び酌と
 申しましても酒の注ぎ方に就きて云ふのではありません、酒を加へる時に立
 ちて廻る時の仕方に就きて云ふのであります。

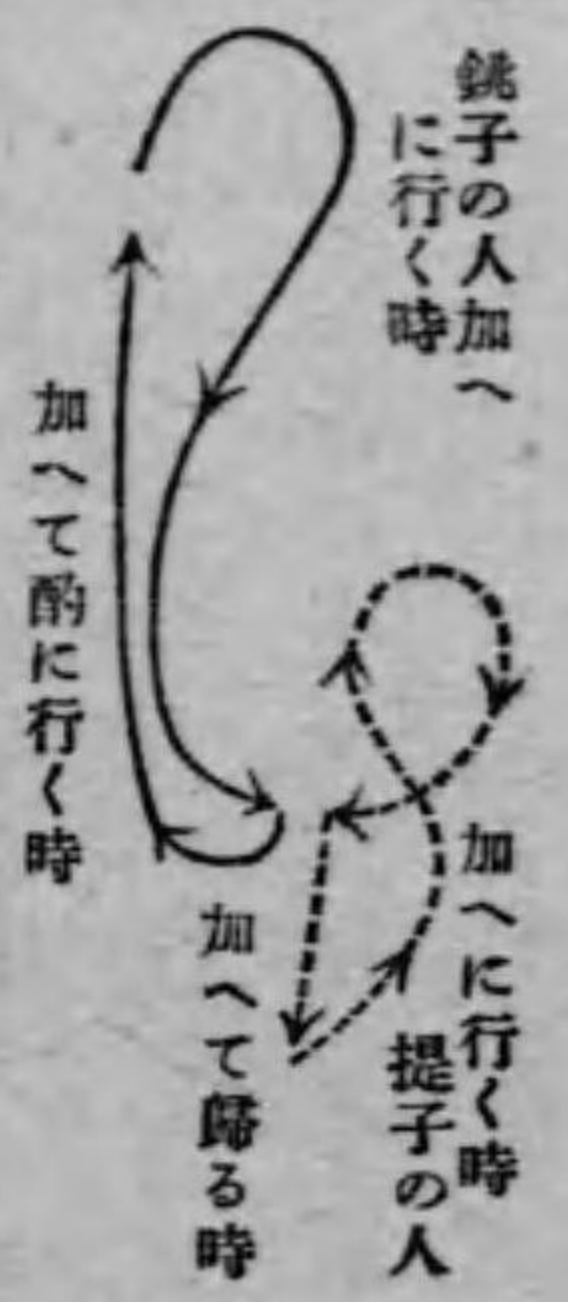
開き酌の仕方は、下座に控へたる提子の人は、銚子の人の酒を注ぎて加へに
 立つを見れば共に立ち上りて、銚子の人の七歩に對し三步程の割合にて近接し
 兩人向ひ合ひて正しく座し、銚子を持ちたる人は提子の酒の入れ能きやう銚
 子を低く下げて提子を持ちたる人の前に差し出だし、提子の人は其銚子に少
 しく酒を入れ、銚子の人と共に立ち上り左右に別れ各元の所に行くのであり

ます、例へば銚子を持ちたる人直に左に向きて盃のある所に行けば、提子を持
 ちたる人は同じく直ちに左に向きて始め控へ居りし所に到るのであります、

○結び酌の仕方

結び酌は前にも申しました通り婚禮三三九度即ち三献の場合に致します
 酌の仕方であり、是は本式に致しますと餘程熟練致しませんと出来かね
 ますが、略して致しますれば至極簡単に出来、今左に兩方を説明して置き
 ませう。本式に結酌を致します時は銚子の人も提子の人も共に立て歩くこ
 となく膝で歩くので、之を膝行と申します、其仕方は先づ右より運ぶ時は右の

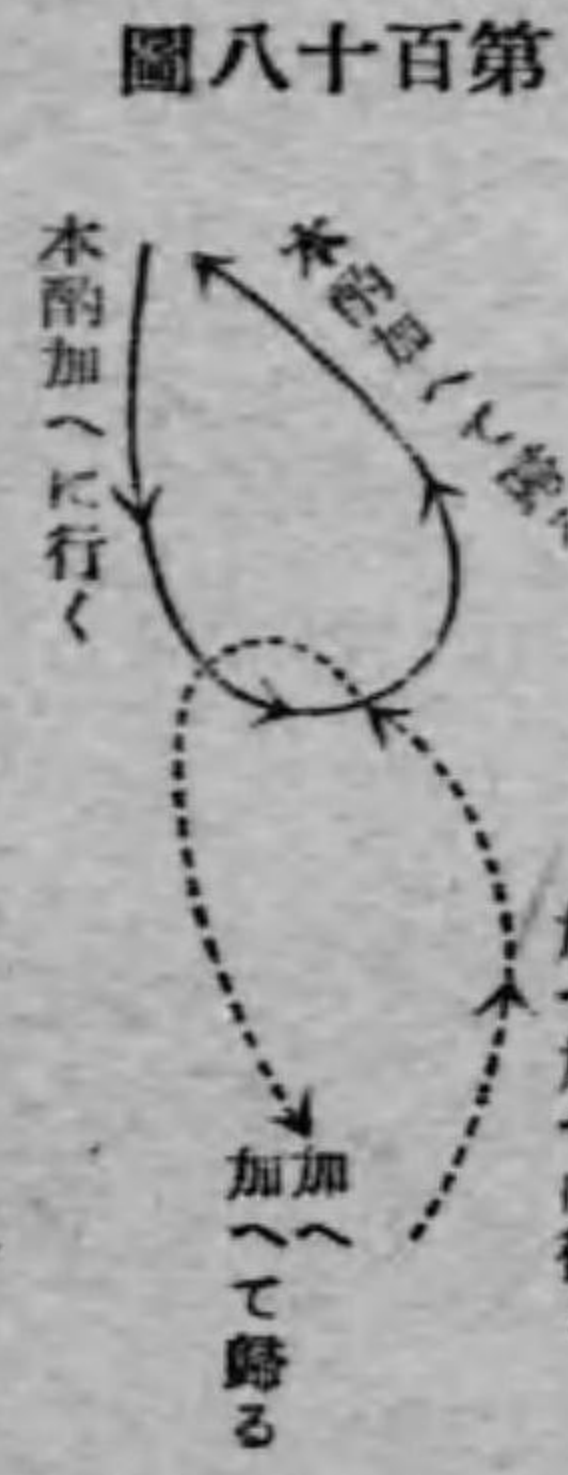
第一百七十圖



膝を立て、向へ進めて突きながら左
 の膝を立て、左の膝を向へ突きながら
 右の膝を立て、幾度も此様にして酌行
 し左の圖の如く双方七三の割合に近
 接して加へるのであります、是は左から始めても同様で必ず膝で歩くのであ

ります。斯様に膝にて歩きて酌をすることを這酌とも申します。最も此這酌は只結び酌の時のみではありません。開き酌の時でも本式の場合には立て歩く事なく、這酌に依りて酌をせねばならぬのであります。但し現今にては這酌に依て行ふべき場合でも、前に申しました通り餘程習熟した人でなければ出来兼ねるものでありますから、多くは略して這酌に依らぬやうであります。又加へ方も今は略して簡單に行ふものが多う御座います。其の方法は左

圖の如し



本酌と加へは共に立ちて酒を加へべき所に至りて着座し、例の如く提子の酒を銚子に移し、本酌先に立ちて圓形を畫きて盃の所に行き、加へは本酌立ちて三足程歩きたる時立ち上り之も圓形を畫きて元の座に歸るのであります。凡そ開き酌と結び酌との差は開き酌は加へて後ち本酌と加へと同時に立

ち上りて左右に別れて元の座に歸り、結び酌は加へて後ち本酌立ちて三足程も行き過ぎたる後ち加への人立ちて元の座に歸るの相違であります。

西洋婚禮法

西洋と申しましたも我國に於て交際する國だけでも二十何ヶ國ありますから、全世界の國々を挙げましたならば實に數へ盡せぬ程であります。そして其國々によりて多少の風俗習慣に相違がありますから、一様には申されません。今西洋の結婚と云へば男子と女子と勝手に夫婦約束をなし、それから兩親の承諾を得て婚禮の式を擧ぐ事のやうに思て居る人が多いやうであります。が、幾等西洋が人權自由の國であるにもせよ、斯くの如き事は正式の結婚法ではありません。英國に於ける古代の結婚法に依りますと、右の如き不正なる結婚は決して許さなかつたさうであります。でありますから、若し男子にして

或る女子と結婚したき場合には、其女の両親とか成は保護者に請ふて承諾を受け、それから其女子に就きて我心情を打開けて愛を求むるのであります。そこで男女意氣相投じて偕老同穴の契りを希望する時は、爰に始めて媒酌人を頼みて一個の金貨でも或は銀貨でも其身分に應じたる貨幣を二ツに割り各其一片を受け納むるのが即ち婚姻の契約で、丁度我國に於ける結納の如きものであります。併し此風俗は後に一變して現今では貨幣を用ゐず、多くは男子より粧飾を施したる指輪を其女に贈りて結婚の約束と致します。そして此時に用ゐます指輪は翡翠石や猫眼石を以て飾りましたものは用ゐません、それは翡翠石は其色甚だ鋭さが故に女子の嫉妬の深きに象り、猫眼石は其光輝に依りて色合種々に變りて見ゆるが故に意志の定らざるに象るから一般に之を嫌ふのであります。最も指輪には必ず金銀寶玉を以て飾らねばならぬと云ふ譯ではありません、随分昔から之等の裝飾を施さぬものをも使用する者は多くあります。指輪を贈るには男子自ら女子の手を執りて女子の

左の手の第三指に挿して遣るのであります。それから婚禮の當日に至れば前に挿して遣りたる指輪を抜き、更に新調せる指輪を挿し、其上に今抜きたる指輪をも挿して遣るのであります。

結婚の契約が整ひましたならば之を親戚朋友の許に報知致します、此の報知を受けたる時は直に其家を訪問して祝意を表し、若し訪問しがたき時は書状を贈りて祝意を述べます。

婚姻の契約が済みますれば吉日良辰を選びて婚禮の式を挙げます。西洋にては吉日良辰を選らぶと申しましても、日本のやうに十干や十二支、七曜、二十八宿其他曆などに依て選ぶ事はありません、多くは双方の都合によりて定めるのであります、そして婚禮式の前日に至りますると新郎新婦の親戚を集め、其席上に於て新郎より新婦に贈るべき財産があらば、其讓狀を認め自署する事になつて居ります。

それから婚禮式の場合には新郎には随従者、新婦には陪從婦を定めねばな

りません。随従者は無妻の少年を以て當て、陪従婦は新婦の妹若くは婦家の親しき家の婦女を選び其數は幾人と定りませんが、必ず陪従婦と随従者とは同數とするのであります。其當日に至りますれば新郎新婦の兩親は勿論兄弟姉妹親類朋友をも悉く招待して祝宴を張るのであります。

婚禮を行ひまするには必ず婚姻免状を受けねばなりません之には普通と特別との二種がありまして、特別免状は自己の便宜の時便宜の場所に於て行ひ、寺院の僧侶を招待して列席せしむれば良いのであります。普通免状を有する人は必ず午前の中に寺院に到りて其儀式を行はねばならぬのであります。但し外國人にて此式を擧げんとする時は、其國の公使館とか領事館とか或は船中に於て舉行するが本儀となつて居ります。

寺院に参りますには第一車には随従者と陪従婦の主立ちたる人、第二車には随従者の次位の人と新郎の母、其の跡より自餘の随従者と新郎の父、其の次に自餘の随従者及陪従婦、又其次に朋友と云ふ順に車を進め、新婦と其兩親と

は最後の車に乗て行くのであります。寺院に参りましたる時は新郎は随従者と共に祭壇の所に至り、欄干の中央部にて式僧の左側に立ち、既に式を擧ぐる時は新郎は新婦の右側に移り、新婦の父は新婦の後ろに立ち、新郎新婦に握手せしむるに便利なるやうにし、陪従婦の主立ちたる人は新婦の左側に立ちて式を擧ぐるのであります。

婚禮式が了りましたならば新郎は新婦の手を携へて別室に入り、随従者も陪従婦も皆其後に従ひます、而して新婦の父母、新郎の父母、参列者と順次に其後に従ひて入り、新郎婚姻の證書を新婦に渡せば新婦を之を受け、次に婢僕等には夫れ々相當の祝儀物を與へます。式全く了りたる時親戚朋友は新婦に對し祝福の辭を述べ、時間到了れば新夫婦は第一車に乗りて我父の家に到り、宴席に着き、後、新婚旅行の途に上るのであります。そうして新夫婦は各自の名刺を作り、其名刺に以後居住すべき所番地及び在宿の日を記載し、兩人の名刺を封筒に入れて朋友の方へ送ります。新夫婦は之より旅程につき名刺